令和８年　第２回知名町議会定例会

第　１　日

令和８年６月16日

令和８年第２回知名町議会定例会議事日程

令和８年６月１６日（火曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第１号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第１　会議録署名議員の指名

○日程第２　会期の決定

○日程第３　諸般の報告

（議　長）

○日程第４　行政報告

（町　長・教育長）

○日程第５　報告第２号　令和７年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第３号　令和７年度知名町一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第４号　令和７年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について

報告第５号　令和７年度知名町下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第６号　知名町公共施設等総合管理計画の策定について

報告第７号　知名町公共施設等個別施設計画の変更について

報告第８号　第１期知名町こども計画策定について

○日程第６　一般質問

①田尻　博樹議員

②西　　文男議員

③髙風　勝一郎議員

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
９番	根釜　昭一郎　議員	１０番	西　文男　議員
１１番	福井　源乃介　議員	１２番	川畑　光男　議員
１３番	外山　利章　議員		

１．欠席議員（１名）

８番　窪田　仁　議員

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

藤田　孝一	議会事務局長
元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	元栄　吉治	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課参事	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
宮當　和重	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
東　里樹	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事

△開　会　午前１０時００分

○外山利章議長

議場内の皆様、ご起立ください。

ただいまから令和８年第２回知名町議会６月定例会を開会します。

一同、礼。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

まず、定例会の欠席議員についてご報告いたします。

議席番号８番、窪田　仁議員から、病気療養中のため、今期定例会を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

△日程第１　会議録署名議員の指名

○外山利章議長

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により髙風勝一郎議員及び福川勝久議員を指名します。

△日程第２　会期の決定

○外山利章議長

日程第２、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日６月１６日から６月１９日までの４日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から６月１９日までの４日間に決定しました。

△日程第３　諸般の報告

○外山利章議長

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してありますが、若干申し上げます。

初めに、３月から４月にかけて各小・中学校及び沖永良部高等学校の卒業式、入学式に出席をいたしました。新たな門出を迎えた児童・生徒の晴れやかで希望に満ちた姿に接し、心から祝意を表したところであります。

一方、沖永良部高等学校においては、卒業時には３クラスであったものが、入学式のときには２クラスとなっており、少子化の進行を改めて実感するとともに、地域の将来を考える上で大きな課題であるとの認識を持ったところであります。このことは、今後設置される学校の在り方検討委員会等においても重要な視点の一つであると思い、島内の教育環境をどのように維持、充実させていくか、将来を見据えた議論が必要であると認識したところであります。

次に、５月１３日、鹿児島市において開催された町村議会議員研修会に出席をいたしました。本研修会では、ハラスメントのない議会を目指してと、激動の国際情勢と日本の安全保障をテーマにした講演が行われました。

ハラスメントに関する講演では、議会における具体的事例や裁判例を通じて、心理的安全性の高い組織づくりの重要性が示されました。また、誰もが行為者になり得るとの認識の下、一人一人の意識向上と組織的な予防策の必要性について学んだところであります。

また、安全保障に関する講演では、ウクライナ情勢や台湾有事への懸念、生成ＡＩによる偽情報の拡散など、変化する国際情勢と新たな脅威について説明がありました。これらは、エネルギーや物流を通じて地域社会にも影響を及ぼすことから、危機管理体制の強化や情報リテラシーの向上が重要であることを認識したところであります。

今回の研修を通じ、安心して議論できる議会環境づくりと多様化するリスクについて対応できる地域づくりの必要性を改めて認識したところであります。

続いて、５月１９日、瀬戸内町において第６７回奄美群島市町村議会議員大会が開催されました。大会では、奄美群島振興開発特別措置法の延長により、交通基盤整備や産業振興など一定の成果が得られていることが報告される一方、人口減少や少子高齢化、物価高騰、交通・医療体制の脆弱性など、群島共通の課題が依然として深刻な状況であることが共有をされました。議案審議では、各地区及び議長会から提出された７議案が審議され、全て採択をされました。

議員大会は、奄美群島全体が連携し、共通課題の解決に向けて国・県へ要請活動を行う重要な機会であります。今後は、大会で提起された課題を各自治体の執行部とも共有し、今後設置予定の南三島議会議員連絡協議会などの枠組みを活用しながら、地域一体となった継続的な要請活動を行うことで、具体的な課題解決につなげ

ていく必要があると考えるところであります。

次に、５月２６日、東京都において開催された令和８年度町村議会議長・副議長研修会に出席をいたしました。研修会では、地方創生、外国人材との共生、男女共同参画などをテーマとした講演を受講し、人口減少社会における持続可能な地域づくりについての理解を深めたところです。特に、人口減少を前提とした地域経営の考え方、多様な人材が活躍できる地域づくりの重要性について多くの示唆を得ることができました。

これら研修や会議を通じ、離島地域が抱える課題の解決には、自治体間の連携や国・県への継続的な要望活動の重要性を改めて認識するとともに、どのような地域をつくっていくのかという地域の主体性の在り方についても深く考えさせられたところであります。今後も、議会として町民の声を聞きながら地域住民福祉の向上と地域課題の解決に向け取り組んでまいります。

なお、これらの出張等の詳細につきましては、復命書を議会事務局に備えておりますのでご参照ください。

また、このほか、町内外の各種行事及び会議等にも出席をいたしております。

地方自治法第２３５条の２第１項に基づく例月出納検査の結果について、同条第３項の規定により監査委員から報告があり、お手元の配付のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第４　行政報告

○外山利章議長

日程第４、行政報告を行います。まず、今井力夫町長の行政報告を求めます。

○今井力夫町長

それでは、改めましておはようございます。

議場内で傍聴されている皆様、そしてネット中継をご覧の皆様、平素から本町行政には多大なるご理解、ご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

初めに、去る６月１日、台風６号の接近によりまして、人的被害はなかったものの町内の農作物、特に葉たばこに深刻な被害がございました。お見舞いを申し上げたいと思います。

現在、世界情勢を見たところ、中東でのアメリカ、イラン間の軍事衝突やロシア、ウクライナ紛争などにより緊迫した状態が続いております。日本は、エネルギーや資源価格の上昇に直面しつつ、外交・安全保障、経済両面で対応を迫られているの

が現状でございます。

東アジアの安全保障環境におきましては、北朝鮮による核・ミサイル開発の進展や中国による周辺海域での活動活発化など、日本を取り巻く安全保障環境は依然として厳しい状況でございます。これに対し、日米同盟の抑止力向上や自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた各国との連携が日本の外交の柱と今なっております。

遠く離れた地域で起こっているこれらの戦争や対立が、日本に住む私たちの生活にも直接影響を与えております。ホルムズ海峡の封鎖や中東情勢の悪化によって原油価格が上昇すると、日本国内のガソリン代や電気・ガス料金が値上がりしてまいります。さらに、物流コストの増加から食料品など日用品全般の値段が上がる原因ともなっております。国においては、物価高騰対策といたしましてガソリン価格や電気・ガス料金の高騰を緩和する措置を講じておりますが、これがいつまで継続できるか不確定な状況にあります。

また、エルニーニョ現象が確認されており、世界や日本でも異常気象により大型台風や台風発生回数とその進路が心配されます。エルニーニョ現象のときには冷夏と言われておりますが、今回は逆に高温になることも予想され、海水温の上昇により日本や沖縄近海で台風が順次発生をし、沖永良部への影響というのが非常に心配される状況でございます。

また、厚生労働省が３日に発表しました人口動態統計によりますと、２０２５年に国内で生まれた日本人の子供の数が６７万１，２３６人で、過去最低となっております。合計特殊出生率が１．１４でこれも過去最低、鹿児島県の出生者数も８，６６１人、合計特殊出生率が１．３８、人口減少は奄美群島においても同様であります。本町においても、昨年１１月１日現在では５，１２０人、２０２０年から２０２５年の間の人口減少が１０．９６％で群内で２番目に大きい減少率となっております。これまでに、子育てしやすい環境づくりに町独自の政策を打ってまいりましたが、改めて人口減少への対策を練り直さなければならないのではないかと痛感しております。

このような中での、３月から私の行政報告を行います。

３月１２日、人口減少や少子高齢化の進行が著しい今日、地方への移住・定住を視野に入れた関係人口創出のため、総務省がふるさとワーキングホリデー制度を定めております。この制度を活用し、都市住民が一定期間本町に滞在をし、働きながら地域の暮らしを体験したり地域住民と交流する機会が設けられ、本町の地域力向上に資する取組に１８名の応募があり、その中から５名を選抜し、約２週間、知名町に滞在し、多くの体験活動をした若者たちが役場を訪問しております。この中の

２名は、５月に開催されました尼崎沖洲会にも出席してきて、会場のフロア担当や敬老者の皆さんと楽しく談笑をしておりました。今回のこのような取組というのが、地方と都市を結ぶ好循環を生まれてくるのではないかと期待しているところでございます。

３月２５日、沖永良部土地改良区総代会におきまして、令和７年度の事業報告、一般会計補正予算、特別会計収支補正予算及び令和８年度の事業計画、一般会計予算を審議いたしました。令和８年度の賦課金徴収につきましては、旧しらゆり土地改良区、これは和泊町の部分になります、おいては基本料金が１０アール当たり３，０００円。水道使用料は１トン当たり１５円、旧知名町土地改良区におきましては基本料金は口径によりまして１，２５０円から２，５００円、水の使用料は１トン当たり２０円と本年度はそのまま据え置くということになっております。今後、水使用料金改定につきましては、検討していかなければならない課題として残っております。

３月３０日、沖永良部と畜場は本年３月３１日をもって閉場し、当面の間は徳之島屠畜場に持ち込んで解体処理をしてもらうということになっておりますが、費用につきましては、運搬等にかかる費用の一部補助をするということで利用者の負担軽減を図ることとしております。しかしながら、徳之島屠畜場使用につきましては、後日、使用に関して新たな問題が生じ、利用しにくいことになり、利用者に再度説明を行いながら他の屠畜場の利用について説明をしなければいけないという状況になっております。

４月１日、新副町長、元栄吉治氏の初登庁セレモニーで令和８年度をスタートさせました。１１名の新入職員を迎え、１３３名体制で本年度スタートします。今年の人事異動では、退職者や新人が多かったので異動者を抑え、課の業務に大きな支障が生じないような人事配置を行いました。少ない職員でございますが、町民の利便性を損なうことなく、町民が利用しやすい、親しみやすい役場環境を整えてまいりたいと考えております。今年度から、新規採用から３年目の職員に、早く町行政の目標などについて認識してもらうため、後日、私が目指す町政や基本的な事務関係について庁舎内研修を実施しております。

また、知名町認定こども園すまいるに、新たに外部から新園長として、これまで初等教育に長年従事してきました東　健策氏を迎え、子供や保護者が安心して過ごされるこども園経営を推進してまいりたいと考えております。

４月１６日、社会基盤整備協議会、砂防協会鹿児島支部懇談会がございまして、この中で、地方創生２．０と題して、内閣官房地域未来戦略本部の事務局長であり

ます海老原　諭氏による講演がございました。

その中で、今後、人口減少時代に豊かな生活や元気な経済の実現は可能である。そのためには、１人当たりの付加価値労働生産性を高める取組を行い、医療、介護、交通などエッセンシャルサービスを維持するためには、デジタル技術の活用が鍵となるということ。また、女性の県外流出が多いので、女性が伸び伸びと活躍できる環境（アンコンシャス・バイアスの解消）に努め、性別や職種などに関する見方やひずみなどを解消していくということは、各自治体にとって最優先に取り組むべき重大な課題であるということを強く認識させられました。

４月２０日、今年の沖永良部高等学校の普通科入学生が１学級編成となりました。これにつきましては、先ほど議長の説明もございましたので、私の説明は省かせていただきます。

４月２７日、第１回職員採用委員会を開催しております。令和８年度の職員採用要綱を定め、５月１日から６月１２日まで申込みを受け付けております。例年と異なる点は、第１回目の採用試験において合格した者の内、１０月１日から採用を希望する者については１０月１日付の採用を認めるという点であります。社会人において、年度途中採用も広まっておりますので、本町においても、社会人枠で採用内定者は希望すれば年度途中採用を進めてまいりたいと思っております。なお、６月１２日までの第一次の採用申込者は、現在のところ４名でございます。

５月１１日、国が進めます地方創生の推進策の一つに、国の職員がこれまでの経験を生かし、自らの仕事を行いながら地方創生に携わり、課題を抱える中小自治体に寄り添った伴走支援を実施する制度がございます。知名町が第一次地方創生伴走支援自治体に選出をされ、人口減少問題、人と環境との調和、教育を通じた地域活性化などについて、昨年度から支援を受けております。

本年度は、内閣府の新垣氏に代わり、同じく内閣府から村上奈往美氏が支援に参加することになりました。彼女は着任してすぐに沖永良部高等学校の生徒と意見交換を行ったり、町民にも広く紹介しながら積極的に交流の機会を増やしてまいりたいと考えております。

５月１９日、ＤＥＮＢＡ　ＪＡＰＡＮから企業版ふるさと納税といたしまして、２０フィート食品鮮度保持コンテナを１基寄贈を受けております。台風などにより船が抜港すると、マンゴーなどの農作物が停滞し、農家の皆さんが丹精込めて育てた農作物の出荷が滞ってしまい、農業収入に大きな損失が生じましたが、このコンテナに保管貯蔵や輸送に活用することにより、約１か月間、鮮度を保つことができるので、農家の皆さんの農作物出荷計画に資することになると思っております。同

様のコンテナを喜界島が既に購入しており、島の農産物の輸送に活用しているそうでございます。今後、このコンテナを知名町が譲り受け、ＪＡ知名事業本部に活用してもらうという計画をしております。

５月２７日、令和９年度奄美振興開発予算に関する中央要望活動を群島１２市町村長で実施してまいりました。中央要望においては年２回実施しておりますが、今回は国の方針が補正予算をできるだけ組まないというような方針を示しておりますので、今回の中央要望におきましては振興交付金の所要額を昨年度の２．６倍の２０億５，９００万円を要望しております。近年の全国的なインフレ進行により、燃料費や人件費、建設資材費など大幅に上昇しており、離島地域の物流や生活コスト、各種事業の実施経費に大きな影響を及ぼしております。特に、奄美群島振興交付金の６割を占める航路航空路運賃軽減事業や農林水産物等輸送コスト支援事業における燃料高騰の影響を強く受けており、現行の予算規模では、実質的な支援効果の維持が難しくなりつつあります。今回は、このような物価高騰を十分考慮に入れた予算要求をしてまいりました。

２つ目に、沖縄との連携事業予算の確保において、農林水産物輸送コスト支援や奄美－沖縄間の運賃軽減、稼ぐ力の向上を目的とした経済交流、次世代を担う人材の交流と文化交流の制度拡充を要望しております。

３つ目は、産業基盤整備事業推進に向けて、港湾や空港整備用の予算拡充、公営住宅整備の促進、下水道設備の推進に向け、補助率のかさ上げを要望しております。

４点目には、１歳児配置改善加算、どこでも通園制度などにより、保育人材確保に向け公定価格の見直しを要望しております。

５つ目には、重要病害虫特殊病害虫及び不快病害虫対策に向けた取組の強化などについて要望しております。

これらの前期の要望を自民党奄美特別委員会、国土交通省、総務省、内閣府、農林水産省、環境省、財務省へと要望をしたところでございます。

５月２８日、県農村農業整備事業推進協議会と奄美群島の農業農村整備推進協議会との合同によりまして、農業農村整備事業の推進、国営かんがい排水事業、多面的支払い交付金の推進について、農林水産省幹部との政策提案会を行い、その後に、農村振興局長や農村整備部長への要望書を提出してまいりました。

６月７日、株式会社リライブより企業版ふるさと納税といたしまして、着る元気リライブウェアーと現金合わせて８５０万円の贈呈をいただき、町民体育館において贈呈式と、みちのくエンタテインメント社長であり現役のプロレスラーであります新崎人生さんの指導で町民１６３名が参加して、健康エクササイズを実施してお

ります。

株式会社リライブ様と知名町における健康で活力あるまちづくりに向け、共同研究を行いながら全国展開できる商品開発を進め、ふるさと納税商品化に役立てるような取組も検討していくということも話し合ういい機会になりました。

６月１２日、１５年間民生委員、児童委員として地域の相談役、橋渡し役として町民と行政の間を取りまとめてこられました先間まつ代氏に対しまして、厚生労働大臣から感謝状が届いておりましたので、町長室でその伝達を行いました。昨今、全国的に成り手不足や高齢化、複雑化した業務による負担増、個人のプライバシー保護などの問題から慢性的な後継者不足が生じております。本町においても、民生委員、児童委員の充足は喫緊の課題の一つになっております。

６月１４日、コミュニティー推進会議で町内統一した日に一斉美化活動を設定しております。これまでは各字で都合のいい日に実施しておりましたが、町内一斉にすることによりこの取組に対する町民意識を高め、住みやすい地域環境整備と自分たちの住んでいる地域はまず自分たちでつくるという地域の絆づくりに役立てていきたいと考えております。残念ながら、今回は、梅雨末期の雨天によりまして一斉美化作業を変更された字もかなりございました。これらの取組の趣旨を全町民が理解し、まちづくりの一助にしていただければと考えております。

以上で私の行政報告を終わります。ありがとうございました。

○外山利章議長

これで、今井町長の行政報告は終わりました。

次に、田中幸太郎教育長の報告を求めます。

○田中幸太郎教育長

閉会中の教育行政について、主なものを抜粋して報告をさせていただきます。

３月７日、大島支庁で第３回人事異動連絡会及び地区教育長会議が行われ、令和８年度人事異動の概要や今後のスケジュール等について大島教育事務所より説明がなされました。週明けの９日には、役場庁舎１階会議室で教育委員会臨時会を開き、その内容を教育委員に周知し、同意を得ました。その後、臨時校長会を開き、各校長に対し、内々示を行いました。

３月１１日、町内の２つの中学校で卒業式が行われました。知名中学校２７名、田皆中学校１６名の卒業生は、厳粛な雰囲気の中、りりしい姿で式に臨んでいました。卒業生の所作や歌声等がすばらしく、多くの感動を共有することができました。

３月２４日、町内の各小学校で卒業式が行われました。５校で計６０名の卒業生は、それぞれ晴れやかな姿で式に臨み、学校長から卒業証書をしっかり受け取ると

ともにお別れの言葉や合唱を堂々と発表していました。

なお、小・中学校ともに会場には多くの花が飾られ、提供いただいた生産者の皆様に心より感謝を申し上げます。

４月１日、教育長室で、昨年度新規採用教員として配置された教諭２名を対象に正式採用決定通知式を行い、望む教師像として学び続ける教師、子供と共にある教師、誠を尽くす教師の３点について指導しました。その後、新任教頭として着任した教頭３名を対象に辞令交付を行い、教頭職の本質等について指導しました。午後からは教育委員会部局の職員に辞令を交付しました。

４月３日、大会議室で第１回町校長研修会を行い、町長講話の後、私のほうから組織の構築、服務規律の厳正確保、令和８年度人事異動を踏まえた留意事項、グランドデザインの理解浸透等について指導しました。その後、校長会の年間研修計画や役割分担について協議し、知名町校長会が本格的にスタートしました。

４月９日、午前は小学校、午後は中学校でそれぞれ入学式が行われました。小学校には、全３８名の児童、中学校には全５２名の生徒が入学し、多くの花で彩られた各会場で、在校生や保護者、来賓に温かく迎えられていました。新入生には一日も早く学校生活に慣れ、明るく楽しく充実した日々を送ってほしいと思いました。

４月１０日、あしびの郷・ちなで転入教職員宣誓式及び教育行政説明会を行いました。教職に当たる上での留意事項として、教育に携わる者としての矜持を持つ、一人一人のよさや可能性を引き出す、風の人として新しい風を吹き込むの３点を話しましたが、転入教職員にはそれぞれのキャリアを生かし、児童・生徒のために力を尽くすとともに、地域との連携も深めてほしいと思いました。

４月１７日、県行政庁舎で県教育行政連絡会が行われ、本年度の教育行政について、本庁各課より説明がなされました。その後、第１回人事異動連絡会が行われ、人事異動の状況について、総務福利課及び教職員課より説明がなされました。

４月２８日、龍郷町のりゅうがく館及びりゅうゆう館で第１回地区教育長会議及び第１回地区校長研修会が行われ、大島教育事務所から本年度の重点施策等の説明がなされました。今後とも、地区教育推進プラン等を踏まえ町教育行政を円滑に推進してまいります。

５月８日、鹿児島市の県民大学中央センターを訪問し、６月１３日に本町で行われる県民大学講座に関して意見交換を行いました。午後からは、かごしま市民福祉プラザで開催された県市町村教育委員会連絡協議会定期総会に出席し、本年度の事業計画等を協議しました。その後、県市町村教育長会定期総会に出席し、現下の教育課題等について協議しました。

５月１１日、知名中学校を訪問し、吹奏楽部の活動を視察しました。基礎練習を聞いた後、「よりよい音楽を目指して」というテーマで音づくりや音楽づくりのポイントを具体的に指導しました。生徒たちは熱心に練習に取り組んでおり、７月の吹奏楽コンクール鹿児島県大会をはじめ、今後の活躍が楽しみです。

５月１８日、東京都の芳賀ライブラリーを訪問し、貴重な写真データ提供のお礼を申し上げるとともに、住吉字振興センター及び知名中学校で開催した芳賀日出男写真展の状況を説明しました。加えて、知名町誌の集落・民俗編への活用についても説明いたしました。芳賀ライブラリーとのご縁に感謝するとともに、写真を通して、心の交流が図れた貴重な時間となりました。

５月１９日、この日から２日間、銀座ブロッサムで開催された全国町村教育長会総会・研究大会に出席しました。１日目は、定期総会の後、記念講演や実践報告が行われ、２日目は、文部科学省による重点事項の説明が行われました。教育行政に関する全国の実践に触れたり直近の教育の動向を学んだりするなど視野を広げる絶好の機会となりました。

５月２５日、町長室で鹿児島大学教育学部原田義則準教授と学校再編に係るウェブ会議を行いました。第１回学校の在り方検討委員会に向けて会順や協議内容を確認した後意見交換を行い、学校再編について共通理解を図る貴重な時間となりました。

５月２６日、大会議室でまちなか留学の参加者を対象に事業説明会を行いました。私のほうから、まちなか留学に期待することとして、英語力やコミュニケーション能力、表現力、自立心の向上、視野の拡充等について話した後、事務局からスケジュール等を説明し、Ｈｅｌｌｏ　Ｗｏｒｌｄから事業内容が説明されました。参加予定の８名の生徒はメモを取りながら熱心に聞き入っていました。

５月２７日、和泊中学校グラウンドで沖永良部中体連陸上競技大会が行われ、選手は短距離走や中・長距離走、跳躍の各競技に精いっぱい取り組んでいました。本町の選手は１１競技で全体１位に輝くなど、平素の練習の成果が発揮された大会となりました。

５月２８日、この日から３日間をかけて、町教育委員会による学校訪問を行いました。授業参観では、どの学校でも子供たちは落ち着いた態度で学習に取り組んでいました。また、校長から学校経営方針の説明を聞いたり相互に意見交換をしたりして教育委員にとっても学校の状況を把握する貴重な機会となりました。

なお、知名小学校については、地震に伴い避難せざるを得なくなったことから、後日行うこととしました。

５月３１日、町民体育館でスポーツ少年団ミニバスケットボール大会が行われました。知名、下平川、西目がそれぞれ複数のチームを編成するとともに、今回は和泊チームも加わり、２ブロックに分かれて熱戦を繰り広げました。Ａ、Ｂブロックともに優勝は知名チームでしたが、他のチームも懸命にパスをしたりシュートをしたりして見応えのある大会となりました。

６月３日、田皆小学校で第２回町校長研修会を行いました。まず、台風６号により全校が臨時休業となったことから、台風等自然災害時の対応の在り方について共通理解を図りました。次に、私のほうから服務事案の演習を行った後、学校再編検討上の留意点について指導するとともに、さきの全国町村教育長会研究大会の講演内容について周知し、その後、学校経営説明、授業参観、学力向上に係る課題研修等を行いました。

６月１１日、この日から２日間、大島教育事務所による計画学校訪問が行われ、同行しました。１日目の知名小学校、２日目の上城小学校ともに授業参観ではどの学級でも子供たちは熱心に学習を進めていました。今後とも、学校と行政が一体となり、学力向上や学校改善等に取り組んでまいりたいと思います。

６月１３日、町内外から多くの参加者を得て、町フローラル館で、県民大学講座が開講されました。当日は、鹿児島大学教育学部石橋愛架准教授が「カルタで学ぶ！スマホ詐欺から身を守るコツ」と題して講話をされ、参加者は熱心に聞き入ったりいたり、カルタを通して学びを深めたりしていました。今回の学習で詐欺被害防止に対する意識や実践力が高まったことから、今後の実生活で学習内容を必ず役立てていただけるものと思います。

以上で、教育行政報告を終わります。

○外山利章議長

これで、田中教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第５　報告第２号から報告第８号

○外山利章議長

日程第５、報告第２号から報告第８号までについて、町長から提出のありました報告第２号、令和７年度知名町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第３号、令和７年度知名町一般会計事故繰越し繰越計算書について、報告第４号、令和７年度知名町水道事業会計予算繰越計算書について、報告第５号、令和７年度知

名町下水道事業会計予算繰越計算書について、報告第６号、知名町公共施設等総合管理計画の策定について、報告第７号、知名町公共施設等個別施設計画の変更について、報告第８号、第１期知名町こども計画策定については、お手元に配付のとおりです。

△日程第６　一般質問

○外山利章議長

日程第６、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。

通告１番、田尻博樹議員。

○田尻博樹議員

議場の皆さん、そして多くの傍聴席の皆さん、そしてインターネット中継をご覧の皆さん、うがみやぶら。

通告１番、議席番号１番、田尻博樹が、１から４まで一般質問を行います。

大きな１、フローラルホテルについて。

フローラルホテルは運用が始まって３０年が経過しています。

そこで、①近年経年劣化が見られるが、大規模改修または修繕の計画は考えていないのかお伺いいたします。

②客室の稼働率が悪化していると思われるが、稼働率を上げる取組についてお伺いいたします。

③人手不足が経営上での課題の一つでもあると思われるが、解消に向けた取組についてお伺いいたします。

大きな２番、町制８０周年記念イベント事業について。

町民をはじめ子や孫に活力を与えるためにも、夏まつり花火大会時にドローンショーを提案するが、イベント事業についてどのような計画を立てているのかお考えをお伺いいたします。

大きな３番、畑かん整備について。

①１２月議会で散水器具（埋設スプリンクラー）については「一部、末端散水器具の導入経費を町で負担する」との答弁であったが、受益者負担はどのようになったのかお伺いいたします。

②埋設スプリンクラーについては、管理・修繕は誰が負担を負うのかお伺いいたします。

③町が散水器具（埋設スプリンクラー）の助成をすることによって今後普及して

いくと思われるが、一方で賦課金の話合いは進んでいるのかお伺いいたします。

大きな４番、農地の大区画化について。

近年、機械化や機械の大型化が進んでいる中、作業効率を上げるためにも、農地の大区画化が求められてくると思われるが、計画はないのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、田尻議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

まず、フローラルホテルの件でございます。

フローラルホテルは今年で開業３０周年を迎え、修繕を要する箇所が年々増加しております。改修計画につきましては、昨年度実施しました外壁の大規模改修に係る費用の算定において、ホテルで約２億円、フローラル館で約１億円、合わせて３億円という膨大な費用がかかるという試算が出されているところでございます。

現在の非常に厳しい経営状況の中、安易にこうした大規模な改修に踏み切ることは、町からの財政出動が想定され、フローラルホテルのさらなる経営悪化や、町の財政負担になりかねないと危惧をしております。

そのため、現時点におきましては、利用者の安全確保や客室販売に直結する緊急的な修繕を最優先で実施して、まずはホテルの今後の在り方については、専門家を交え、町民の皆様のご意見も伺いながら多角的な視点から丁寧な検討を進めてまいります。その上で、大規模改修の方針を定めてまいりたいと考えております。

②番目、現在、指定管理者のほうで行っている取組といたしましては、本年度ホテルオープン３０周年に合わせまして、電話からの直接予約限定でお得な記念価格プランの提供や、新規宿泊客の獲得を目指し、３０周年記念キャンペーンを実施しております。また、公式アプリを活用してポイント付与の仕組みを導入することにより、新規のお客様をリピーターへと育成していく取組も進めております。

そのほかには、デジタル集客の強化による認知拡大策として、グーグルマップ上での露出を高めるグーグルビジネスプロフィールを活用し、最新情報の更新や口コミの促進対策を継続し、離島特有の「マップから宿を探す」という旅行需要を取り込むほか、大手オンライン旅行代理店のプラン設定や露出の最適化を図ってまいります。これに加えて、需要に応じた収益の最大化に向けて、需要予測に基づき時期に応じて柔軟な価格調整を行うレベニューマネジメントの導入を検討しております。

③番目、人手不足についてでございますが、経営上の大きな課題であります人手不足の解消に向けましては、外部組織との連携による人材確保と、機器導入による業務効率化の両面から対応を進めてまいります。

まず、人材確保につきましては、えらぶ島づくり事業協同組合からの人材派遣を活用し、急務となっている厨房スタッフの確保を図るほか、ウェブ上のマッチングプラットフォームであるおてつたびなどを活用し、短期・季節的な人手不足への対応に努めているところであります。

また、業務効率化によります負担軽減策といたしましては、厨房業務において真空パック機器を新たに導入し、調理工程の削減を進めているほか、フロント業務への自動チェックイン機の導入についても現在検討を進めております。今後はこれらを通じまして業務を効率化し、限られた人員でも円滑に運営できる体制づくりを進めてまいります。

大きな設問の８０周年記念イベント等につきまして、夏まつり花火大会でのドローンショーの実施提案及びイベント事業の計画に関する質問にお答えします。

まず、議員からご提案をいただきましたドローンショーにつきましては、町民をはじめ、子供たちに夢や活力を与えたいという議員の熱い思いには深く共感するところでございます。夜空を彩るドローンショーは、子供たちの好奇心を刺激する大変すばらしいコンテンツであると考えられます。

しかしながら、今回の町制施行８０周年記念事業におきましては、多額の費用を要するドローンショー単独での実施ということは、現在見送りたいと考えております。

その理由といたしまして、本事業のテーマであります「子や孫が誇れるまちづくり」と、その基本方針にあります。本事業では、イベントを一過性のもので終わらせるのではなく、１０年後、２０年後の町の未来に資する具体的な成果や仕組みを創出すること、そして、幅広い世代の町民が主体的に参画をし、協働を深めることを重要な柱としております。

その方針に基づき、現在どのようなイベント事業を計画しているかお答えします。

本町では、「見てもらう」だけのイベントではなく、「町民自らが創り上げる」イベントを中心に据えております。本年１１月１４日に挙行いたします町制施行８０周年記念式典及び祝賀会に加え、本町では、町民提案型の助成プログラム「未来につなぐ　ちなの種」事業を実施してまいります。これは、次世代への継承や世代間交流を目的としたイベントを町民の皆様から広く公募し、総額２００万円の助成と町による伴走支援を行うものであります。想定されるイベントといたしましては、子育て世代を中心とした遊び場や学習機会の提供、町の歴史を形に残す壁画アート作成などがございます。

また、議員からございました夏まつりをはじめとする既存のイベントにつきまし

ても、このプロジェクトを通じて連携を強化し、新たな活力や要素を組み込まれていくことを想定しております。

３番目の畑かん整備等につきまして、末端散水器具の受益者負担軽減は、知名町末端散水器具受益者負担軽減措置実施要綱に基づいております。対象者は、土地改良法第３条に規定をします資格を有する者、または当該農地の地権者であることに加え、土地改良事業分担金及び清算金並びに町税の滞納がないことなどでございます。対象設備は、埋設固定式かつ中央埋設型等の配置で標準的な設計のものとなります。また、施設用末端散水器具において圧力調整弁等の給水栓附帯施設も負担軽減の対象としております。

２番目に、散水器具は町から借用する形で利用することとなります。利用者の責任によって散水器具や給水栓が故障、破損した場合には、利用者が修繕費用を負担することとなります。軽微な修繕につきましては、土地改良区が対応いたしますが、部品によっては高額の物もありますので、器具の取扱いには十分ご注意いただければと思っております。

続きまして、賦課金の話合いにつきましてでございます。

沖永良部土地改良区の経常賦課金につきましては、組合員の代表であります総代会で承認、決定されています。改良区といたしましては、本年７月以降に組合員へのアンケート調査を行い、その結果を基に理事会で検討を行い、さらに総代の皆さんとの勉強会の後に、賦課金変更につきまして字説明会に入るという手順でまいります。その後、字説明会の結果を基に理事会で賦課金額の再検討を行い、来年３月の通常総代会に賦課金変更議案を提出するスケジュールと伺っております。

４番目の農地大区画化につきましてです。

農業の機械化や大型化が進展する中で、作業効率の向上や生産コストの削減を図るため、農地の大区画化が重要であると認識しております。町といたしましては、これまで同様、畑地帯総合整備事業等で区画整理を実施する中で、集約化や大区画化を進めてまいります。

なお、鹿児島県では、農地の生産性向上を目的として国が制度化した大区画化等加速化支援事業を推進するため、本年３月２４日に鹿児島県大区画化等推進協議会を設立し、農地の小規模分散等といった課題に対しまして、農業者や農業生産法人が自ら施工する畦畔外しや区画拡大等の取組を支援する体制を整えているところでございます。

本町の対応といたしましては、５月に行われました区長会において事業内容の説明を行い、その後、パンフレットによります周知を全戸配付により実施していると

ころでございます。また、昨年秋頃に開催しております農業座談会においても事業説明を行う予定であります。

このように、先ほど申し上げました畑地帯総合整備事業の導入が困難な地域におきましては、関係機関と連携を図りながら、国の大区画化等加速化支援事業を紹介し、農業者や農業生産法人の皆様が自ら農地の大区画化を進められるよう、持続可能な農業の発展に向けた基盤整備への取組をサポートしてまいります。

以上で、私の回答を終わります。

○田尻博樹議員

大きな１番から、フローラルホテルの①から再質問を行っていきたいんですけれども、町長の答弁でもありましたように、やはり大規模修繕改修となりますと簡単にはいけないと。町の負担であったり経営の面にも大きな影響が出てくるということですので、①と②をちょっと併せて質問したいというふうに思うんですけれども。

先日、フローラルホテルのほうに足を運んで、レストランであったり客室、和室、そして洋室、山側、海側であったり、１０年前にですかね、改修したデラックスルームというんですかね、あとシングル、スイートと大浴場、屋上展望浴場ですかね、であったり大浴場であったりと見させていただいたんですけれども、単刀直入に聞きたいと思うんですけれども、私は見て、強く印象に残ったのが、この稼働率の低下というのは、やはりこの建物の経年劣化の要因というのが非常に大きいのではないかなというふうに思うんですよ。稼働率が年々減ってきている。②でも言いますけれども、やはりそれがどういう要因かといったら、この３０年にわたるやっぱりいろいろ宿泊者数の使用というのももちろんあるんですけれども、時代の流れというところもあったりして、経年劣化が大きな要因ではないかなというふうに思うんですけれども、このあたり課長はどのように認識しているのかお伺いいたします。

○永野道也企画振興課長

議員ご指摘のとおり、稼働率の低下が行き着くところ、収益構造の悪化につながっております。それに伴い改修費用が捻出できていないというのが現状でございます。

○田尻博樹議員

もうここに尽きるんじゃないかなと思うんですよね、要するに、私は。いろんな取組、③でもいろんな様々な取組を行っていますけれども、口コミを見ても、見た印象がスタッフについては非常に高評価なんですけれども、この設備については、非常にプラスな意見というのがなかなかないのかなと思っています。なかなかこの大規模改修となると、３月議会で仮想の計画の中にも入れてはいますけれども、な

かなか何億円もかけてホテルのだけではほかの事業にも影響しますし、また、今回先ほど報告にもありました公共施設の計画についても、やはりホテルだけにやると、他の事業計画にも影響を及ぼすというのは、非常に理解はしていますけれども、一つだけ、フローラルホテルの、以前はフローラルホテルの前というのは、やはり国民宿舎、昭和４３年に建てられて、平成８年からはフローラルホテルと、何が言いたいかって、どうしてもこの３０年、どうしても長い期間の中で、必ずホテルというのは、全国的に見ても宿泊施設というのはどこかでこうやってやらなければいけないわけですよね。

今ちょうどそのフローラルホテルというのは岐路に立っているのかなと思っている中で、町長が先ほど言ったように、ホテルの今後の在り方についてちょっと一つ聞きたいのが、完全民営化というのも検討しているのか。完全民営化ではなくても官民連携等、そういったのもなかなか難しい、今の事業運営というのは難しいということで、完全民営化というところも検討されているのか、お伺いいたします。

○永野道也企画振興課長

フローラルホテル株式会社の完全民営化につきましては、先ほどの町長の答弁もありましたとおり、今後のフローラルホテルの在り方の中で一つの方向性として今現在検討を進めております。

また、議員のほうからご質問の前段にありました、当初、国民宿舎えらぶ荘で経営をしていたときに、平成７年以前に経営の悪化、建物の老朽化、まさしく今回と同じような感じになっていまして、建て替えを決意したという経緯があったと伺っております。また、その当時、行政主体で行うのではなく、民間の手法を取り入れた知名町振興開発公社というのを立ち上げ、現在法改正の下、おきえらぶフローラル株式会社にその経営手法を移させていただいております。

ただ、ホテル建設当初、その建物の償還、年間大体１億円近くの償還を建物の償還として国のほうへ支払いをしておりましたが、当時、建物使用料の半分、約１億円の半分なので５，０００万円程度、建物使用料として、町として頂いておりましたので、タイムリーな年数がたったときに改修費用に充てられなかったというのも事実でございます。

○田尻博樹議員

結論というか、やるかやらないかというふうになると、本当にこの在り方委員会でどうしていくかというところにもなってくるんですけれども、民営化とかするにしても、やはり今の状態というのでは厳しいんじゃないかなと。どうしてもこの中というのは改装、大規模に内装、今部屋数も６８室ですかね。これを完全民営化し

てする規模でもないのかなという。もし完全民営化、仮にした場合に、倒産したらじゃどうなるんかというところまでやはり考えてくると、このホテルというのは、やはり本町でいえばもう憩いの場でもありますし、そしてまた経済の拠点でもあるというふうに考えれば、やはり町が主体となってやるべきかなというふうに思いますのでね、もう本当ホテルの存在意義というか存在価値というところも十分考慮して大規模改修を進めていきたいと。

計画の中には一応何年にやるというふうになっていますけれども、私は一年でも早くすることが経営の安定化にもつながってくるのではないかなと思いますので、もちろん民間のそういうプロの目というところも助言もいただいて、フローラルホテル、あと３０年、耐用年数長寿命化を図ればあと３０年はもちますので、頑張って経営していただければと。大規模改修もぜひ前向きに検討していただければなというふうに思います。

①については、もう要望で終わりたいと思いますので、②についてなんですけれども、稼働率の悪化ということで、事前にホテルのほうから稼働率についてもらっているんですけれども、ちょっと聞きたいのが、入り込み客数というのをちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、入り込み客数の推移について、分かるんだったら知名町のほうまでお願いいたします。

○永野道也企画振興課長

最新の数字が手元にないので申し訳ございませんが、令和元年、コロナが始まる前は入島者数だけで約９万人、入域者数で６万４，０００人いました。その後、コロナが始まった令和２年から令和３年の時期に、入島者数がその約半分、５万人程度まで落ち込み、その後、令和４年には６万５，０００人、令和５年には８万人と回復傾向にあるものの、その人数はまだ戻っておりません。

それに伴って、フローラルホテルの宿泊者についてなんですけれども、それよりも宿泊者数は落ちているというのが現状でございます。

○田尻博樹議員

何が聞きたいって、じゃそれの要因って何ですかね。もう入島、入込客数は増えて回復している。もちろんその中身、観光客だけじゃなくて帰省客等もありますので。ただ、回復してはいます。ただ、その稼働率というのは、コロナ時から含めると減ってきているわけですよね。一時期は増えていますけれども、ここ二、三年は稼働率は減ってきています。ただ、島に訪れる人たちというのは、年々増えてきている傾向にあるわけですよね。これの要因というのはどう考えているんですかね。この稼働率が減っていく。なぜ減っているのか。

○永野道也企画振興課長

正確に分析をしたわけではございませんが、想定される要因としましては、沖永良部島における他宿泊施設が新しく出来上がったこと。２つ目が、近年の物価高による宿泊料の値上げをせざるを得なかったこと。これがフローラルホテルの宿泊者の大多数を占めているビジネス客の群島内の宿泊料金、手当ですね、それを超えてしまっている。最後には、議員ご指摘のとおり、施設の老朽化というのが挙げられると想定していると考えております。

○田尻博樹議員

また、①に戻るわけにはいかないんですけれども、隣町の場合、見ていますと、やはりリニューアルをしたり改修等も行って、調べては私もいませんけれども、恐らく稼働率というのもそれなりに経営はできるぐらいの稼働率ではないかなというふうに私もそう思うんですよ。この入島数の入りを見てみると。フローラルホテルの場合には、やはり落ち込んできていると。じゃこれは要因というのが何かって、これをやはり調べないといけないんじゃないんですかね、要するに。じゃなぜ経営が悪化しているかってなってくると、どういうところが要因としていくか。もっと深掘りしながらいかないと、これは調べていませんとか分かりませんでは、やはり本当に経営のどこが悪いんだというところを分からないと思うんですよ。

町長、どう思いますか、そのあたり深掘りしてもう少し調べる必要があるんじゃないかなと思うんですけれども。要望として聞いていただければなと思いますので、少しだけちょっともう質問変えたいと思うんですけれども、この稼働率について見てみると、よくここは夏とかが稼働率高いのかなと思うと、非常に１年通してそこまで高いということがなくてなんですけれども、一つ要望として、閑散期の時期についてなんですけれども、ここまで稼働率が低いと、空いている部屋というのも多いと思うんですよ。そこで、やはりもう少し町民にも利用できるような仕組みづくりというか、システムもいいのではないかなと。例えば、父の日であったり母の日であったりとか金婚式、そういう５０年間夫婦一緒に共にしてきたこういう人たちであったりとか、子育て支援世帯であったり、新敬老者であったり、こういう人たちも少し割引等して、このホテル、町民に愛されるホテル、これがやはり公営のホテルの魅力というか意義だと思うんですよ。こういう閑散時期でそういった取組というのも考えてもいいのかなと思うんですけれども、このあたりいかがでしょうか。課長の考えをお伺いします。

○永野道也企画振興課長

閑散時期の取組につきまして、フローラルホテル側で島民感謝デーということで、

通常料金よりも安い単価で宿泊をしているというのを伺っております。

また、１２月の忘年会時期には、帰宅、最近代行等の車両も不足しておりますので、飲んだ後はホテルに泊まっていただくなどの様々なキャンペーンを考えてはいるものの、思ったより成果が出ていないところもありますので、そこは議員ご指摘のように島民、町民の皆様への還元並びに利用が促進できるような取組をホテルと一緒に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○田尻博樹議員

要請して、②を終わりたいと思います。

③の人手不足についてなんですけれども、私も人手不足についてちょっとどういったところが不足しているのかなと思って話聞いたところ、やはり喫緊という課題では厨房なわけですよね。調べたところ、今正社員ですかね、契約社員も含めて今６名と。それでパートですかね、アルバイトの方が今２９名ですかね、いて、全体で３５名と。ただ、一見数字で見れば多いというふうに見えるんですけれども、やはり時間帯であったり、毎日出勤しているわけではございませんので、パート・アルバイトの方は非常に難しいということで、少し厨房のことについてお話ししたいんですけれども、今現在、地域おこし協力隊を活用して厨房のスタッフいますけれども、実際１人でされているということで、今年度で終わるというふうに話を伺っていますけれども、継続してやっていただけるのか、このあたりどうなっているんでしょうか。どういうふうな確認をされているのか。今後、厨房についてはどうされるお考えなのか、お伺いします。

○今井力夫町長

町の顔でありますフローラルホテルをいかに維持していくかというあたりでいろいろご質問いただいております。できればそのご質問も受けながら、皆議員としてこういう策があるんじゃないかというご提案というのもあるとうれしいなと思いながら聞いているところでございました。

その人材確保につきましては、あの厨房をどうしていくかと。今１人の調理師しかおりませんので、調理師確保に向けては、出張に行ったついでに私が宿泊したホテルとか、また知り合いのホテルの経営者と少し調理師を回してもらえないかというような交渉はしておりますけれども、どのホテルに聞いても調理師不足なんです。鹿児島市の２つのホテルの経営者とも話をしました。それから、ここで話しましょう。ファミリーレストランを経営している社長とも話をして、フローラルホテルの厨房を無料で貸しますのでどうですかという話もしておりますけれども、いずれにしても、離島で人材をそこに派遣するだけの調理師をうちも持っていないんだと。

非常に提案としては魅力あるんだけれども、とてもじゃないけれども、今自分たちが抱えているファミリーレストランとかホテルのレストランを維持するのに今四苦八苦しているんだというようなところでございますので、ただ、今の調理師に非常に負担をかけておりますので、今後も機会あるごとに新たな調理師をあと１人確保できれば、かなり夜の食事、それから宴会の回数を増やすことが可能になるので、好転していかないかなというふうに考えております。

○田尻博樹議員

私も何かいい提案があればなと思ってすごい考えたんですけれども、例えば近年、外国の方が住まれている方が多くということで、基本的には農業関係が多いのかなと思って、じゃ外国の方を何とか厨房スタッフにできないのかなと思ったら、これ調べてみると外国の方、やはり枠があるみたいで、例えばフロントとか、そういう清掃スタッフでいいんですけれども、厨房枠というのがやはり何か決められているみたいで、そこにはできないと。町長がおっしゃった、答弁したえらぶ島づくり協同組合ですかね、これもちょっと調べてみると、やはり最長で９か月しかできないと。じゃ９か月ごとに、じゃまた探していかないといけない。これなかなか厨房スタッフというのを探していくのは、私も調べてもなかなか難しいなと思って、執行部はどう考えているのかなと思ってちょっと質問させていただきました。

本当、持続可能という言葉を簡単に使うんですけれども、実際やろうというのは本当これだけ難しいんだなというのを、今回ホテルのことを調べて、本当痛感したところでありますので、どうしていくか、なかなか提案はできないんですけれども、先ほども言いましたけれども、やはりフローラホテルというのは町民の顔でもあります。町民というか、本町の顔でもありますし、そして経済的な拠点でもありますので、ぜひどうにかして頑張っていただければなというふうに思います。

大きな１番はこれで終わりたいと思います。

町制８０周年記念についてなんですけれども、なかなか、私もドローンショーを提案したんですけれども、難しいと。町長のちょっと答弁で腑に落ちないのが、これが「子や孫に誇れるまちづくり」には何かそぐわないみたいな答弁をいただいたように、そこはちょっとと思っていたんですけれども。だったと思うんですけれども、僕がなぜこれドローンショーというふうな提案したか、ちょっと聞きたいのが、皆さん見たいと思いませんかというところなんですよ、率直に。そして、私は見たことあるんですよ。なので見せたいんですよ、このドローンというのを。

見せるものというふうに答弁でおっしゃっていましたけれども、見るものも大事だと思います。こういう離島でこういうＤＸ、デジタルの最新技術を子供やお年寄

りに見せるというのも、これは一つの大きな価値があると思いますし、今、本町、ドローンでいえば、農業というところが非常に進んでいるかもしれません。ただ、今、ごみですね、ごみの回収、本町、永良部というのは隆起サンゴでございますので、やはり崖の下のごみを回収するのにこのドローンが近年使われて利用されているであったり、今後先を見れば、防災、防犯、そして災害等にも広くドローンが使われる。私はこういうのはぜひ子供たちに見せてほしい。

ドローンというのは、いろんな分野で使われる中で感動も与えられる、そして産業にも貢献できる。そしてまた、使い方を間違えれば人を傷つける物。こういうのを通じて、やはり子供たちには見るだけじゃなくて、実際触れて、そして考えていただけるドローンのショーがどういうふうに行っているとか、デジタル技術ですよ。恐らくプログラミングとか、こういうのを機でこういうのができればなと思っていろいろ提案したんですけれども、なかなか難しいということなんで、ちょっと町が考えているイベントについて少しお聞きしたいんですけれども、一応今、公募型のプロポーザルですか、を募集しているということで、私も町のホームページを見たんですけれども、質問等が６月１２日締切りで、企画提案が６月２６日、来週ですね、来週が締切りなんですけれども、今実際、結構町長が答弁する、これ結構いい、何か具体的にもう決まっているような何か考えがあるんですけれども、実際にこの公募、何社ぐらい来ているのかお伺いいたします。

○永野道也企画振興課長

まだ正式に応募されているところがないというふうには確認をしております。

○田尻博樹議員

正式に応募がないけれども、町としてはこういう理想を持っているということなんでしょうか。お伺いします。

○永野道也企画振興課長

今回の８０周年事業につきましては、これまで２回ほど各団体から代表を出していただき、また民間の方も参加していただき計画を立てております。

その中で、今回の８０周年は、前回の７０周年事業のときに、町民がもっと一緒に協働して共創できる記念事業をしましょうという名の下に、全体構想の中でうたっています基本方針、その中で町民一人一人が参加ができる行事というふうに考えて今回提案を出させていただいております。

なので、議員のおっしゃっているドローンショー、確かにインパクトもあって、魅力的なものだと私も思っております。

ただ、今回の８０周年は、次の世代につなぐというのも大事な事業になると思い

ますので、ドローンショーはまた何かの機会に子供たちにインパクト、思い入れを出すのも大事かなというふうに思っております。

○田尻博樹議員

すみません、併せて質問したらよかったんですけれども、あわせて８０周年の記念補助金というのがあると思うんですよ。１０団体ですか、２０万円を補助するという。ここ、こちらについても、今どのくらいの応募があるのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

すみません、私の答弁の仕方がよろしくなかったので勘違いをさせてしまったんですが、これから２０万円の募集は行っていきます。

また、先ほどありました、どのような事業も考えているのかということについて答弁をし切れていませんでしたので、町としてはなるべくたくさんの町民の方が参加していただけるように、例えば１０年後の自分たちに対するタイムカプセルであったり、ムービーリレーだったり、また、デジタルメッセージボードといって、一人一人が写真を撮って、最終的にはモザイクですかね、拡大して見ると自分の顔が写っているんだけれども、全体像としては木に見えるとか、そういう事業を数か月の時間をかけながら実施していこうというふうに今計画しております。

○田尻博樹議員

もう１点お聞きしたいんですけれども、まだ募集は来ていないということなんですけれども、これから議案の審議があるんですけれども、今回の補正で増額していますね、９０万円。まだ公募も来ていないのに補正で９０万円する、何かこれ、謝礼金ですかね、等もあるみたいですけれども、何かもう決まっているような形にも見えるんですけれども、なぜこうやって補正でこう、何かあるのか、このあたりちょっとお伺いします。

○永野道也企画振興課長

この後審議される予定の補正予算につきましては、一つはのぼりとか、そういう物を作る費用と、もう一つは壁に絵を描く、アートを描くための講師謝礼として組んでおります。これにつきましては、現在組んでおりますプロポーザル型で募集をする費用とは別に、町側で計上して行うものだと思い、補正予算で計上させていただいております。

○田尻博樹議員

私も多くの町民からこういう事業をしたほうがいいとか、いろんな、例えば北海道、ジャガイモの産地と連携しながらの何かそういうのもあってもいいのかなとか、いろんなこうあるんですけれども、なかなか町民の意見というか、そういうのが全

く見えないじゃないんですけれども、強いインパクトというのが難しい、何かないのではないかなというふうな気もするんですよ。

このあたり、例えば私もこのタイムカプセルとかというのは、何か委員会の中で決まったものなのかなと思っていたんですけれども、こういうのというのは実際、執行部が決めたというか、こういうのを理想としていますよというふうにしているんですか、これは。ちょっともう１回そこを、どういうふうに記念式典に概要、こういうふうに決められたのか、ちょっともう１回質問、お聞きしたいと思います。

○永野道也企画振興課長

８０周年事業の詳細なものにつきましては、先ほど委託というお話をさせていただいたんですが、プロポーザル方式によって事業所からの提案をいただくという前提の下に進めております。

その中で、ゼロ発信、ゼロで資料を出すのはなかなか難しいので、一つの案としてこういうことが想定されるということで今お話をさせていただいているんですが、詳細はプロポーザルの中で事業所から様々な提案をいただけると思っておりますので、それを見ながら実行委員の皆さんと事業を決めたいと思っております。

○田尻博樹議員

分かりました。

まだドローンショー諦めていませんので、ぜひ考えていただければなと。

この議会も、私は今一般質問していますこの中継とかもやはりユーチューブで出るわけですよね。ドローンショーもやはりユーチューブで出せれば、島内だけじゃなく、町内だけじゃなく、やはり島外の皆さんにも見ていただけるわけですよ。こういうところも必要かなというふうにも思ったりします。こういう、今回８０周年事業で、町民だけじゃなくて、やはり島外にもいますので、またそういった人たちにもやはりこの町制８０周年というのを共に分かち合えるように、喜び合えるような事業を期待しておりますので、要請して、大きな２番は終わります。

大きな３番、畑かんについてなんですけれども、ちょっと確認したいのが、知名町末端散水器具受益者負担軽減措置実施要綱というのがあるんですけれども、に基づいて行いますということなんですけれども、これは受益者負担というのはもう町が負担するということで、そういう認識でよろしいのか、お伺いします。

○下田浩治耕地課長

今、議員がおっしゃった末端散水器具受益者負担軽減措置実施要綱ですが、２月に告示をいたしまして、本年４月１日からの施行という流れでございます。

今あったように、全額町のほうで負担するということで間違いございません。

○田尻博樹議員

非常に受益者としてはうれしいんですけれども、じゃ町がどのくらい負担していくのかというところを考えると、概算で今後１０年、毎年約１，０００万円ぐらいの平均して行うということで、やはり費用対効果というところが出てくると思いますので、今、畑かんの営農推進協議会等も資料も活用しながら、ぜひジャガイモ、水というのは基本的に何かサトウキビにかけられるイメージがあるんですけれども、やはりバレイショでかければ単収も上がる、こういった実績も出ていますので、やはり今後もこういう周知をやって、費用対効果を出していただければなというふうに思います。

②のほうにいきたいと思うんですけれども、修繕についてなんですけれども、基本的には借用ですので、耕作者の方が行わないといけないということなんですけれども、今回これを一般質問に出した理由というのは、災害が起きたときどうするかということなんですよ。非常に大きな、先ほどおっしゃっていたように大きなお金が下りてくるということで、埋設スプリンクラーについては、レインガンで約１０アール当たり、補助事業を受けなければ６４万円ぐらいだと。営農については、キビ以外の営農スプリンクラーについてはもう１００万円超えるような高額な金額になると。

入れるのは国、県、町が入れていただけるんですけれども、例えば災害、台風等で何かぶつかって曲がってしまったりと、折れてしまったりとなると、これだけの高額な費用を今後普及していくとは思うんですけれども、実際故障した場合にせっかく大きな公金を入れたのにもかかわらず、実際に修理というのは農家も難しいのかなというふうに思うんですよ。今後、高齢化も進んでとなってくると、そこも修理も費用もちょっと難しいなと。今現に曲がっているスプリンクラーというのも見受けられると思うんですけれども、このあたり何か対応する方法というのは検討しているんでしょうか。お伺いいたします。

○下田浩治耕地課長

先日、台風もございましたし、また、大きな地震のほうもございまして、議員おっしゃるように、農家の方々からそういう問合せも過去にございました。そして、器具の不具合でメーカーのミスの場合は新しい物ともちろん、移動式の三脚であったりスプリンクラーのヘッドであったり、ミスがあったので交換したケースはございましたが、おっしゃるような自然災害など、先ほど町長の説明にありましたが、町やメーカーに瑕疵や非が認められない場合は補助はないというのが今現在、現状でございます。その点について、そういう保険のメニューがないのか、南大島の農

業共済組合であったり、ＪＡ共済のほうにも確認したんですが、そういうメニューはないということでありました。

ですので、台風の倒木で器具が損壊というのも実際ありますので、そういう原因となるような木の伐採であったり、そういう周辺の管理とかそういう対処しかないのかなというのが実際であります。

どちらにしろ高額な器具でありますので、大事に取り扱って、そういう被害が生じないような対応、処置をしていただければなと思うところです。

以上です。

○田尻博樹議員

私もＪＡのほうにも足を運んで、共済組合のほうにも足を運んで、やはり何かこういう共済等がなければ修理もできないんじゃないかなと。やはり普及する前にこういうのはちゃんと整備というかしっかりしておかないと、やはり普及してしまうと、なかなかもう修理できなかったり、例えば、故障というか、曲がっているのにほかの耕作者のほうに行ってしまうと、もう修理はもう町で負担しなければいけない状況にもなりかねませんので、この自然災害による埋設についての修繕については、やはり検討していただければなというふうに思います。

次に、③のほうにいきたいと思うんですけれども、やはり賦課金について、長年この賦課金については土地改良の運営に大きな影響を与えるということで話合いも進めてきたんですけれども、なかなか昨今のこの物価高騰等も含めて、農家の皆さんも上げていくのは非常に厳しいということなんですけれども、そういってもやはり運営は土地改良区が行いますので、土地改良の運営方法についてちょっと見てみると、やはり土地改良区はその区域内の組合によって組織され、組織の総代会によって運営に要する経費や組合員からの経常賦課金により賄われていると。運営もほとんどこの土地改良の運営というのは賦課金で賄われているということで、非常に重要なことだと思いますので、町長の答弁で字の説明入ると。

来年の３月の総代会で賦課金の議案変更ということで、ちょっと先ほども言ったんですけれども、やはり費用対効果をちゃんと説明してあげれば、農家の皆さんもある程度は納得していただけると思うんですよ。埋設スプリンクラーになれば、移動式と違ってひねればある程度出ますので、幾らぐらいになるのかまだちゃんと言えませんけれども、例えば３，０００円、４，０００円ぐらいになったときにもやっぱりそれ以上の効果が出ますよと、賦課金上げても。ちゃんとそこをしっかり説明していただければ、理解もある程度は得られるんじゃないかなと思いますので、そこは十分丁寧な説明をしていただければなというふうに思います。

ここでちょっと２つほど確認をしていきたいんですけれども、サトウキビについてお聞きしたいんですけれども、今、サトウキビのほうでは干ばつ対策費というのを毎年、当初予算で１００万円のほう計上していますけれども、実際に１台当たり５００円ですかね、補助をやっています。キビが１０アール当たり約２０トンをかけているということで、そう考えると２，０００円ですよね。例えばですよ、これが４，０００円になりました。賦課金が４，０００円になりましたと、１０アール当たり。そしたら、じゃ散水車でかければ１０アール当たり２，０００円じゃないかと。じゃ散水車のほうがいいんじゃないかというふうな意見にもなってくるのかなと思うんですけれども、この受益者という負担について、散水車の、これ上げる考えというのはないと言っていただきたいんですけれども、検討されているのかお伺いいたします。

○岡越　豊農林課長

今、田尻議員からご質問のあった町の行っている散水車によります散水事業は、５トン１台、農家負担を５００円ということで散水を行っております。こちらについては、作物の生育の日々の生育のための散水ではございませんで、当然、渇水・干ばつ時に散水事業ということで行っているものです。なので、畑かん整備地区において散水ということは、今のところは基本的にお断りをしているところです。

その中で、低料金で散水をするとか、この畑かん整備地区において散水車で散水を行うということであれば、散水器具の導入であるとか、畑かんの利用料であるとか、そういったところに影響が、導入についての足かせになるのかなという可能性はあるかもしれないですが、私どもとしては、あくまでもこれは干ばつの対策ということで緊急的な事業として行っているものになりますので、そこはちょっとすみ分けといいますか、あくまでも作物を育てるためのかん水と、私どもが行っている干ばつ対策としての散水というところはちょっと緊急的な措置ということでご理解いただけたらと思います。

○田尻博樹議員

分かりました。では、検討していないということで認識したいと思います。

もう１点、ちょっと耳にしたんですけれども、知名八雲地区は今、畑かんの整備入っていますけれども、町長の答弁では、やはり総代会でこの賦課金については決めるということなんですけれども、知名八雲地区から上げるという案もちょっと話も聞いたんですけれども、これはあくまでも総代会の中で、町全体で賦課金は統一するというふうな認識でよろしいでしょうか。お伺いします。

○下田浩治耕地課長

今、議員がおっしゃったように、過去に新しい地区から器具についても全額負担、町が負担していくので、賦課金についても新しい地区から料金を変えていったらどうだという話合いもなされましたが、そこは土地改良区に確認いたしましたが、改良区としても今、先ほどあったような物価の上昇、また賃金の上昇などシミュレーションをして、おおむねの金額ははじいているそうですが、公表はできないということで、先ほど町長の答弁あったように、地区の皆さんの意見を吸い上げて、そして理事会、そして総代会に諮っていくという方針に変えましたということでしたので、そういうふうにご報告させていただきます。

以上です。

○田尻博樹議員

分かりました。

土地改良の運営にも大きく関わってくることでありますので、ぜひ慎重に議論していただければなというふうに思います。

大きな３番については、これで終わりたいと思います。

大きな４番、農地の大区画化についてなんですけれども、町長の答弁で、５月に行われた区長会においては、事業説明会を行ったということなんですけれども、少し町長の答弁で気になったのが、畑地総合整備事業の導入が困難な地区につきましては、大区画化促進事業を紹介というふうになっているんですけれども、これを見ると、地域計画、圃場整備事業済みの地区のみというふうな形で記載されていると思うんですけれども、これどうなんでしょうか。ちょっとお伺いします。

○下田浩治耕地課長

先ほど答弁にもありましたが、５月の区長会で説明をし、全戸にパンフレットを配布したんですが、一部、今おっしゃったように誤りがありまして、基盤整備実施地区以外も対象ですね、地域計画内の農地であれば対象であるということで、今訂正の区長会にまた説明をして、ホームページ等で周知をするという運びになっております。

以上です。

○田尻博樹議員

この配布した資料を見て、やはり農家が気になるのが補助率だと思う、補助額だと思うんですよ。私これ見て、ぱっと見て、普通だったら事業とかというのは何分の１とかってなんですけれども、これは補助額がもう４万円というふうに決められて、畦畔外しを、除去を行う場合、１００メーターについて４万円ということで、非常に何か低い気がするんですよね。区画拡大についても１０アール当たり７万円

と、これなぜここまで低いのか。どういう考えなのか、非常にちょっと、多分１割もないような気がするんですけれども、１００メートル重機で取った場合、工事費もっと出るのかなと思って、もう少しあっていいのかなと思うんですけれども。

要するに、あと１分しか言いませんけれども、これ結局、畑作用じゃないんですよね。水田用なんですよね。やはり本町というのは、水田がない、畑作用でほとんど農業を営まれておりますので、この事業がじゃそのままそっくり本町に適用するかといったら、なかなかこの金額では畦畔外しも難しい。中には重機を持っている方もいますので、そういった方ではこういう金額でもいいのかもしれませんけれども、やはり持っていない方、これ実際には個人で農家がやらなければいけないというふうにもなっているんですかね、事業主体は農家ということで。なかなかこういうのも厳しいと思うんですけれども、ぜひ要望して、県のほうにもこれではちょっと広がっていきませんよということで要請をして、ちょっと早いですけれども、私の一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、田尻博樹議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時から再開します。

休　憩　午前１１時４１分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時００分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告２番、西　文男議員の発言を許可します。

○西　文男議員

議場の皆様、改めまして、こんにちは。

そして、午後も傍聴席で傍聴していただき誠にありがとうございます。そして、インターネットで議会中継をご覧になっている皆様、誠にありがとうございます。今後も、知名町議会を注視していただき、一緒によりよい、住みやすい知名町をつくっていこうというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

我が町は農業立町と言われています。農業の発展なくして知名町の発展なしという思いを込めて質問をさせていただきます。

大きな１番、農業政策について。

令和７年度知名町農業生産振興計画書によりますと、農畜産物の額、令和６年度

実績は農家の戸数が７３１戸で、約５２．３億円であると示されているが、各作物別に設定された目標生産額及び目標戸数はどうなっているか伺う。

②番、令和７年度農業振興計画書に基づく、各作物別の目標生産額の未達成項目に対する今後の振興対策について伺う。

③番、新城集落や屋子母集落沿いの県道において、道路へ張り出した高木の枝によりキビ運搬車に積載されたサトウキビが接触し、路肩等へ落下している状況が見受けられるが県道沿線樹木の維持管理及び安全管理対策についてどのように対処しているか伺う。

大きな２番、町の空き家対策について。

町内の空き家の現状把握とデータベース化に伴う管理について伺う。

大きな３番、障害者福祉について。

国の障害者雇用促進方針を踏まえ、知名町では障害者をどのような職種及び勤務形態で雇用しているか、また法定雇用率の達成状況はどうなっているか伺う。

大きな４番、教育行政について。

①町内に小学校５校、中学校２校がありますが、現在教職員住宅について学校ごとの設置戸数、入居状況、空き家住宅及び老朽化に伴う使用停止住宅はどのようになっているか伺う。

②番、教職員住宅の退去後に実施される水回り設備、床、建具等、修繕並びに補修等の原状回復について、町として規定またはガイドライン等が定められているか伺う。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、西　文男議員のご質問に順を追って回答いたしますが、大きな設問の４番につきましては教育委員会所管事項となりますので、教育長答弁に代えさせていただきます。

１番、農業政策につきましての①、令和６年度の各作物別に設定された目標数値とその実績についてお答えします。

まず、農業振興計画書におけます令和６年度農畜産物生産計画は全体で農家戸数を７３６戸とし、目標総生産額は４６億３，０００万円でございましたが、実績では農家戸数は７３１戸、総生産額は５２億３，０００万円となっております。

次に、主立った品目の生産額についてお答えします。

サトウキビは目標生産額１５億３，０００万円に対して、実績額は１５億８，０００万円となり、計画対比では５，０００万円の増となっております。

野菜は目標額２１億円に対しまして、実績額が２７億９，０００万円となり、計画対比で６億５，０００万円の増となっております。

花卉におきましては目標額が５億１，０００万円に対しまして、実績額は４億５，０００万円となり、計画対比では６，０００万円の減となります。

畜産では目標額が３億８，０００万円に対しまして、実績額が３億１，０００万円となり、約７，０００万円の減となっております。

その他、葉たばこや果樹などを加え、全体では計画対比６億円増という結果となっております。

農家戸数につきましては、農業委員会からの報告をいただいており、農地基本台帳の耕作者数を基にしております。

②番目に、本町では関係機関と一体となって品目ごとの課題を整理し、その課題解決に一つ一つ取り組むことで農業振興を図ってきております。

具体的に申し上げますと、例えば目標生産額に対し実績額が減額となった花卉につきましては、気象の条件や利潤の低下など厳しい経営環境にあり、生産量及び生産額ともに減少傾向にあります。

しかしながら、全国的な生産量の減少から単価は安定する方向であり、消費地の本町切り花に期待する声は大きいということから、生産者確保のための種苗購入費助成や新たに栽培を開始した者の定着を図るための生育期間に応じた現地研修会を実施しております。また、コスト低減を図るため、露地で栽培可能なテッポウユリ切り花の実証などに取り組んでおり、普及につながることを期待しております。

また、畜産では高齢化や子牛単価の低迷、飼料価格の上昇などの影響を受け、飼養頭数や子牛の取引頭数は減少しております。このまま頭数の減少が続けば、家畜市場として魅力が低下し、購買者の減少による子牛価格の低下など悪循環を生みかねないということから、母牛の更新による分娩間隔の改善や町有牛導入によります高品質化を図りながら、産地の魅力を維持するとともに、生産者が持続して取り組めるような施策を講じてまいります。

当然ながら、高単価で推移しましたバレイショについても、軟腐病やジャガイモシストセンチュウ、種バレイショの安定確保などへの対応を求められております。サトウキビにつきましても、単収の高位平準化、ケーンハーベスタによる収穫受託体制の安定維持、苗の確保、黒穂病など様々な問題がいまだに山積をしております。また、セグロウリミバエなど産地形成に甚大な影響を与える特殊病害虫への対応も喫緊の課題でございます。

町といたしましても、県や試験研究機関、ＪＡ、共済など関係機関一体となって

現場の課題に向き合い、本町農業の持続的な発展に向け取り組んでまいります。

３番目、ご質問いただきました件につきましては、鹿児島県沖永良部事務所建設課に確認をした内容を申し上げます。

県では、道路敷地内から生えている樹木につきましては、県が責任を持って適切に管理・伐採を行っております。一方で、民地から道路上に張り出している樹木につきましては、民法の原則としてその土地の所有者に管理責任があると考えており、道路所有者である県から土地所有者に対して樹木の枝の切り詰めや、落枝の除去など、適切な維持管理をお願いしているところであります。しかしながら、地権者が伐採できない場合に限り、県において車両等の通行に支障となる範囲の伐採を行うことを基本としているということでございました。

２番目に、空き家状況につきまして、町内の空き家につきましては、令和２年に各字区長の協力をいただき、空き家調査データに基づきまして町内全ての空き家の外観調査、所有者・管理者の割り出し、空き家活用意向の客観的ヒアリングや意向に沿った内観調査を６年度までに行い、データベース化を５年度から行ってきております。しかしながら、空き家の現状把握につきましては、建物の老朽化が進行しているケースや所有者が島外在住であるために連絡が困難なケース、また相続が未登記のまま放置されているケースなど多くの課題が存在しているものも事実でございます。

なお、６年度以降は空き家がどのような状況にあるのか、周囲への危険性がないのかといった現地に赴いての実態調査、詳細な目視確認は行えていないのが現状でございます。

障害者雇用につきまして、まず本町における障害者の職種及び勤務形態についてお答えします。

本町における障害者雇用は主に一般事務従事者であり、勤務形態といたしましては一般の正規職員及び会計年度任用職員と同様の雇用となっておりますが、会計年度任用職員の中には一部短時間の勤務を希望している職員もおります。

次に、法定雇用率の達成状況、令和７年６月１日現在の状況におきまして、教育委員会では実雇用率は２．７％となり法定雇用率を達成しております。一方で、町長部局におきましては実雇用率が１．８１％にとどまっており、法定雇用率に対して１名不足する状況となっております。

以上でございます。

○田中幸太郎教育長

それでは、西　文男議員の４番についてお答えをいたします。

まず、４番の①でございますが、教職員住宅につきましては、令和８年６月１日現在、町内に２５棟を設置しており、そのうち２１棟が入居済み、２棟が空き家、２棟が解体予定となっております。学校ごとでは、知名小学校２棟のうち２棟とも入居済み、住吉小学校６棟のうち入居済みが３棟、空き家２棟、解体予定１棟、田皆小学校４棟のうち４棟とも入居済み、上城小学校３棟のうち３棟とも入居済み、下平川小学校４棟のうち４棟とも入居済み、知名中学校４棟のうち入居済みが３棟解体予定１棟、田皆中学校２棟のうち２棟とも入居済みとなっております。

次に、４番の②でございますが、教職員住宅の退室後に実施される水回り設備、床、建具等の修繕並びに補修等の原状回復につきましては、知名町教員住宅の設置及び管理に関する規則の第１２条に入居者の費用負担義務として定められており、それにのっとり対応しているところであります。入居者の退去時には施設担当職員による検査を行い、畳の表替えや入居者の責めに帰すべき修繕費用は入居者負担としているところでございます。

以上です。

○西　文男議員

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

先ほどの町長の答弁の中で、１と２に関して私の質問が連動する部分もありますので、それは前もって理解をしていただければというふうに思います。

大きな分析としまして、農家戸数についてはここ数年そんなに変わっていないというふうに振興計画を見たら分かりますが、総生産額についてプラスになっております。具体的にプラスの要因はどのように考えているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

令和６年度につきましては、まずサトウキビにつきまして単収が非常に伸びたということもございまして、サトウキビが大きく増収、生産額ともに伸びたということが１点、それからバレイショにつきましても高値販売が行われて、生産量、それから単価ともに恵まれたということで増加いたしたということになっております。

○西　文男議員

２つの品目について説明がありましたが、その２つの品目の中で今現在大きな課題が出てきているのじゃないかなというふうに思います。

まず、一つはスマート農業における、例えばサトウキビの種子、それがなかなかできないんで、開発組合等の依頼の金額の高騰が一つ、もう一つはサトウキビにおいて黒穂病がここ数年、以前何十年か前に発生したと聞いております。

まず、もう種子については何回も質問していますので現状厳しいという返答です

が、キビ苗を作る人材が確保できれば検討する余地はあるというふうな回答ですので、なかなか人材不足全てにおいて聞いておりますので、次の段階になっていこうかと思いますが、黒穂病についての対策、当然、町のみではできない病気でございます、それから県も非常に厳しいんじゃないかなというふうに思って、国、農水省と国、県、町としての連携対処についてどのような形で進んでいるかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

まず、黒穂病につきまして、本町では令和５年に３０年ぶりに発生が確認をされました。その中で、黒穂病自体が、原因としてはもうカビになるということで、なかなか適応農薬がないということなので、もう抜取り作業を行って、それを焼却なり処分をきちんと行っていくということが黒穂病を広げない第一の対策になっております。

適応農薬がないという時点でかなり防除が難しいものになりますし、５年度はある程度発生がかなり多く確認をされましたが６年度は少なくなって、また今年度ちらほら見かけるような状況で、かなり天候に左右されるということで、生産者のほうも抜取りをすればいいのか、しないほうがいいのかとかなり迷われる状況かなと思います。

以前、ＮＣＯ等の抵抗性品種がなかったときは黒穂病が蔓延いたしましたが、今ある品種についてはある程度抵抗性を持った品種でございます。その中で、あんまり爆発的に広がっていないのかなというのが一つございますが、まずは今ある抵抗性の中でも強い弱いがありますので、強い品種である８号などをまた推奨していくということと、それから今現在サトウキビの交付金申請の事前審査が行われておりますけれども、その中でも各関係機関のほうから黒穂病の発生状況については確認を行うようにと、あれば抜取り等の徹底をしてくださいというようなことも周知活動も行いながら防除に努めているところでございます。

試験研究機関との連携等につきましては、抵抗性品種のさらに強い品種であるとか、あとどういった時期に発生しやすいであるとか、そういったところも含めて研究機関も現地に対してどういう情報提供ができるかなということで取り組んでおりますので、一緒に取り組んでいるというご理解をいただけたらと思います。

○西　文男議員

おっしゃるとおり、今２つの点が最優先されるんじゃないかなというふうに思います。もう３０年も前ですから、ぜひ有効な菌を殺す殺虫剤ですか、それの早期実現に向けて強く働きかけをしていただきながら、強い品種、今おっしゃった８号は強いというふうな試験結果があるというふうに聞いていますが、ほかに農水省の種

子島ですか、新しいサトウキビの種を研究しているところがあるかと思いますが、ぜひそこら辺の対策強化について国、県、町といいますか、サトウキビを作っている全ての地域、そういう形で早めに強く、農家の心配が少しでも少なくなればと。

年齢を重ねている方に、抜根をして焼却してくださいと言ってもなかなか厳しい状況下でもありますので、もう分かっているかと思いますが、そういう形で強く早くできるような形で要請をしたいと思います。

それから、総生産額についてですが、隣町はどのようになっているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

同じ令和６年度の実績として見ますと、隣町のほうは７２億１，１００万円ということで、本町が５２億３，５００万円でございましたので、その間には１９億７，０００万円の開きがございます。

○西　文男議員

やはり、同じ島の中ですごい開きだというふうに思いますが、その原因等は分析しているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

品目ごとに申し上げますと、サトウキビにつきましては、おおよそ本町が６割、隣町のほうが４割ということで、サトウキビについては知名町のほうが多くございます。ただ、花弁の生産について和泊町と知名町の差はこの金額、生産額の差で申し上げますと１４億円の差がございます。畜産につきましても、６億円ほどの差がありまして、これについては花の生産、畜産の生産が本町に比べ和泊町のほうが多いということで、この差があるものというふうに判断をしております。

○西　文男議員

それの結果を踏まえて、隣町の農業政策について農家に対する所得向上のための、町の働きかけはどのような形で農家に行っているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

活用する事業等につきましては、国県の補助事業を活用する点では隣町と私ども知名町においては差はございません。ただ、それを利用するかしないかというところで大きな開きがあるというところがあるかなと思います。

花につきましても当然施設、それから選花機であるとかそういう施設等に対する投資が必要になりますし、畜産におきましても牛舎であるとか、またその子牛を産むための母牛の導入であるとか、それから草を刈る機械、まく機械、そういったかなり投資を必要とするものになりますので、どちらを選択するという選択肢の中で

和泊町のほうは投資、それから労働力等に大きく投資を行って、積極的な規模拡大を行ってきたのかなというふうに判断をいたしますし、知名町のほうは投資をある程度抑制をしながら、堅実的な農業を本町の農家のほうは選択されたというふうに考えております。

○西　文男議員

おっしゃるとおりだと思うんですが、一番重要になってくるのは農家の手取り額といいますか、実質的な収入、経費を引いたのが生活にも直結しますし、それから自主財源の２１％の中にある町民税等々に来るかと思うんですが、その辺の昨年度、今年度におきましてはジャガイモの非常にいい高騰をして収入が増えているかと思いますが、個人の収入は増えているかどうか比較検討したことはございますか、お伺いします。

○岡越　豊農林課長

それは隣町と比べてということでしょうか、それとも本町内において。

〔「本町」と呼ぶ者あり〕

○岡越　豊農林課長

本町内の農業者において、同一の経営状況で今年度の単収単価、それから単収の低い時期の単収であるとか単価であるとかということを比較したら、単純に増になっているものと、所得のほうは上昇している傾向にあるというふうに認識をしております。

○西　文男議員

ぜひ、そこら辺が非常に現実的な農家の収入だというふうに認識していますが、あくまでも売上げは売上げとして当然、計画を立てて、実施をして、指導をして、そして農家の結果を生むというふうな形だと思いますので、ぜひそういう形で今後も進めていただければというふうに思います。

それから、バレイショについても非常に軟腐やシストセンチュウですか、なかなか厳しい病原体がありますが、その辺の強い新種は聞いておりますが、それ以外の対処についてはどのような形、今、県や国と研究なり相談なり施策等はしているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

ごめんなさい、前段の質問において所得が向上しているものというふうに捉えているというふうにお答えをしましたが、ご存じのとおり経費も上がっておりますので、極端に増になっているものというふうには、厳しい状況にありつつも単価に救われているかなというふうに思っているところです。

ジャガイモシストセンチュウにつきましては、議員もおっしゃられたようにかなり蔓延してしまうと、もう何十年もその場に定着をしてしまって、作物を変えていかない限り、バレイショの収量、生産にも甚大な影響を与える病害でございます。こちらにつきましては、今、抵抗性品種の苗の切替えというのを順次進めていくしか手はないというところでございまして、種バレイショ生産地であります北海道にある、本町で、鹿児島県である程度収量の取れる品種の増殖を依頼していて、それの増殖を図っているという点が一点と、当然ホクレンのほうも抵抗性品種の研究は盛んに行われておりますので、そういった北海道の品種でこちらで栽培が可能な、収量が上がる品種というのがないのかどうか、そういうのもスピーディーに現地検討を行う必要があると思います。

あわせて、侵入させないというところも含めてなんですが、これはもう種バレイショ抵抗性品種の、それが品種転換が行われるということの推移を見守るしかないんですが、種バレイショを安定確保するということは、既存品種も含め抵抗性品種についても重要なことでございますので、こちらについては安定供給がされるように、経済連、それからホクレン等の関係機関等と私どもも農協と一緒になって、安定した確保が図られるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○西　文男議員

ぜひ、そういう形で強く国のほうにも訴えて、やっぱり連作障害か何なのか原因等々の究明から研究施設においてあるかと思いますので、ぜひそういう形で強く要請をして対処方法を見つけていただくよう要請をします。

それから、農家の方、知名町の農業は露地栽培でございます。例えば、ジャガイモにおいても非常に天候に恵まれたり、適宜管理、それから散水が天然、雨が降ったりという形をもって高生産、しかも市場で高価というふうな形で５億何がしの計画を待っていると思いますが、そうでない場合の品質の向上と増産に向けて具体的な対策はどのように取っているかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

非常に重要な課題でございます。本町の今サトウキビとバレイショが非常に面積も占めておりまして、重要な品目であるということにはもう変わりはございませんが、当然ここは天候、気象条件にも左右されますし、市場単価にも揺さぶられるということで、もし単価が下がったり、干ばつが起きたりしてサトウキビの単収が下がったりというふうになると、本町の農業生産額が落ちて町の経済にも非常に大きい影響がございます。

そういった中で、この２つの品種についてしっかり、町長の答弁にもございまし

たけれども、単収を高める努力をしっかりとして、行っていくということと、あと今、本町において今から新たに牛舎を建てて母牛を導入して、そういった取組をする生産者、それから施設を新たにビニールハウス等を建てて切り花栽培を行う、今の資材価格が上がった状況でそれをなかなか農家が選択していくというのは、厳しい状況にあるかなと思います。

その中でも、露地であっても例えばグラジオラスであるとか、単価が安定している切り花等もございますし、また今若い生産者の中で、二期作、二毛作ということで単位収量を上げるというような取組も進んでおりますので、こういった生産者の取組を町としても応援というか、助長をしながら知名町の農業が力強く発展するように努めていきたいと思っております。

○西　文男議員

ぜひ、その中で、あとまた間作等もあるかと思いますので、有効な土地利用をして農業生産の向上に努めていただくよう、ぜひリーダーシップを取って指導していただくよう要請をしておきますが、さきの台風で非常に収穫がもう全ていい場所の給水がかかるところの被害で、１日で被害を葉たばこが受けまして、それから収穫する２週間前も疫病の消毒もできないと、早めに刈り取るということを一生懸命頑張っているがなかなか追いつかないということで、たばこのＪＴさんとはもうすぐ沖永良部に入って現地視察をして、農家の補償等々いろいろ考えて話をしているそうですが、町として以前の台風で被害が何年前か、４年前ですか５年前あったかと思うんですが、そのときはどのような形の補助をされたかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

直接的な収益に関する補塡ということはそのときも行ってはおりません。ただ、その中で、罹災証明の発行であるとかで農協等の借入れ等の相談等もあります。そういう証明を発行したほか、町税等の翌年度の納税を猶予する、減免する、そういった措置を以前は取ったというふうに思っておりますので、今年度につきましてもこれから収量が判明をして、たばこの販売が行われた後に個々の成績が出てまいりますので、その状況次第ではそういったことを検討していきたいというふうに思っております。

○西　文男議員

それに加えて、前回の台風災害のときは、マルチのビニールの焼却ですね。というのは、収入がこれ４割５分ぐらい減る新聞の報道でありました。入ってこないものにまた出すというふうな、マルチのビニールの焼却があります。それについては前回は補助をしていただいたというふうに農家から聞いております。それはもう非

常に助かったと、収入が減って例えば維持管理の燃料費はそれはもうずっと払ってきているが、後でビニールハウスの焼却については町のほうで補助があったので非常に助かったというふうな話を聞いています。今回はいかがでしょうか、その件については。

○岡越　豊農林課長

台風６号の被害があった翌日、私も耕作組合に全生産者が集まっておりましたので、行って状況のほうを確認するとともに、今皆さんの状況をしっかり報告させていただいて、何ができるかということは考えていきたいということは生産者にも伝えております。今年度につきましても、かなりたばこの作柄も非常によくて、私どもも大変期待をしておりましたし、生産者のかなり気持ちが今落胆していると、落ち込んでいるということもありますので、議員の今おっしゃられたことの支援等につきましても、物価高騰対策とかいろんなことも加味しながら行えたらなと、検討していきたいというふうに思います。

○西　文男議員

ぜひ、私も一緒にたばこの圃場を耕作している方と回りましたが、非常にもう本当の収穫の一番いい収量が得るところの疫病と、それから台風による被害だったということで看過できないような状況下というふうに話していました。ぜひ、そういう形でやっていただくよう、こちらは当然、販売価格が終了後だと思いますが、ぜひそこら辺は強く要請して２番は終わります。

③についてですが、答弁にあったとおり当然民有地から県道に出ているのは、民有地の方が枝を伐採するというのは大原則ですが、なかなかできないから県道に伸びているかと思うんですけれども、答弁の中に民法の原則という文言がありまして、適切な管理をお願いしていますがなかなかできないと、多分見たらできない状況下になっていると思うんですが、その辺、県道端に落ちているサトウキビを見たことありますか、お伺いします。

○宮當和重建設課長

今おっしゃいましたサトウキビについては、時期において散在されているのはこちらで確認しておりまして、指摘がありました屋子母と新城の高木については所有者をこちらで確認して、県の沖永良部事務所建設課のほうに所有者を通知して、対応を依頼するように現在伝えておるところです。

○西　文男議員

ここの場所は１年でこうなったわけじゃないんですよ、もう何十年もたっているんですよ。ここに書いているとおり、できる場所はもう刈ったりしていると思うん

ですよ、できない場所なので相談に乗ったとかいうことはございますか、地主さんから相談があって。

○宮當和重建設課長

これまで相談にはこちらのほうにはありませんけれども、先日の地震で屋子母の、そちらの高木の石積みが崩れたところがあります。そちらについては、県のほうで災害復旧を兼ねてその高木の対応も一緒にしていきたいというところです。新城のところについては、所有者が不明というところが一つあります。もう一つについては、所有者は確認できていますので依頼はすると思いますけれども、確かに高木ですので県のほうで業者に依頼して対応すると思います。

○西　文男議員

実はこの高木、県道の外側線の反対までも伸びている場所もあるんですね。あと、出した場所については中央線よりも伸びているんですよ、例えば今、平時はいいんですけれども、災害、地震、その他火災等々、大規模な災害があった場合には間違いなく通行に支障を来すと思うんですよ、メイン道路として。ですから、早めの対処、ただ相談という形じゃなくて、じゃ具体的にどれぐらい、いつ相談をして、どのような形で対処するかという案は、というか相談結果は出ていますか、お伺いします。

○宮當和重建設課長

急を要する箇所としては、屋子母地区の高木については石垣を囲っていますので、根のほうが張っていますので、いつ倒れてもおかしくないほど木の高さが高くなっております。そこについては、今回の災害復旧において県のほうが対応しますけれども、できればその高木についてはもう伐採等で切り倒したほうがいいのではないかとこちらも思いますので、ただ、所有者が島外におりまして、そこは担当者と協議になりますが、それが一番よいのではないかと考えております。

〔「あと、新城」と呼ぶ者あり〕

○宮當和重建設課長

新城については、一筆については空き家からガジュマルが大きく伸びているところですので、そこは所有者の方が判明していますので、お孫さんだったりしますが、その方と協議して、民地に生えているガジュマルですので、そこも樹木の伐採等含めて対応できればなと思います。そこは、こちらのほうで依頼があれば対応したいなとは考えております。

○西　文男議員

民法で枝についても緩やかになって、今言ったように行政がお願いしてもできな

い場合は、その民地の所有者に行政のほうでもできる可能性があるということですので、今の手続を踏まえていって、ぜひ町のほうでも県のほうに要望して、早めに対処のほうをしていただきたいと思います。

実は農家の大先輩の方がこういうふうに言ったんですよ、サトウキビ生産農家の大切な収入源のサトウキビを、県道に覆いかぶさっている樹木のせいで毎年毎年道路脇に散乱していると、私たちがサトウキビを生産しているときは、刈り取りをイイ束方式でやって、手摘みでして、一つ一つやったら、今の皆さんぜいたくだからそんなこと言わないだろうというお叱りを受けたんですよ。ごもっともだなということですので、その辺を踏まえて、強く早く対処するよう、いかがですか、建設課長。

○宮當和重建設課長

今、ありました屋子母、新城以外にもそういった箇所がありますので、そこは随時こちらのほうで確認して県のほうにも早急な対応をいただくように、県のほうが遅ければ、もうこちらでも対応しますということで通知して、県ができないのであればこちらでボランティア等を依頼しながら対応したいと思います。

○西　文男議員

ぜひ、早急な対応を、動きを見せてください。

それでは、次の空き家対策についてお伺いします。

以前に、空き家の調査をツギノバさんに頼んでやったかと思うんですが、その後のデータの集積、それから今後の検討等どのように行っているかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

令和６年度までツギノバによるデータの集積をした結果、令和２年度の区長の皆さんのご協力をいただいた後に、４８４件の物件の確認をしております。そのうち４７９件につきましては利用の可能性があると。それとは別に、５件は危険家屋だというふうな調査結果を基にデータベース化をしております。

令和７年度につきましては、ご存じのとおりツギノバが事業を中止、倒産した関係上、町のほうに直営というふうになったんですが、その年にちょうど会計検査等々の業務が入り、スムーズな引継ぎをして対応できていない状況に今あります。

令和８年度はこの体制を改めて見直して、また民間委託も含めて新しく空き家関係の調査を進めていきたいと思っております。

○西　文男議員

せっかくデータ的にはすごい、字に来て区長さんと相談して、いろいろ一緒に回って、危険度等々調査した。答弁にもありましたとおり四、五年経過していますの

で、より一層危険な状況になっております。なおかつ、先日の地震、それから先ほど言った台風で非常に近隣の方が心配で、うちに災害が来るので町としてどういうふうに動きをしているかということの確認ですが、実際はもう本当に町で把握している危険家屋は何件ぐらいあるか、分かったら答弁を求めます。

○宮當和重建設課長

危険家屋の解体の補助事業についてはこちらで行っておりますけれども、それはあくまで申込みがあったものに対してそれを審査して対応しておりますので、こちらでは危険家屋の数については把握できておりません。

○西　文男議員

行政のほうにせっかくそこまでいい情報を何件とありまして、建設課のほうは５月の広報ちなに掲載してあるとおり、家屋の５０万円最大補助ということで解体という事業をやって、調査をした企画振興課の中ではそういうデータを持っていて、危険家屋がなかなか分からないというふうな状況下ですので、せっかくの情報が一元化できていなくてもったいないなというふうに思います。

ぜひ、課の壁を取り除いて、せっかくデータがあるのでどこかに一元化をして、この対策を早急にしていただければというふうに思うんですが、企画振興課長、なかなかマンパワー不足というのは聞いていますが、その中で外部に委託ということも非常にいろいろ、あまり知名町では成功が外部委託に対してないかというふうなイメージがあります。そこら辺の選定基準を含めてどのような形で考えているかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

現在、町のほうでは空き家対策計画というのを策定しております。その中で、それぞれの課の役割というのを決めているんですが、その中で今、議員ご指摘のように縦割りではなく横串を通しながら、連携を図っていくのがすごい重要だと思っております。これにつきましても、なかなか外部委託がうまくいけないところもあるんですけれども、そこは選定基準もつくりながら、危険家屋の判断、ツギノバさんが調査していただいたのも外見を見て危険だとか、屋根が、トタンが落ちているから危険だとかそういう部類もありますので、どういったものまで危険家屋なのかというのを正確に精査ができるように、関係機関の会議の中で決めていければというふうに思っております。

○西　文男議員

ぜひ、早急にそれを立てていただきたいと。せっかく総務課が持っていた巻末資料の中で、公共施設においては非常に計画が立っていますので、準ずる形でいいん

じゃないかなと思うんですが、その辺については総務課長、どのようにお考えですか。

○成美保昭総務課長

今、おっしゃられました公共機関、公的施設につきましては当然計画、解体まで含めてやっていかないといけないというものがありますが、一般の皆様の財産でもありますので、そちらに対して私どもがそこを言う必要もないかなと思っております。ただし、相談があったりした場合は町の公共的にできる方策があれば、それは示して対応してまいりたいと思っております。

○西　文男議員

すみません、言葉が足りませんでしたね。個人の財産ですから個人がするということは大前提ですが、相続人もいないと、それからもうずっと空き家であると、非常に危険家屋と、もうはっきり言ってテラスも落ちて、壁も剝がれて、屋根のトタンも剝がれているというような状況下の家屋があるんですね。それを例えば今、強制執行で解体はできるんですか、どうですか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

手順につきまして、詳しくは分かりませんが、実際にやったという記憶、記録もあまり残ってはいないんですけれども、ただ、字によっては当然今おっしゃられたように誰も身内がいない、もうどうしようもない、もう対応、今度の台風でかなり周りのお家に被害が出るということで、字のほうで希望者というか協力をもらいながら重機を借りたりしてやったというところも実際あります。

そういうふうに簡単にできるのであれば、ただ、それは木造の住宅でもうほとんど朽ちている家屋でありましたので、そういうことができましたが、やっぱり大きい家とかになると当然高木も入っており、いろいろ大変な金額的にも収まらないと思います。そういうものに対しても何かできるあれがないか、私どもでも今後の検討課題だと思っております。

○西　文男議員

おっしゃるとおり、建設課の解体の補助金について、もう所有者が分かって、申し入れてということですから、それはそれで可能なんですね。そうじゃない方の空き家がいっぱいありますので、それについて町のほうとしてもぜひ検討していただきたいというふうに強く要請します。この質問を終わります。

次に、障害者ですが、雇用率について７月１日からまたパーセンテージが変わりますよね、総務課長、何％かお伺いします。

○成美保昭総務課長

現在、公的機関の法定雇用率が７月から２．８から３．０％に引き上げられます。私どもとしましても、この件に関しましても検討を進めておりますが、現在、会計年度職員に対しまして障害者の雇用を考えておりまして、検討を進めている段階であります。

○西　文男議員

教育委員会は２．７％で達成しているということですが、７月１日から同じように上がりますが、どのような形で障害者雇用を考えているかお伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

教育委員会のほうも７月１日より３％になるということで、雇用率に達しないという状況が生まれるということになります。あと、１名雇用すれば達成という状況になりますので、今後来年度に向けてそのような採用枠について検討してまいりたいと思います。

○西　文男議員

３月２９日の新聞に、隣の島のある町が法定雇用率が高いということで新聞で報道がありました。段階的に考えていかないと、例えば定年といいますか年齢制限が出てきますので、そこら辺は長期的な採用のビジョンを立てていただきたいと思いますが、いかがですか、総務課長。

○成美保昭総務課長

町の職員の採用に関しましては、現在、先ほど町長の報告の中にもありましたが、１０月の採用に持っていくとか、年に２回行うとか、いろいろ幅を広げて受入れをしようということでやってはおるんですが、どうしても募集、母数が少ないという状況が続いております。いつまでも、そうこうは言っておれませんので、またいろいろ工夫をして、募集が増えるような形に持っていきたいと思っております。

○西　文男議員

町長部局、教育部局、障害者雇用は努力目標じゃなくて義務ですので、指導等々がないように早期の雇用をしていただくよう強く要請をします。

それで、最後の質問いきます。教員住宅についてですが、現在２戸ですか、空きは、計画は２戸、解体ですから間違いないですか、その基準はどういうような基準かお伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

解体の基準ということですけれども、現在解体を予定しているところが住吉地区にあるものが１棟、それから知名中学校の上のほうにあるところが１棟となっております。いずれも、建設からかなり年数がたっておりまして、空き家になってから

もかなりの年数がたっている状況となっております。ほぼ入れない状況であるというところから、来年度以降解体のための予算等の確保をするというところで準備を進めているところでございます。

○西　文男議員

分かりました。

現場確認はされましたでしょうか、住吉、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

住吉のほうは学校の近くにありますので、何度か通る、学校に寄る傍ら確認をいたしております。

○西　文男議員

今日もまた確認したんですけれども、なかなか周りは樹木の伐採はしてありましたけれども、生い茂っているのもあるんですが、テラスのほうがもう長年ですので、腐れているトタンもありますので、ぜひ被害が出ないうちに解体をしていただくよう強く要請をします。

それから、住吉小学校６棟のうち２棟空き家、１棟解体と。実質２棟しか入っていないんですが、何か理由があるかお伺いをします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

住吉校区につきましては、今回、今年度の転入に当たりまして、教員住宅を退去された方の人数よりも、入ってきた方の中で教員住宅を必要とする方が少なかった、例えば町内であったり島内に住居を持っているという方がいらっしゃいましたので、そのような形になっております。

○西　文男議員

せっかく教員住宅が校区にありますので、ぜひ校区のほうに住んでいただくよう要請をしたいというのが一つなんですが、住宅を異動等で退出するとき、それから新しく先生が来て入居するとき、大体期間的にはどれぐらいの期間があるんですか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

退去してから入れるまでの期間ということですよね。短い方は本当に二、三日になるかと思います。長い方は１週間から２週間程度余裕はあるかと思いますけれども、それぞれの入居される方、退去される方のタイミングによって変わってきます。

○西　文男議員

なぜ聞いたかといいますと、なかなか住宅が、例えば今空き家になっている正名地区の住宅も、お風呂とか水回り関係が非常に厳しい状況下だったと、だからその期間で補修ができるのかどうか、一つ断った理由はそれがあったそうです。

ですから、教育委員会の中で、例えばその部屋の状況を見て、長期でかかるようなら、どこかの建設課の住宅を一時貸し出すとか、補修にかかる期間も必要じゃないかなというふうに思います、空き家をなくすため。まずは、希望を取ってぜひ小学校区の住宅があるので入居してください、それはやっているかと思うんですが、ぜひそういうふうに進めていただきたい。それから、その期間、畳替え、それから水回り関係、それから室内の清掃という形で、年度末の事業ですから業者も非常に忙しい時期なので、その辺を前もって、分かった時点から計画を立てていって、きれいに住宅を清掃し、また畳替えをして水回り関係も変えるべきところは変えて入居していただくような方法を取ることは可能でしょうか、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

退去から入居までの期間が短いということで、このような問題も発生しております。ただ、今回２棟空いているということで、このタイミングで教育委員会としましてはちょっとしたリフォーム等を行いまして、古いところに住んでいる方をまたそこに移し替えるというようなことを今年度やっていきたいというふうに今検討しているところでございます。

○外山利章議長

最後、まとめてください。

○西　文男議員

まとめます。隣町では、空き家の教職員住宅を民間にも貸し出すというふうな形を今しているんです。ただし、教職員が入居する場合は退去していただくという条件はついている。なぜかといいますと、やっぱり家賃２万円で２棟だと２４万円の４８万円の収入が入ってこないわけです。そこら辺を踏まえて、ぜひ空き家住宅等のないように要請して私の質問を終わります。

○外山利章議長

これで、西　文男議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後２時１０分から再開します。

休　憩　午後　２時０２分

―――――――――――――――――――――

再　開　午後　２時１０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告３番、髙風勝一郎議員の発言を許可します。

○高風勝一郎議員

皆さん、こんにちは。

議席番号６番、髙風勝一郎が一般質問を行います。

大きな１番、「通学路における緊急合同点検」のその後について。

平成２４年４月以降、登下校中の児童の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生しました。このような状況を踏まえ、文部科学省、国土交通省、警察庁の３省庁が連携し、学校、教育委員会、町、警察署等の関係機関が協働して、緊急の合同点検など、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを全国的に行うこととなりました。本町では令和３年９月に全町立小学校の通学路における緊急合同点検を実施していますが、以下について点検結果のその後の対応を伺います。

①上城小学校区で「小学校から新城までの坂道において、道路の勾配も大きく、歩道と排水溝がないので雨天時はかなり危険。また、草木が路肩にかかり、歩道スペースがない」。

②知名小学校区で「知名から屋子母の県道国頭知名線において、歩道スペースが狭く、交通量も多いので危険」。

③知名小学校区で「瀬利覚向田神社前の町道において、外側線が消えており、歩道もなく危険」。

④知名小学校区で「知名小学校からフローラルハイツにおいて、急な下り坂でスピードを出す車が多いため、団地から団地に横断する際に危険」。

大きな２番、「知名町子供の移動経路／通学路等の交通安全プログラム」のその後について。

知名町子供の移動経路／通学路等安全推進協議会においては、令和３年９月に本プログラムにかかる報告書が取りまとめられているところである。

ついては、同プログラムに基づく取組の進捗及びその後の対応について、以下のとおり伺う。

①緊急合同点検の実施後も継続的に合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果・把握を行い、必要に応じて対策の改善・充実を図ることとされているが、現在の取組状況及び成果について伺う。

②合同点検については、小中学校区ごとに、子供の移動経路の安全確保上、緊急性の高い箇所を抽出し、年１回実施することとされている。また、重点課題の設定による実施も行うこととされているが、現在の実施状況及び課題認識について伺う。

③合同点検の結果に基づき抽出された対策必要箇所については、歩道整備、防護柵設置等のハード対策や、交通安全教育等のソフト対策を組み合わせた対応を行う

こととされているが、各対策の実施状況について伺う。

④対策一覧表の下平川小学校区において、「沖永良部高校付近における歩道未整備区間」について危険性が指摘されているが、その後の対応状況及び今後の整備方針について伺う。

大きな３番、知名町教育振興基本計画（令和６～１０年度版について）。

①特別支援教育の充実において、大島特別支援学校沖永良部特別支援教育コーディネーターの活用推進。また、特別支援連携協議会、教育支援協議会の充実とあるが、どのような取組をしているか伺う。

②郷土教育の充実において、「わたしたちの沖永良部」改訂版の検討とある。令和元年度に作成し６年経過しているが、改訂の予定はあるか。また各学校において今までどのように活用されているのか伺う。

③読書活用の推進において、移動図書館車「えらぶっくカー」の効率的な活用とあるが、どのように活用されているか伺う。

④地域ぐるみでの安全・安心な学校づくりにおいて、スクールガードリーダーによる通学路等の安全指導とあるが、どのような取組をしているか伺う。

以上、壇上からの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、髙風勝一郎議員のご質問に順を追って回答しますけれども、大きな設問の２の①、②、③、大きな設問３につきましては、教育委員会所管事項となりますので、教育長が答弁します。

それでは、まず通学路関係につきまして、私のほうで回答します。

ご質問の上城小学校から県道国頭知名線の約９００メートル区間は、歩道空間の確保のために、令和４年度に外側線の引き直しを実施しております。また、雨水対策といたしまして、令和７年度から排水路整備を実施しており、上城小学校正門まで側溝を敷設していく計画になっております。

②につきまして、沖永良部事務所建設課に確認したところ、ご指摘をいただいた屋子母地区の県道区間のうち、知名沖永良部空港線との交差点から屋子母に向かって約１キロについて、令和５年度から歩道設備のための測量設計を実施しており、今後、用地の取得や工事を順次進める計画であるということでございます。また、知名から屋子母までの町道区間は、町道中央通線の歩道整備と町道白浜線の道路改良工事を併せて令和元年度から実施しており、本年度の完了を予定しております。

③番目、ご指摘をいただきました区間を含む中央通線は、歩行空間の視覚化のため、平成２８年度に路線全体の外側線の引き直しや路側帯のカラー舗装を実施して

おります。

④につきまして、フローラルハイツから知名小学校にかけての下り坂につきましては、危険箇所として報告を受けておりましたことから、注意喚起のための看板を設置しております。しかしながら、強風などにより設置した看板が破損したために、現在は撤去しております。今後につきましては、当該箇所の交通状況や通学時における安全確保の必要性を改めて確認した上で、学校、教育委員会、建設課、警察署など関係機関と連携しながら、安全対策を検討してまいります。

先ほど申し上げましたように、大きな設問の２の①から③につきましては、教育長の答弁とさせていただきまして、④を私のほうで回答いたします。

ご質問いただきました件につきまして、鹿児島県沖永良部事務所建設課に確認をした内容を申し上げます。

県では、町に協力を仰ぎながら、沖永良部高校付近の歩道未整備区間につきましては用地買収を完了しております。現在、本町においては、歩道整備事業を２か所、道路改良事業を２か所実施しているところであります。道路関係事業の予算につきましては、前年度と同額で推移していることから、新たに事業を導入した場合、進行中の事業の進捗に影響が生じる可能性があります。このことから、当該箇所の整備につきましては、事業実施箇所の優先順位を含め、町の意向を確認しながら事業導入の検討を行いたいということでございました。

以上で私の回答は終わります。

○田中幸太郎教育長

それでは、髙風勝一郎議員の大きな２番についてお答えをいたしますが、①、②につきましては合わせて回答させていただきます。

議員ご指摘のとおり、令和３年９月にまとめられた「知名町子供の移動経路／通学路等の交通安全プログラム」では、継続的な合同点検の実施がうたわれておりますが、現状としては、より効率的に業務を執行する上で、その後の合同点検は行っておらず、学校ごとの通学路安全点検やスクールガードリーダーからの情報提供などにより、随時改善を行っているところであります。このようなことから、子供たちの安全確保のための取組は継続的に実施してきたものと認識しております。

しかしながら、前回の合同点検からおよそ５年が経過していることから、改めて各学校へ改善を要望する箇所の有無やその内容について、本年６月上旬に調査を行ったところ、９件の要望が確認され、その内容について関係機関に情報提供及び改善依頼を行ったところであります。

今後も関係機関と連携を図りつつ、子供たちの安全確保に努めてまいりたいと思

います。

次に、２の③でございます。

令和３年９月の合同点検では、町内２１か所の危険な状況が確認されました。そのうち、路面標示や外側線の引き直し、側溝蓋の設置、歩道設置などのハード対策が必要とされる箇所は１５か所あり、それぞれ県建設課及び町建設課、町耕地課にて対策を完了しております。また、ソフト対策が必要とされる６件につきましても、それぞれの学校において、交通安全教室等の安全教育を継続的に徹底していると承知をしております。

次に、３番についてお答えをいたします。

まず、３の①でございますが、大島特別支援学校沖永良部特別支援教育コーディネーターの活用推進について、お答えをいたします。

離島における特別支援教育の充実に向け、令和５年４月より、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、離島特別支援教育コーディネーターとして屋久島、徳之島、沖永良部島に配置されるようになりました。本島には、沖永良部高等学校に大島特別支援学校より１名が配置され、本町の特別支援教育の推進に大きな役割を果たしております。具体的な役割は次の４つであります。

１つ目は、小・中学校等を訪問し、特別支援学級担任等に対して、障害の程度が比較的重い児童生徒への指導や支援に関する助言等を行う。こちらにつきましては、町内の１小学校に毎週火曜日に訪問し、支援を行っております。

２つ目に、知名・和泊両町の教育委員会と連携し、管内の小・中学校の校内支援体制づくりを一層推進する。こちらにつきましては、巡回相談を通じて、授業参観後の具体的な指導助言や教材提供が行われております。さらに、校内研修の講師として教職員の資質向上を図るとともに、就学指導や保護者対応のアドバイザーとしても重要な役割を担っていただいております。

３つ目は、地域支援体制の充実に向けて、医療機関、保健機関、福祉機関、労働機関等と連携した取組を一層充実させる。こちらにつきましては、年２回開催します町特別支援教育連携協議会等を活用して、各機関と学校の連携を図っていただいております。この体制により、支援の迅速化や教員の安心感、保護者との信頼構築といった成果が得られております。

４つ目は、特別支援教育のセンター的役割を担う。こちらにつきましては、特別支援教育の専門家が身近におり、いつでも支援をいただけるという安心感があります。特別支援学校が所在しない本町において、身近に専門的な支援を受けられるこの体制は不可欠であります。

今後も、当該コーディネーターとの連携を一層密にしながら、児童生徒一人一人のニーズに寄り添った教育環境のさらなる充実に努めてまいります。

次に、特別支援連携協議会及び教育支援委員会の取組について、お答えをいたします。

特別支援連携協議会及び教育支援委員会は、６月と１１月の年２回開催しております。

特別支援連携協議会は、乳幼児期から義務教育終了まで一貫した支援を提供できるよう、教育、福祉、医療、保健などの関係機関のネットワーク構築や情報提供を行うことが目的です。具体的には、町内小・中学校、こども園・保育園の特別支援学級担任と医療関係者、社会福祉協議会、子育て支援課、保健センター、離島特別支援教育コーディネーターが一堂に会し、各機関でどのような支援を行っているかを確認するとともに、各校の困り事などを相談する機会としております。

教育支援委員会では、特別な支援を必要とする就学前の幼児や就学後の児童生徒について、教育、福祉、医療、保健の関係機関の知見を活用して、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校のどこで学ぶことが当該幼児、児童生徒にとって適切であるかを判断し、保護者に就学先の提案や相談、助言を行っております。

今後もこれらの会議を活用して、本町児童生徒一人一人のニーズに合った就学指導・支援に努めてまいります。

次に、３の②でございます。

小学校３、４年生では、住んでいる町や県内の様子について詳しく学習します。

「わたしたちの沖永良部島」は、沖永良部島の児童が社会科の勉強をするとき、教科書と併せて使えるように、沖永良部島の様子や人々の暮らしについてまとめたものです。教科書は、特定の地域に限定されないモデル化された事例を基に作成されていますが、「わたしたちの沖永良部島」は、島の土地や人々の仕事の様子、産業、島での暮らし方の移り変わりなど、児童が身近な事例を基に学習できるようにしたもので、知名町と和泊町の教育委員会が協力して作成しております。昨年度中に第１８回目の改訂作業を終え、本年３月に町内の学校にデータにて配布し、タブレットで活用できるようにしてあります。

各学校の活用状況ですが、社会科の時間に教科書同様に活用し、深い学びを具現・具体化する教材として活用されております。また、社会科はもとより、総合的な学習の時間における地域の調べ学習で活用している学校もあり、教科横断的に活用されております。

「わたしたちの沖永良部島」を活用することにより、社会科学習の効果を上げる

だけでなく、島の自然や施設、伝統、先人から受け継がれてきた思いなどに触れ、郷土への誇りと愛着が生まれ、次代の沖永良部島を担う意識が高まっているものと認識をしているところでございます。

次に、３の③でございますが、令和４年度に導入したえらぶっくカーは、町内の各小・中学校全７校を月２回伺い、貸出しを行ってきました。令和６年度から、各認定こども園やしらゆり保育園で月１回の貸出しを行うとともに、地域子育て支援拠点そら・ＳＯＲＡで毎月開催しているお話し会の際に、保護者や未就学児に貸出しを行っております。また、不定期ですが、一般社団法人グリーンテラス菜の花が運営する「森のようちえん菜の花」から依頼があった際も貸出しを行っております。加えて、そら・ＳＯＲＡ主催の町民体育館開放時や生涯学習フェスティバル時にも活動を行い、今年度からは高齢者施設等他事業所への拡大を検討しているところでございます。

えらぶっくカーの貸出冊数は図書館全体の貸出冊数の約１割を占め、導入した令和４年度から令和６年度までの３年間、鹿児島県図書館協会が公表する住民１人当たりの貸出冊数の高い市町村で１位を獲得しており、児童生徒の読書活動推進にも大きく寄与しているものと考えております。

次に、３の④でございます。

スクールガードリーダーは、子供の登下校や学校生活の安全を守るために活動する地域学校安全指導員のことで、多くの自治体で元警察官や元教員など、防犯や安全管理の知識・経験を持つ人に委嘱しており、本町においても元警察官の方１名に委嘱しております。

取組としましては、年間に約２６回、朝夕に各校区を回り、児童の登下校時の見守り活動や不審者対応、警戒すべき学校周辺や通学路の危険箇所についての情報提供や助言などをいただいているところでございます。

以上でございます。

○髙風勝一郎議員

それでは、大きな１番①から質問したいと思います。

町民の方から、新城から上城小学校に上がる道路を児童が通学をしているのを見ておりまして、いつか事故が起こらないのかなというふうに心配をしているので現場を見てほしいという連絡があり、朝の通学状況を見てまいりました。

写真を準備してありますので、見ていただければと思います。傍聴席の皆さん、モニターをご覧いただければと思います。

写真の１、①の１は、女子児童が通学をしている状況です。白線、いわゆる外側

線から外の路肩の幅が狭く、さらに落ち葉も多く、雑草や雑木が道路側に伸びており、それらを避けるために児童は車道側を歩かざるを得ないという状況の写真です。現在、新城方面から小学校５年生と小学校２年生、２人の児童が通学をしているそうですが、このような状態が毎日続いているということであります。

次に、写真１の①の２、大型車が通行している写真ですが、この写真は路肩の高い雑木が道路側へ伸びているために、それを避けるために大型車は道路の中央を走らざるを得ないと。先ほど、西　文男議員のキビ運搬車の件も同様でありますが、どうしても雑木が路肩に入っていると、大型車もそれを避けて道路の中央を走るといっている状況です。

さらに、もう一枚写真を見ていただければと思います。１の①の３です。先ほどの現場からさらに上城小学校側へ上がっていったところの箇所の特に右側になりますけれども、路肩の白線ももう見えないほど雑草や雑木が道路側に伸びているというところで、先ほどの女子児童の方２人は、さらに道路の中心側を毎日歩いているんだろうなと思いながら、現場を見させていただきました。

教育委員会の事務局長、この、まず３枚の写真を見られて、どう思われますか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

子供が安全に通行するには、少し整備等が整っていないのかなというふうな印象は受けております。

○髙風勝一郎議員

同じ質問を。町道知名新城線になりますが、建設課長、この３枚の写真を見られてどう思われますか。

○宮當和重建設課長

町道を管理する担当課としては、反省すべき写真であります。

ただ、我々としては、そのほかの路線、常に道路維持班を通して町道の整備を行っておりまして、ご指摘のとおり、このような形で落ち葉等雑草が生えているところについては、早急に対応しなければならないと感じておりますので、この箇所については、来月、建設有志ボランティアがありますので、その際に建設有志の皆さんで、この箇所についての伐採等対応していきたいと思います。

○髙風勝一郎議員

今、建設課長から、来月には対応していただくという答弁をいただきましたので、ほっとしております。

あわせて、その路肩等の伐採が終わった後、特にカーブの手前辺りに、例えば通学路注意というふうな看板の設置等はすることができないのか。そういう標示をす

ることによって、ああ通学路なんだなというふうな認識をドライバーが持ってくれるんではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○外山利章議長

髙風議員、どちらに求めますか、回答。

○髙風勝一郎議員

交通安全対策であれば、総務課のほうなのか、道路管理者の建設課のほうになるのか、どちらでも結構です。どちらも答弁してもらっても。

○成美保昭総務課長

通学路ということで看板の設置ということですが、道路に、県道ではないんですけれども、農道も含めまして、警察の許可等いろいろ聞かないといけないことが多くございますので、そのあたりをまた警察のほうとも検討していきたいと思います。

○髙風勝一郎議員

というのは、やっぱり路肩の伐採だけではなかなか。先ほどの状況も含めて、大型車も通ったりして、そういう認識も必要かなと思って、一つの方法として看板を設置するのはどうかなというふうな提案をさせていただきましたので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

次に、この路線、検討してほしいのが次の写真です。

写真１の①の４、これは和泊町の古里から皆川、大城小学校へ行く道路の路肩のほうに、両方にグリーンベルトの舗装が行われております。本町でも、先ほど答弁もありましたけれども、平成２８年以降に通学路交通安全事業だったと思いますが、小米、知名の一部の道路にグリーンベルトの舗装を行っております。なかなか歩道設置までは難しいところは、この事業を導入をされています。隣町はもうほぼほぼ通学路、このようなグリーンベルト舗装を行っているようですが、この新城から上城小学校の間、グリーンベルト舗装が今後行えないのか。

グリーンベルトの舗装の効果として、まずは歩行者が通行する位置を明確にできるということ、それから、ドライバーへ歩行者注意というふうな視覚的に訴えられること、そして何といっても、グリーンベルトがあることによって通学路であるということが認識させられるというふうな期待ができると思いますが、この事業の導入も含めて、今後、建設課長、いかがでしょうか。

○宮當和重建設課長

新城のほうから上城小学校まで、現在、側溝の整備事業を行っておりまして、小学校まで側溝の整備事業が入ります。ただ、その側溝が整備された上にグリーンベルトを塗装するということは可能なんですが、塗装した際に、その後の側溝の管理

というのが若干難しくなってくる関係で、今ちょっと対応を苦慮しているところです。

以上です。

○髙風勝一郎議員

側溝を設置した後、そのグリーンベルトの整備が難しいというのは、具体的にもう一度答弁伺います。

○宮當和重建設課長

外側線から外に側溝が入りますけれども、その側溝の上にグリーンベルトを塗装するということになると思います。ですので、その際、グリーンベルトを塗装した場合、側溝を上げたり下げたりというのがしにくくなるというのがありまして、そこをグリーンベルトするかというのは、担当と話になってくると思いますが、協議して対応したいと思います。

○髙風勝一郎議員

先ほど、平成２８年以降の通学路交通安全事業を小米、知名の部分で行っておりますが、その現場も見ていただいて、もちろん隣町の現場も見ていただいて、そのような配慮が必要だったのかなというふうにちょっと思っておりますが、そのあたりをまたクリアできたら、ぜひグリーンベルト事業が進められたらと思います。

改めて、この新城から上城小学校方向への取組として、まず来月は路肩の除草、伐採作業を行っていただけるというところ、それから、安全対策として通学路注意等の看板を設置していただくか検討していただくということ、そして、その後、グリーンベルトの舗装設置も組み合わせて、少しはこの道路の子供たちの通学路としての安全が確保できるのかなというふうに思っておりますが、改めて建設課長、いかがでしょうか。

○宮當和重建設課長

知名新城線のグリーンベルトの舗装については、側溝整備が完了後、こちらで協議し、塗装については対応したいと思います。

○髙風勝一郎議員

子供たちが安心・安全に通学できますよう対応をしていただきたいと思います。要望いたします。

次に、②知名から屋子母方向への県道の歩道設置についてですが、知名字のほうから要望書が平成２６年６月、令和２年２月にそれぞれ要望書が出されているようです。

県のほうから、歩道整備事業説明会、令和６年２月８日に行われているそうです

が、先ほどの答弁では、令和５年度から歩道整備のため測量設計等実施していると。用地購入等順次進めているということですが、令和６年２月以降、測量、あと、用地の同意率、その進捗状況、さらに説明をいただけますでしょうか。

○宮當和重建設課長

こちらで今ご質問があったことについては把握できておりませんので、改めて答弁したいと思います。

○髙風勝一郎議員

歩道整備が進んでいるというふうには理解をしておりますが、あと、所有者、地権者等含めて、登記等も含めて、順調に進んでいるのかをお伺いしたかったんですが、また内容等把握できたら回答いただきたいと思います。

③、いきます。

知名小学校区で瀬利覚向田神社前の町道というのはあります。写真を準備しました。写真１の③の１を見てください。

写真の左側が旧保健センターや向田神社があるところです。外側線が、いわゆる白線が消えております。先ほどから言っております通学路交通安全事業で、グリーンベルト舗装が行われております。そちらも、もうかれこれ１０年ほどたとうとしているので、大分色が、鮮明なグリーンの色が落ちてきております。ちょっとさらに気になったのが、横断歩道、この写真の奥のほうに名村モータースの交差点がありますが、通常は横断歩道から手前のほうにひし形のマークが標示されております。この現場にはその標示がなくて、さらに気になって、この商店街の道路を全て見てみました。

次の写真ですけれども、写真１の③の２。

青い信号機が今ありますけれども、これは知名小学校の正門前の写真ですが、ここも横断歩道から手前にあるはずのひし形のマークが標示されていないと。商店街、旧役場庁舎含めて、ひし形のマークがあったのが、知名郵便局へ渡る横断歩道があるんですが、その前後にひし形の標示がされておりまして、それ以外はなかったかなと思っておりますが、先ほどの向田神社前の外側線と併せて、このひし形の標示等は必要だと考えますが、建設課長、いかがでしょうか。

○宮當和重建設課長

確かに、横断歩道の前にはこのひし形のマークが必ずあるようになっておりますので、この薄れたところについて、ないところについてもですが、警察署のほうに確認して、早急に塗装しなければならないものについては対応しなければならないと思います。

そのほか、薄れているグリーンベルトについて、約１０年前に施工しているところでありますけれども、若干、部分的な剝がれが見えるものを全体的には早急に対応しなければならないというような判断には至っておりませんので、現在、建設課のほうでは補助事業、起債事業合わせて１０の路線を道路改良事業を行っておりますので、その事業の一つ一つの完了を見ながら、タイミングを見ながら、このグリーンベルト舗装については対応できればなと思います。

○髙風勝一郎議員

先ほどの上城小学校へ上がる道路等々を含めて、先ほどの事業の後になるか分かりませんが、そうするともうこの平成２８年に行ったグリーンベルトが、大分また年数がたつと思いますんで、上城小学校への要望と併せて、まとめて町内のグリーンベルト事業を整備していくというふうな考えはいかがでしょうか。

○宮當和重建設課長

これまでにそのような要望等をまとめていただいたことがありませんでしたので、平成２８年以来となりますので、町内、確認いたしまして、今後の、来年度以降になりますけれども、事業化に向けては検討したいと思います。

○髙風勝一郎議員

子供たち、児童生徒の安心・安全な通学路としての確保のため、ぜひ、今後の事業の中に取り入れていただきたいと思います。

続いて、④フローラルハイツの坂道の件ですが、以前は注意喚起の看板があったということですが、できればまた早急に設置をしていただければと。フローラルハイツ同士、団地と横断する際、横断歩道もないところでして、横断をする際に一つの注意喚起として必要なことだと思いますが、早急な対応できますでしょうか。

○成美保昭総務課長

申し訳ございません。看板の設置ということですか。

○髙風勝一郎議員

看板です。

○成美保昭総務課長

看板の設置ですね。

私も、結構長い通りですので、どこにそれを設置すれば一番効果的なのか、あと、民間の所有地にならないかとか、そのあたりも現場を見てちゃんと検討してまいりたいと思います。

それと、先ほどの建設課長の答弁の中でありましたひし形のマークですけれども、ちょっと調べたところ、あれは基本的に信号機のない横断歩道に対しての標示であ

りますので、今の写真で言いますと、旧保健センター前の名村モータース方向へ向かっての道路についてはありませんので、信号機がある横断歩道というと。逆に反対側のほうには薄く出ておりますけれども、それは向こうに横断歩道が、逆側の永遠の星の前ですか、あの辺りにありますんで、そういう意味で知名小学校の前もないと思います。上の正門の前ですね。

以上です。

○髙風勝一郎議員

フローラルハイツの件、ぜひ所有者等確認をされて、早めの、せめての看板の設置等を進めていただきたいと思います。

先ほどの横断歩道のひし形の件、すみません、私が少々勉強不足で、そのような標示が信号機があるところは要らないというのがちょっと理解をしておりませんでしたが、もしそのようなことであれば納得をしております。ぜひ今後、子供たちの、再度になりますが、安心して安全な通学路になりますよう要望して、１番を終わります。

２番目の通学路の安全プログラム。その中で、開催はされていないということでしたか。合同点検は行っていないというところです。学校ごとの安全点検に、今、そういうところでお願いをしているみたいですが、６月の上旬に調査を行い、９件の要望も出ているというところで、合同点検、もう５年も経過をしておりまして、改めて各学校の通学路等も含めて安全点検が必要だと思いますが、そこは、事務局長ですか、教育長ですか。事務局長、答弁をいただければ。

○池沢由美子教育委員会事務局長

この「知名町子供の移動経路／通学路等の交通安全プログラム」の中には、以後も継続的に年１回は合同点検を行うというふうにあります。

ただ、しかし、この合同点検につきましては、各学校から、こちらは危険な箇所で全体でぜひ確認していただきたいというところを上げていただいて、その箇所を関係する団体、こちらは１０団体ほどになるんですけれども、多くの方に集まっていただいて、調整を行って点検するという内容になっておりました。

今回、６月に私どもが各学校に依頼して、改善等が必要な箇所について問い合わせたものにつきましては、それぞれの担当課に直接つなぐことがもう既にできておりますので、よりこちらのほうがスムーズに効率的に、そういう改善のための取組が進めるものと思いまして、今後はそのような方法で進めていければと考えているところでございます。

○髙風勝一郎議員

これですね、交通安全プログラム。この資料の中に、先ほども繰り返しますが、それぞれ１年に１回、合同点検を実施しますというふうに書いてありましたので、毎年実施をしているのかなと思って質問をさせていただきました。

各学校から要望が出された時点というのも分かりますが、このような会をすることによって、なかなか個別に要望が上がらないところを、こういう合同点検のときに現場を見てほしいと、そういうまた違う意見が出てくると思いますので、これをもし進めていただけるのであれば、それぞれ１年に１回、そのような合同点検を実施するというふうな考えで行っているのかなと思いましたけれども、そのようには理解はしないということでよろしいでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

危険箇所の把握というものにつきましては、やはり子供の安全確保のために必要なことだと思っております。

各学校につきましては、ＰＴＡ等の協力をいただきながら、各校区内の安全マップ、危険箇所マップ等も毎年作成されているようでございます。その際に、できれば保護者の皆様方から、そのような改善していただきたいというような箇所についても声を上げやすくしていただけるような方法を今後検討してまいれたらと考えております。

○高風勝一郎議員

せっかく、大切というか、ありがたいこういうプログラムを作成しておりますので、ぜひ学校の先生方も意見を出しやすいような雰囲気づくりをしていただければと思います。

次に、③ハード対策、ソフト対策については、答弁のとおり、随時要望があった箇所を進めているというふうに理解をいたしました。私のほうから、具体的にどのようなというのがありませんが、このような対策も進めているのかなということで質問をさせていただきました。

続いて、④沖高の歩道未整備区域。

答弁では、用地買収を完了しているということでしたが、ということは、歩道設置に向けては、もう整備を進めていくことが可能ということで理解してよろしいでしょうか。

○宮當和重建設課長

要望次第ではありますけれども、県のほうが準備の段階には入っていて、あとは町のほうから要望があれば検討事項として事業を導入していくということです。

○高風勝一郎議員

写真を見ていただきたいと思います。２の④の１の写真ですが、余多から沖高方向へ向かっている写真です。

右のほうへは、沖高の教員住宅へ上がっていく道路になります。その反対側になりますが、歩道が切れていまして、さらに５０メートル行くと、沖高方向へ行きますと、また歩道が設置をされていまして、写真の２の④の２、右のほうは沖高で、左については歩道があるんですが、また歩道がない状態ということで、その土地に雑草が繁茂しておりまして、そこを右折すると消防署へ行く三差路となります。

これも土地の所有者の関係、全て同意等はいただいているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○宮當和重建設課長

両サイドについてはそのようなことでありませんが、県のほうが歩道設置というわけではなくて、あくまで計画の中の一つとして用地買収を行っているということで、歩道設置については、町からの要望があって初めて事業導入ということになりますので、現在実施中の県道の整備事業については、今年度、久志検工区のほうが歩道設置完了予定です。新規に正名工区が今年度から事業導入となっておりまして、今年度から測量設計に入ります。知名工区、田皆工区の完了を見ながら、当該箇所の歩道設置については、検討して町のほうで要望を上げたいと考えております。

○高風勝一郎議員

ちょっと私の視点が違って、歩道は必要だというのは理解できると思うんですが、そこが歩道ができていないのは、多分、登記関係ができないから止まっていると思うんです。下平川とかほかの地区の県道の道路整備をしているのは理解できるんですが、じゃ、この余多の道路を要望を出してそれから用地に入るという、町のほうから要望を。その手順がよく分かっていないんですが、どういうふうな流れで、ここの歩道設置に向けて、県へ要望を出せるんでしょうか。

○宮當和重建設課長

知名のほうから沖永良部高校に向かって、左側には集団墓地がありまして、県のほうで用地買収を行っているのは、右側の教員住宅があるところです。そちら側に、恐らく歩道設置、走らせていく感じだとは思いますので、ですので、要望を上げた際にはそちら側に歩道がつくのではないかと思います。

○高風勝一郎議員

歩道の件、理解しました。反対側に歩道を設置するという方向で用地買収が完了しているということですね。その歩道設置は理解しました。

次に、私がお伺いしたいのは、この次の２の④の３という写真を見ていただけれ

ば、これは、沖高前の県道、右は消防署へ行くところです。奥のほうから、余多のほうから沖高への現在車が向かっております。その手前には横断歩道と自転車用の横断標示があります。この先に横断歩道にひし形の標示がありました。いわゆる３０メーター先、先ほど軽トラの写真が写っていたところがあるんですが、この写真では見えません。

ここの県道の法定速度が４０キロ。警察庁のホームページを見ますと、危ないと認知してブレーキが止まるまで、約４０キロだと走行距離２０メートル。２０メートル必要だと。雨天時にはさらに延びる可能性があるということで、ちょっと私も自分で、軽トラで、車で乗って走ったんですが、大体今の車の場所が、右手の歩道に多分高校生が自転車で止まっているところが認識できるところなんですよ。ということは、もう３０メーターを切っていると。車も高校生も互いに気づくのは、ひし形の３０メーターを切った、この写真の車あたりだということになります。

以前、町民の方から、高校生が自転車で横断をしているのに気づいて、冷やりとしたことがあるというふうな話も聞きました。毎朝、高校生の通学、それから知名方向、和泊町方向に通勤する方々が慌てていることがあると思います。そのように冷やりとするケースが多々あるんではないかと危惧をしております。まずは、そこの雑草が繁茂している土地の伐採ができないのかなと。それによって歩道に止まっている自転車が確認できるというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○宮當和重建設課長

今、ご指摘いただいたのは、写真の２の④の３のところですよね。右側の雑草ですね。

○髙風勝一郎議員

はい。

○宮當和重建設課長

この状態でいくと、右サイドには、恐らく以前はサトウキビが植えられていたと思いますけれども、今は何もない状態で、消防署に向かっては、土地所有者が民地になりますので、基本的にはのり面まで、のり尻までは所有者の管理になりますので、基本的には所有者で伐採をしていただくことになります。

○髙風勝一郎議員

という、所有者が管理しなきゃいけないと思うんですけれども、ちょっとこの所有者が。そこはまた町のほうから。あとは、県道だからというわけじゃないんですけれども、その所有者に何とか伐採を勧める方法はできないのかというふうな相談はできないんでしょうか。

○宮當和重建設課長

そのことについては所有者に、こちらのほうで伐採、管理等について指示したいと思います。

○髙風勝一郎議員

随時、この土地が管理できればいいんですが。

ちょっと私が一つ提案なんですが、次の写真、２の④の４の写真。黄色い矢印をしております。伐採等の管理が常にできないとか、歩道設置ができないと。もう反対側に歩道ができるということですので、そうなると、この場所が自転車で渡る生徒は、いつまでたってもそういう状況、危険な状況であるということであれば、写真の黄色で表示している箇所辺りに横断歩道を移動させていくと直線道路になりますので、通学、通勤する皆さんも目視しやすいんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、今質問した中の解決ができない方向であれば、このように三差路からも離れて、見通しがよくて、安全が確保できるというふうな場所に横断歩道を設置するということは考えられないでしょうか。

○成美保昭総務課長

これは県道だから私たちは関係ないということではありませんけれども、交通安全の観点からも申しましても、今言われることはよく分かるんですが、沖高生がこの横断歩道を曲がって左に行くとは限らないんですよね。右のほうに自転車の小屋もありまして、両方使う可能性がありますので移動はできないと思いますが、新しく設置するにも、前の近くの横断歩道との距離とか、いろいろルールがあると思いますので、そこも考えてこの形になったとは思います。経緯は分からないんですけれども、その辺も含めまして、県との、また警察との協議も必要になるかと思います。

○髙風勝一郎議員

建設課長が伐採等の管理等は相談をするということですが、今後のことを考えて、ぜひ、建設課長と総務課長、私の提案をしたところ、警察等も協議が必要だと思いますが、ぜひ検討の内容に入れていただいて、子供たちの安心・安全な通学ができるように進めていただければと思います。

大きな３番にいきます。知名町教育振興基本計画。

先月、奄美大島の龍郷町にある大島特別支援学校を、我々議会、総務文教常任委員会で視察をする機会がありました。これが頂いた資料なんですが、その資料の中に、先ほどもありました喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の支援教室がありま

す。あと、沖高内に沖永良部支援教室には、現在１０名の生徒が在籍しているというところと、頂いた資料に、離島特別支援コーディネーターの令和７年度の実績が、来校相談が７件、電話、メール、オンライン相談が１５件、訪問による相談が１８７件とありましたので、これは重要なポストであるなというふうなことが理解できるために、質問させていただきました。

今後、この生徒たちは、また社会で生きる力をつけていかなきゃいけませんが、その中で特にこのコーディネーターの協力というか、存在が大きいと思いますが、先ほど答弁をいただいた、沖永良部にもその支援教育コーディネーターがいらっしゃるということで答弁をいただきましたが、役割もいただいておりますが、小学校、中学校合わせて高校、さらに社会との関わり等も大事な部分で、コーディネーターの役割が大きいと思いますが、そのあたりのコーディネーターの部分は、何か行動、また活動はされていますでしょうか。

○池沢由美子教育委員会事務局長

現在、沖永良部高等学校のほうでは、職場体験学習であったり、校内においても支援者の実習であったり、そういうふうなところを積極的に取り組んでいるところを私も確認しております。

○高風勝一郎議員

ありがとうございます。

今後、このコーディネーターの存在というか、活動範囲が重要になってくるのかなというふうに理解をしております。ぜひ、コーディネーターの力が発揮できるような、また、活動づくりをしていただければと思います。

あと、すみません。「わたしたちの沖永良部島」、冊子ができるのかと思っていましたけれども、先ほど、もうデータでお配りをしているということなので、非常に残念ですが、できましたら我々にも見られるような形ができればなと思っております。要望して終わります。

以上、終わります。

○外山利章議長

これで、高風勝一郎議員の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日１７日は午前１０時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散　会　午後　３時１２分

令和８年　第２回知名町議会定例会

第　２　日

令和８年６月17日

令和８年第２回知名町議会定例会議事日程

令和８年６月１７日（水曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第２号）

○開議の宣告

○日程第１　一般質問

①福川　勝久議員

②長山　美香議員

③根釜昭一郎議員

④福井源乃介議員

○散会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
９番	根釜　昭一郎　議員	１０番	西　文男　議員
１１番	福井　源乃介　議員	１２番	川畑　光男　議員
１３番	外山　利章　議員		

１．欠席議員（１名）

８番　窪田　仁　議員

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

藤田　孝一	議会事務局長
元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	元栄　吉治	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課参事	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
宮當　和重	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
東　里樹	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事

△開　会　午前１０時００分

○外山利章議長

議場内の皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

昨日の髙風議員の質問に対し、執行部より回答があります。

○宮當和重建設課長

昨日の髙風議員からの一般質問１の②、知名から屋子母の県道国頭線における県道改良事業についての進捗状況についてお答えいたします。

沖永良部事務所建設課に確認したところ、知名校区の進捗状況については、測量設計が完了後、昨年度、補償関係の調査が完了し、今年度４月から用地交渉が開始されたばかりですので、同意率についてはまだ出すことができないということです。予算上、一部補償調査が完了していない箇所もありますが、調査完了箇所から随時交渉に入るとのことです。

以上です。

○外山利章議長

報告だけですね。よろしいですか。はい。

△日程第１　一般質問

○外山利章議長

日程第１、一般質問を行います。

通告４番、福川勝久議員の発言を許可します。

○福川勝久議員

議場におられる皆様、また傍聴席で傍聴されている皆様、そしてインターネット中継をご覧の皆様、おはようございます。

知名町議会定例会一般質問２日目のトップバッターとなりました。元気よく質問をしていきたいと思います。議席番号７番、子育て世代代表、福川勝久が一般質問を行います。

１、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業について。

えらぶゆり電力との契約解除並びに破産手続開始決定を受け、今後の事業継続についても町民も大きな関心を持っております。

そこで、次の点について伺います。

①新たなＰＰＡ事業者の選定状況について伺います。

現在、代替事業者のめどは立っているのか。また、いつ頃の事業再開を想定しているのか、お示しください。

②ゼロカーボンアイランド事業の現在の進捗状況について伺います。

契約解除後、事業は現在どのような状況にあり、町として今後どのように進めていく考えなのかお聞かせください。

③６月４日に予定されている債権者集会では、どのような説明や結果報告があったのか伺います。

④えらぶゆり電力が所有していた設備や財産、また途中まで工事していた施設等について、今後どのように扱われる予定なのか伺います。

２番、生ごみ処理機（ディスポーザー）の導入可能性について。

現在、家庭から排出される生ごみは、悪臭や害虫発生の原因となるほか、ごみ収集・焼却処理においても大きな負担となっております。特に離島地域においては、ごみ処理コストや焼却施設への負担軽減が重要な課題であると考えます。

そのような中、近年では、生ごみを粉砕し排水として処理するディスポーザー方式の生ごみ処理機が注目されております。生ごみ減量や衛生環境改善、ゼロカーボン推進の観点からも有効ではないかと考えます。

そこで、次の点について伺います。

①本町における生ごみ処理の現状と課題について伺います。

②ディスポーザー方式の生ごみ処理機について、町として調査・研究を行ったことがあるのか伺います。

③ディスポーザー導入によるごみ減量効果や焼却施設への負担軽減について、町はどのように考えているのか伺います。

④下水道や浄化槽への影響、安全性、導入課題について、町の見解を伺います。

⑤ほか自治体では、ディスポーザー排水処理システムへの補助制度やモデル導入事業を実施している事例もあります。本町においても、ごみ減量化や焼却施設負担軽減、ゼロカーボン推進の観点から、先進自治体の事例調査やモデル導入について検討する考えはないか伺います。

３番、災害時における避難経路の確保について。

地震や津波などの災害発生時には、住民が迅速かつ安全に高台へ避難できる体制整備が重要であります。特に、津波警報発令時には、多くの住民や車両が一斉に避難することが想定されるため、避難道路の安全性や円滑な進行確保が必要であると

考えます。

そこで、次の点について伺います。

①本町における津波災害時の主要避難経路について、現在どのような整備・確認が行われているのか伺います。

②避難時に渋滞や通行困難が想定される道路箇所について、町は課題を把握しているのか伺います。

③今後、避難道路の拡幅や改良、避難訓練等を含めた防災対策強化について、どのように取り組んでいく考えなのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○今井力夫町長

改めまして、おはようございます。

では、２日目のトップバッター、福川勝久議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶの事業につきましては、大変皆さんにご心配をかけているところでございます。私どもも、そして町民、そしてある意味では環境省自体も、非常にこの問題について重大な関心を持っているところだと思います。

それでは、①番目、ＰＰＡ事業者の選定等につきましてのご質問でございますので、新たなＰＰＡ事業者の選定につきましては、現在、株式会社えらぶゆり電力の財産を破産管財人が管理しており、事業継承先の選定を行っていると伺っております。破産管財人としては、町の意向を踏まえつつ事業継承先を検討しており、事業継続の可能性を探るため複数の業者と事前協議を行っているとのことでございます。

しかしながら、ＤＧＲを活用した本事業は技術的に特殊であること、また、既存設備が他事業者により整備されているということなどから、参入に対しては各社慎重な意見も多く、現時点で代替事業者のめどが立っておりません。

事業再開時期につきましては、財産処分の状況や新たな事業スキームの確立に大きく左右されますが、来年度からの再開を一つの目標として、そのためには本年１２月頃までに一定の方向性を定める必要があると認識をしております。

２番目、町の今後の方策といたしましてですが、本事業は、ＰＰＡ事業の中断に伴い、現在は事業全体として中断の状態にあります。このため、本年度は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の申請を行っておりません。

一方で、既に計画をしておりました公共施設や学校校舎におけるＬＥＤ化につきましては既に完了しており、ＥＶ車両２台についても別事業により整備を予定して

おります。

今後につきましては、未設置箇所への太陽光発電設備や、ＤＧＲ、ＰＣＳの整備や九州電力送配電との系統接続が必要となりますが、これらを進めるためには環境省との事業変更計画の協議など大きな事務負担も想定されております。

町といたしましては、まずは財産処分の動向を見極めつつ、事業スキームの再構築と実現可能性の精査を行い、持続可能な形で事業再開を目指しております。

債権者集会につきましてでございますけれども、債権者集会につきましては、本町の代理人弁護士が出席し、えらぶゆり電力株式会社の資産状況とその処分の方向性についての説明を聞いております。

破産手続における債権者集会は法令上非公開の手続とされているため、詳細な内容を申し上げられませんが、代理人弁護士からの報告を踏まえ、内容を精査の上、必要に応じて議会、町民への報告をしてまいりたいと考えております。

４番目、株式会社えらぶゆり電力の設備や財産並びに工事途中の施設につきましては、本年３月２日に東京地方裁判所により破産手続開始決定がなされて以降、破産管財人の管理下にあります。一般的には、これらの財産は換価処分され、確定した債権に応じて配当が行われることになります。

しかしながら、本町としては、これらの資産が処分・現金化された場合、事業継続が困難であるということから、本年５月１８日に破産管財人が資産状況確認のため来町された際、事業継続を前提として本町へ無償譲渡について要望を行っております。

なお、財産処分の時期につきましては、現時点では明確な見通しは示されておりませんが、事業再開に向けて協議を進めてまいる所存でございます。

２番目の生ごみ処理につきましてでございますが、現在、生ごみの処理につきましては、燃えるごみとして収集し、衛生管理組合において焼却処分とされております。令和６年度末までは食品リサイクルセンターが生ごみ回収を実施し、液肥化しておりましたが、現在は生ごみ回収は実施しておりません。

課題といたしましては、人口は減少しておりますがごみの搬入量は横ばい状況であり、ごみの減量化はなかなか進んでいないのが現状でございます。

続きまして、ディスポーザーの調査・研究につきましては、町としては現在、これまでも調査・研究を行ったことはございません。

３番目、ディスポーザーに限ったことではなく、生ごみ処理機全体の導入効果等についてお答えいたします。

生ごみ処理機は、生ごみの量を減量する効果があり、利用者にとってはごみ出し

の負担が軽減されます。また、臭いやコバエの発生を防ぐこともできます。さらに、家庭菜園の肥料としても再利用できるなどの効果が期待されます。生ごみが減量されることは、焼却施設への負担軽減の一助になるとは考えております。

続きまして、導入についての課題につきまして、ディスポーザーは生ごみを粉砕し下水道へ直接排出する特性上、下水処理施設及び公共用水域への負担増大が懸念されます。具体的には、有機物量の増加により処理能力の低下や汚泥処理コストの増加が想定されます。また、単体のディスポーザーが普及した場合、排水管の詰まりや汚泥の腐敗による悪臭の発生など、衛生、維持管理上の問題が指摘されております。

これらを踏まえ、本町におきましては、知名町下水道条例施行規則第５条第１項第９号において、厨房から出る野菜くず等を破砕して排除するディスポーザー等を汚水管に接続しないことと定めており、生ごみをそのまま流すタイプの設置は控えていただくようお願いしているのが状況でございます。

ほか自治体との件につきましては、ごみ減量化として様々な取組を行っている自治体がありますので、先進自治体の事例やモデル事業などの情報収集に努めていきたいと考えております。

ごみ減量化の手段として、町民の理解が得られ取り組みやすいものはどのようなものがあるのか、金銭的な負担等も見極めながら、両町及び衛生管理組合との協議を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな３番の避難経路につきまして、本町の津波避難計画や防災マップにおいて、津波発生時は原則徒歩で指定緊急避難所等へ移動を推奨しておりますが、家族の状況に応じ、妊婦、乳幼児、高齢者等は家族などが運転する車両に同乗し、避難目標地点へ速やかに避難していただくこととしております。ただし、車両での避難ができない瀬利覚や黒貫字の公民館につきましては、駐車スペースがないことから、車両での避難をする場合には大山総合グラウンドを避難目標地点としております。

また、道路整備につきましては、県や町が実施しておりますが、防災の観点では特段実施しておりません。

なお、今後につきましては、人員体制の確保や車両台数の調整など運行体制の構築をも含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、②につきまして、津波による避難に当たりましては、先ほどから申し上げているとおり原則徒歩での避難をお願いしております。地震の程度によっては通常の避難経路が土砂崩れや道路陥没等により通行できないことも想定されます

ので、日頃からほかの避難経路を把握していただくとともに、安全に十分留意の上、通行していただきたいと考えております。

③につきまして、まずは各世帯に配布してあります防災マップでお住まいの地域の避難経路、避難場所を確認いただきたいと考えております。

大津波を想定した避難訓練につきましては、他の自治体の事例も参考にしながら避難訓練について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○福川勝久議員

それでは、順を追って再質問を行いたいと思います。

まず、大きな１番、①番からですが、事業継続の可能性を探るため複数の事業者と事前協議を行っているとのことですが、その複数という事業者は何社なのかを教えていただきたいと思います。

○永野道也企画振興課長

事業所名については交渉中でございますので公表は控えさせていただきたいと思うんですが、現在５社と協議を行っていると伺っております。

○福川勝久議員

５社ということですね。今回のこの件に関しましてはやっぱり事業継続能力が大事なところなのかと思います。今度の事業者選定においては、価格だけではなく、しっかりと財務状況、経営基盤、過去の事業実績、離島事業への対応能力などが十分にあるのか確認する必要があると考えます。

今後、町としてどのような審査基準を考えているのか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

ＰＰＡ事業者の選定基準につきましては、議員のご提言どおり、事業継続性、これまでの実績、あと並びに定期的な財務諸表の提出というのをまずは考えております。ただ、詳しくは今後協議する中で、より深く詰めていきたいと考えております。

○福川勝久議員

まず、やはり町民が心配されることは、また同じことが起きるのではないかというところもあります。新たな事業者が経営悪化や撤退した場合のリスク対策として契約書をどのような担保措置や補償措置を講じる考えなのか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

現時点、新たなＰＰＡ事業者の選定に伴う経営の担保というご質問なんですが、まずは事業者選定のほうを喫緊の課題として行わなければいけないと思っております。その中で事業の担保を図るためには、まず事業費の積算をしっかり捉えること

と経営のシミュレーションをこの段階から精査していくものが重要だというふうに今、認識しております。

○福川勝久議員

この事業者選定についてと決定後に関しましてのことなんですけれども、やっぱり決まった時点で町民のほうにも早めに説明していただきたいと思います。それに加えて、やはりなぜその事業者を選んだのかとか、そういった選定理由や審査内容についてもまず議会のほうには説明していただきたいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

○永野道也企画振興課長

本事業継続のためには透明性、公開性が重要であるとすごく認識しております。ただ、現時点では住民説明等について決定をすることは、協議をしていかなければいけないとは思っておりますが、その点を踏まえて今後、議会並びに町民の皆さんのご理解が得られるよう進めていきたいと考えております。

○福川勝久議員

今回の事案を教訓として、また安全性、継続性、透明性を最優先とした事業者選定を行うように要請して、①を終わりたいと思います。

次、②進捗状況についてなんですが、ＬＥＤ化については完了されている。ＥＶ車両２台についても別事業により整備を予定されております。なかなかちょっと分かりづらいところがあるんで、現在のＰＰＡ事業についての設置完了施設、工事中施設と未完成施設の件数というのがお示しできるのであればお伺いします。

○永野道也企画振興課長

ＰＰＡ事業における事業完了箇所数、未設置箇所数につきましてご回答させていただきます。

事業を完了している施設は今のところございませんが、ほぼ８割方、あとは系統接続を進めば発電ができるというのが本庁舎、あしびの郷・ちな、認定こども園すまいる、給食センター、知名中学校の５か所でございます。それ以外の施設につきましては、主に学校施設についての太陽光パネルの未設置、ＰＣＳ等の未設置がございます。未設置箇所数については大体９施設となっております。

以上でございます。

○福川勝久議員

以前、町民の方からも今設置されているものは使われているものと思っている方もおられましたので、やはりそうやって動いているんだろうなと思っている中で、いやまだ最後の接続が終わっていませんよと言ったら、本当にすごい、ああそうな

んだという感じだったので、そういった進捗の状況も町民のほうにしっかりと伝えていただければいいのかなと思います。

大型事業である以上、やはり町としても現在の進捗状況というものを町民のほうにも周知するのが本当に必要ではないのかなと思います。今、事業が止まっているにしろ、その説明と現在の状況は町民に対して説明する機会とか、そういったのは設けるお考えはないのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

議員ご指摘のとおり、町民の皆様に報告する機会というのを現在設けておりませんでした。説明会等につきましては、庁舎内で協議を行いながら実施の検討を図っていきたいと思います。

また、広報等により現在の事業、どこまで進んでいるのか、太陽光設備を設置した場所がなぜ発電ができていないのかも丁寧に説明していこうと思っております。

○福川勝久議員

しっかりとその辺はしていただきたいと思います。

この事業は、やっぱりCO_2削減目標、再生可能エネルギー導入目標、電気料金削減効果などが掲げられていたと認識しております。今回のＰＰＡ事業者の破産によってそれらの目標達成に影響が出ていると思うんですけれども、どのぐらいの影響と受け止めているのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

現在出ている影響につきまして、まず１つ目に挙げられるのが、事業期間が令和９年度までを想定しておりましたので、その期間中に抑制できるであろうCO_2の発生量並びにＰＰＡ事業による自家消費によっての電力購入をすることで電気料金の減、これが一番影響を受けているものだと思っております。

○福川勝久議員

先ほどもおっしゃいましたが、やっぱり本来であればうまくいって結果が出ている、令和９年なんですけれども、出る予定であることが、もうそれも不可能だというふうに感じております。ですので、今回の問題に対して、令和８年度の事業が進められないということは、本当にまずこのことで失われたのは事業の進捗だけではなく、町民の信頼であると考えております。ですので、今後しっかりと進捗状況、事業継続の見通し、また計画変更等の有無について町民へ積極的に情報公開を行っていただきたいと思うんですが、町長はその辺についてどうお考えでしょう。

○今井力夫町長

この二酸化炭素削減、ひいてはこれが地球温暖化防止につながっていくことによ

って、現在、地球上至るところで異常気象による災害等が発生しております。私の行政報告の中でも話をしましたけれども、今後の台風発生地域というのが非常に日本列島の近くで発生するということは、日本列島に台風の接近という数が増えていくのではないかと、そういうものを考えたり、また、国によっては海に埋没してしまうような国もあります。そういう意味では、こういう二酸化炭素削減に関わる事業というのは知名町民だけではなくて世界全体が非常に高い興味を持っているものでございます。そういう意味で、我々はこの事業を進めるに当たっては、知名町の確かに予算削減といいますか、電気料金の削減という身近なこともありますけれども、それよりももっとはるかに大きな使命を担っているものではないかなと思っております。

先日、環境省の事務次官との話合いもしてまいりましたけれども、環境省としても非常にＤＧＲを使った取組というのは、日本が今いろいろ再エネで作った電気を簡単に逆調できない、すぐに利用できない、送電線の問題とかそういうもの、これは世界あちこちでこの問題は共通の問題であります。こういうものを解決してくれるのがＤＧＲであろうと言われていることから、日本だけではなく世界でもＤＧＲを使った再エネの活用というものについては非常に関心が高いものでございますので、そういう期待を持って我々もこれまで取り組んでまいりましたけれども、いかんせん先ほど申し上げましたようにＰＰＡ事業者の財政不足から倒産してしまったということですので、非常に町民にとって電気料金が抑えられたり、また、知名町は世界で初めてこういう効果を生み出す先進地になるということは、子供たちもある意味では我が町に対して誇りを持つ、そういうものであった。それを我々が今回、中断していることで非常に大きな失望を与えたものではないかなと思って、痛感しているところでございますので、実は前回も、いろいろな機会にお話ししていますけれども、私が就任以来ずっと町民と語る会をしております。毎年実施しておりますので、早ければ７月、遅くても９月までの間には、町民と語る会でこの問題も含めて、職員の公金詐取事件で２回否決されたその理由について私のほうからも町民にしっかりと、この件も含めて町民と語る会で明確にしていきたいなと思っております。

○福川勝久議員

私も、ゼロカーボンの理念そのものを否定しているわけではありませんが、しかし、これを実現するためにはやはり町民の理解と信頼が必要となるのではないのかなと思います。ですので、何が問題でどう解決しようとしているのかを説明する必要もあるのかなと思います。

また、本事業は多額な事業費もかかるゆえ、町の将来を左右する重要な施策だと考えております。ですので、この進捗状況や課題については議会だけではなく、町民に対しても積極的に説明しながら進めていただくことを強く求め、②の質問を終わります。

次、③の債権者集会についてですが、この中で処分の方向性について説明を聞いておりますという、その内容自体も教えていただくことはできないのか。

○永野道也企画振興課長

ご期待に沿えることはできませんが、その部分も含めて非公開ということと伺っておりますので、また、ある程度めどがついたタイミングでは報告ができると思いますので、そのときはタイムリーに行っていきたいと思います。

○福川勝久議員

もう非公開ということは、資産の状況、負債の状況、処理方法、全てが非公開ということで。

○永野道也企画振興課長

この場でもし私が誤って発言してしまうと、ネット通信を通してたくさんの方にその内容を知られてしまいますので、この件に関しましてはある程度報告ができる形になってから、まずは、議会特別委員会のほうに報告をさせていただきたいと思っております。

○福川勝久議員

報告できる時期については大体、分かればでいいので、いつ頃になればできますとか、それがいつまで決まるのかも分からない状態なのか、向こうから一方的に分かった時点で連絡が来るのか、その辺まで。

○永野道也企画振興課長

現状、破産管財人とは密に連絡を取っております。その中で具体的な時期というのは示されておりませんが、えらぶゆり電力の財産の処分についてはかなり厳しいという見解だけは聞いております。

なので、すみません、それも正確な答えをすることができなくて申し訳ございませんが、決まり次第そこは報告等をさせていただきます。

○福川勝久議員

すみません。確認なんですけれども、町自体も債権者であることは間違いないですよね。

○永野道也企画振興課長

本事業における債権者は、本町にはなっておりません。なぜなっていないかとい

いますと、ＰＰＡ事業における事業主体はえらぶゆり電力でございます。交付金を活用した自己負担金についてはえらぶゆり電力の資産から負担をしております。もしこの事業に関して債権者として本町があるものについては、えらぶゆり電力が本町で事務所として利用していた施設、そこの家賃等々が該当します。

○福川勝久議員

債権者でないということでしたよね。町が債権者でなかった場合の不利益やデメリット等があるのか、お伺いします。

○永野道也企画振興課長

私の説明が不十分で申し訳ございませんでした。

債権者という立場ではなく、ＰＰＡ事業契約における整備した資産について、えらぶゆり電力が倒産等した場合の引受先としての交渉をしなければいけませんので、債権者ではないんですが、町としてはこの事業を継続するために交渉先として対応させていただいております。

○福川勝久議員

休憩いいですか。

○外山利章議長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時４０分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時４４分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○福川勝久議員

次、④番にいきたいと思います。

先ほどお話ししたとおりになるんですが、仮に第三者へ売却された場合、本町が進めてきたゼロカーボン事業の継続が厳しくなることと、補助金の返納が発生するということでよろしいでしょうかね。確認です。

○永野道也企画振興課長

すみません。補足説明をさせていただきますと、もちろんえらぶゆり電力の資産が売却された場合は事業継続がかなり困難になる。つまり、新しく町としてこの事業を継続するためには購入しなければいけないというふうになるんですが、ただ、破産管財人の主たる目的は、債権者の方に投資、融資したお金を少しでも現金で返すというのが一つの目標でございますので、その流れ上、すぐ無償譲渡できるとか

有償で売却するという判断が今、時間がかかっているというふうなところだと思っております。

○福川勝久議員

すみません。しつこいようなんですがちょっと分かりづらくて、実際に、じゃ無償譲渡されなかった場合の町のリスクを教えていただきたいと思います。

○永野道也企画振興課長

無償譲渡されなかった場合のリスクについてなんですが、これについては、明らかに交付金の目的外という形になりますので、交付金の返納というのが一番想定されます。その中で一番町としてこの形になったら厳しいのは、ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業全体の交付金返納となったときが一番リスクが高いというふうに思っております。そういうことにならないためにも、今幾つかの判断ができるための条件、事業継続をどのようにすれば行っていけるのかという判断ができるための材料をたくさん集めて準備し、整理しているところでございます。

○福川勝久議員

実際に最悪な事態の場合なんですけれども、返納額というのは幾らほどになるのか教えていただきたいと思います。

○永野道也企画振興課長

交付金、仮にゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業自体が全額返納となった場合は、昨年度末、頂いた交付金総額約９億円となります。ＰＰＡ事業に関してだけでは約５億５，０００万円となります。

○福川勝久議員

全体で９億円の返納で、ＰＰＡ事業だけで言えば５億円ということでよろしいですね。そうならないように今必死に頑張っていることだと思うんですが、実際にそうなったときというのは、返納する財源というのはそういう何かあるんですかね、基金とかそういった。

○永野道也企画振興課長

現状、どの財源をもって返還するかというまでの協議は至っておりません。また、議員のご心配の返還の有無についても、現在、条件を幾つかパターン化した上で環境省と交渉しておりますので、この事業が断念になった場合、全額返納なのか、それとも一部返納なのかというものを協議しておりますので、協議状況が進み次第、それは随時報告をさせていただければと思います。

○福川勝久議員

幾つかのパターンを想定して、そうなった場合にはなるべく減らせるような形で

していければいいのかなと思います。

また、実際、事業者の破産によって今既に損失が出ていることだと思います。これまで担当課である企画課の職員が計画策定、関係機関との協議、また、いろいろな調査なりしてきたこともあります。そして、本当にお金のことだけではなくて、やっぱり職員さんなんかの労力に対して本当に一生懸命やっている中で、こういう事態になってもこれをどうにかうまく進めるために頑張っているところだと思います。だから、本当に返納という形にはなってもらいたくないと思います。

ですが、最悪本当にそういう事態になったとした場合、町長としてそうなったときのお考えというのをお伺いします。

○今井力夫町長

この事業の重大さというのは先ほど申し上げましたので、今この事業を中断させたくないなと思っておりますので、環境省と私が話をしているのは、当初上げたエリア全体の脱炭素ではなくて、この役場周辺に既に設備をセットしてありますので、規模を縮小したもので、そこにＤＧＲを活用したもので、それを事業完了とみなすことはできないのかというあたりで今、環境省とは話合いをしていくことによって、町の返納というのが生じないように、そもそもこの事業に町のお金は一切使っておりません。全て交付金と、それから関係した企業の出資でもって行っておりますので、これまででも町がこの脱炭素事業で出資した金というのはほとんどありません。

それぐらいこの事業の重要性というのは非常に高いものがあったから、国としても本町の取組に対して国は承認したもので。国にとってもこの事業をどうしてもある程度完了していただきたいという気持ちは非常に高いものがあるかなと。それぐらいＤＧＲを使った脱炭素の仕組みというのは世界で非常に類を見ないものでございますので、ですから私は、そのＤＧＲを使った小エリアにおける脱炭素事業というのを完結させたいなと思っておりますので、今のところ、議員がおっしゃるように本町職員、非常にこの５年間必死でこれを取り組んできておりますので、彼らの労に報いるためにも、規模は縮小してでもこの脱炭素、役場周辺においてのみでもＤＧＲを使ってこういうような形でできますよというものを世界に発信していくことができればなと思っておりますので、私としては、事業断念というのは今のところ全く思っておりません。規模を縮小してでもＤＧＲによる脱炭素というのは可能であるということを証明していきたいなと思っております。

以上です。

○福川勝久議員

規模を縮小してでもやり遂げるという今、町長の決意を受け止めました。ぜひ縮

小してできればいいと思います。

また、やっぱり環境省も、そこまであれするんであればもうちょっと自治体に対しても支援していただければいいのかなと思いますが、また町長からもその辺の要望活動として、お金を引っ張ってもらってうまくできていければいいのかなと思いますが、まず一番大事なところが代替事業者の選定でございます。１２月までに見つけて、規模を縮小した際引き受けてしていただかなければ、本当、町としてもいろんなリスクが生じると思いますので、その辺そうならないようにまた進めていただき、職員の皆様も取り組んでいただければいいのかなと思います。

それでは、２番の生ごみ処理機の質問にいきたいと思います。これはもう①、②、③まとめて質問していきたいと思います。

ごみ関係、ずっとじゃないですけれども、令和３年６月ぐらい、令和２年も生ごみ処理機の補助金を導入できないかとか質問しております。やっぱりごみ、水分量が多い厨芥類ですかね、それが可燃ごみの中に１％ほどあるということでした。燃やすごみが減れば焼却コストも下がるという話です。以前もこの議会で町長と話をしたんですが、１トンに対して１万円の燃料費がかかるという話でした。それが本当にごみの量なんか多分すごく目に見える数字なので、本当に今現在排出しているごみを１割でも減らすだけで大きなことだと思います。

ディスポーザーについて、設置要綱について、知名町下水道条例施行規則で、ここに書かれているとおり設置は難しいのかなと思いました。だけど浄化槽の場合だったら設置できるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○久永裕一上下水道課長

浄化槽については、今、町が設置をしている浄化槽については一般的な浄化槽でありますので、ディスポーザーを用いた処理はできないものだと感じております。それ専用の浄化槽がありますので、その専用の浄化槽を入れれば設置は可能です。

○福川勝久議員

できるできないをほかの他県であったり自治体で成果報告書とか見たんですけれども、別に影響ないとか、何か違いがあると思うんですけれども、そこの何が違うのかまで分かれば教えていただきたいと思います。

○久永裕一上下水道課長

生ごみを粉砕して直接流すという形になりますので、当然流入水が、よく言われるＢＯＤという水の汚れの数値がありますけれども、それが今の浄化槽では２００ミリグラム・パー・リットルの流入を処理する機能になっております。生ごみを直接入れる場合はそれの１．５倍から２倍近くの水の汚れが流入してくるとい

うところもありまして、今の処理能力では対応ができないというところになります。

○福川勝久議員

そうですね。それぞれの自治体によって下水道関係、違いもあることは承知の上です。

ほかの自治体の話なんですけれども、やっぱり効果的に言うと、実際、福岡県のほうの自治体であるんですけれども、５０世帯を対象に社会実験を実施し、ごみの減量効果、生活環境改善効果、下水道への影響などを検証した結果、１人当たり月７キログラムのごみ削減効果が確認されたという文書がありました。

また、人口の２５％が利用した場合は年間約８４０トンのごみの削減、ここは４万人規模の市でございます。金額にすると年間約１，８００万円のごみ処理費削減効果が期待できるとの試算が出されております。これを実際に使う市民の方々からは、臭いが減った、コバエが減った、ごみ出しが楽になったなどの評価も報告されております。ほかにこれ、いろいろあるんですが、後で調べるなりしていただければいいのかなと思います。

今の下水道環境だったら難しいとは思いますが、また何かできるような可能性、調査をしていただき、ぜひこれは活用して、まず実証していただきたいと思いますので、その辺よろしいでしょうか。

○今井力夫町長

議員が環境に関して非常によく考えていらっしゃるというのは、先ほどの脱炭素の問題から今回のディスポーザーを使用することによって可燃ごみをいかに減らしていくかによって二酸化炭素削減効果がありますよと、なおかつそれに経理上の削減もあるというような提案をいただきまして、私もこの件、少し勉強させていただきまして、ただ、今、議員がおっしゃったのとは全く逆のデータしか出てきませんでしたけれども、ディスポーザーを流し台の下にセットします、そうすると、一旦それをためるためのいわゆる分解槽というのを新たに設置して、その先に公共ますに流していかなきゃいけないので、もう一つますを造らなきゃいけないというあたりでかなり費用がかかってくるというのがありました。これをしないと非常に悪臭が出てきて対応に苦慮されるということと、もう一つは、ディスポーザーをセットしてそれを造ったとしても、定期的にそれの整備点検を行っていくのに経費がかかってくるというようなことがあって、福岡県のどこなのか……

〔「田川市」と呼ぶ者あり〕

○今井力夫町長

ですか。福岡市は従って禁止ということをしてあるんですよ。ですから、先ほど

聞いていて福岡県のどこだったのかなと思いながら、ただ、非常に面白い発想だなと思っておりますので、今後、もう少し我々にも調査研究する時間をいただければなと思います。

○福川勝久議員

この質問を聞いてそこまで調べていただき、ありがとうございます。

やっぱりごみ問題、僕も自分で実証じゃないですけれども、電気式の生ごみ処理機をもう結構なるんですけれども、やはり週３のごみ出しが２には必ずなる、１のときもあるというので、それを本当に１年間、週３出していると１５６回ぐらい出していることになるんですかね、年間５２週で。それが半分にはなるということなので、それは１人でそれなんで、本当に少ない人数からでもいいので、そういった形でディスポーザーに限らず減らしていけるような方法を取っていけば、本当に可燃ごみも減り、やっぱり効果が多分出やすいというか分かりやすいようなことなので、両町とも協議してごみの減量化に努めていってもらいたいと思います。

最後、３番のほう、災害時の経路です。

以前、津波の警報が夜中ですか、あったときに結構車が混み合ったとかそういう話を聞いたり、また今回、答弁の中では徒歩であったりとかで、防災マップを見たら避難所が町体であったりとか、そこは津波のときでも町民体育館と書いてあった、あれはあのままでいいのかなと思うところもありましたが、町体はそのまま避難所なんですかね、津波のときも。

○西　富士雄総務課参事

ありがとうございます。まさに令和４年にトンガの海底噴火がございまして潮位の変動がありまして、そのときに津波警報が出たと。そのときに、その年の子ども議会でまさにその質問がございまして、これはいけないなと。確かに町民体育館は避難所に指定しておりますが、海が近いですのであそこに津波の際に避難するのはできませんので、そういったのがございましたので、その年の末に津波に関する講演会をしました。

町の防災計画上は、この指定避難所とは別に指定緊急避難場所というのがございまして、これは防災マップにも載せておりますけれども、これはどういうものかといいますと、ある特定の災害の場合には指定緊急避難場所に行っていただくと。それが町内に６か所ございまして、それはどういった災害といいますと津波が発生した場合の避難場所というのを設定してございます。それが屋子母から黒貫までの公民館とあしびの郷というところを設定しておりますので、ぜひ、これはまた周知していかないといけないと思いますが、通常の場合の避難場所とそういった津波の場

合の避難場所とは違うというところをご理解いただければと思います。

○福川勝久議員

本当、今最初に道路の話をしたんですけれども、忘れてしもうた。すみません。

じゃ最後に、いつ大きな災害、津波が来るのかも分かりませんので、やはり災害に対しては十分に備えていただきたいと思います。

また、避難所とかが設置されていても、そこまで行けなかったりとかそこが使えなかったりしたら町民たちの大切な命が守られないと思うので、防災関連にもこれからしっかりとそこまで行き着けるような形で、避難経路も含め取り組んでいっていただきたいと思いまして、私の一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、福川勝久議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩をします。

次の会議は午前１１時１５分から再開します。

休　憩　午前１１時０６分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１１時１５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告５番、長山美香議員の発言を許可します。

○長山美香議員

議場内にいらっしゃる皆様、インターネット配信をご覧の皆様、うがみやぶらー。議席番号２番、長山美香が一般質問をいたします。

大きな１番、中東情勢における町内商工農漁業者への影響把握と公共サービスを含む町全体の支援策について。

①現状の影響把握と関係団体との連携体制について。

中東情勢の緊迫化に伴い、燃料や資材価格の上昇、物流の停滞が懸念されています。町は現場の目詰まりや困り事をどのように把握し、商工会、ＪＡ、漁協などとの関係団体とどのような情報共有を行っているか伺います。

②国・県の支援制度の周知と活用支援について。

現在、中東情勢に特化した国の支援はまだ未整備ですが、今後メニューが出てきた際に、離島の小規模業者や農漁業者などが漏れなく活用できるよう、どのような支援体制を考えているか伺います。

③町独自の小規模支援と中長期的な負担軽減策について。

２月に実施された商品券配布はそれまでの物価高騰対策であり、今後、中東情勢の影響が長期化した場合、町として独自の追加支援や中長期的な対策をどう検討しているか伺います。

大きな２番、旧庁舎跡地利用の再考について。

現在、本町は多額の町債残高を抱え、物価高騰や水道料金の改定、ゼロカーボン政策など将来への不透明な課題が山積しています。このような状況下で旧庁舎跡地に大規模な島の駅構想を計画どおりに進めることは、財政的なリスクが大きいのではないでしょうか。町民の皆さんが安心して見守れるよう、計画の練り直しや一旦ペースを落として熟考する方向を提案したいのですが、町長の考えを伺います。

○今井力夫町長

それでは、長山議員のご質問に順を追って回答してまいります。

中東情勢における物価高騰対策について、町としてどのようなスタンスでいるのかというご質問だと思いますので、順を追って回答いたします。

まず、商工分野におきまして状況把握と関係機関との連携につきましては、商工会と月次のミーティングを通じて常日頃から情報交換や課題共有を行い、商工業者の支援に向けて密に連携を取っております。中東情勢の緊迫化に伴う燃料価格や原材料価格の上昇、さらには物流への影響につきましては、商工会が実施しております商工業者へのアンケート及び巡回によります調査を通じて現場の状況把握を行っております。

その調査結果といたしましては、資材価格の上昇や資材の入荷遅延に対する懸念の声が寄せられており、現状が改善されない場合、資金繰りや雇用を含めた経営が困難になると回答した事業者が全体の６割弱を占めている状況でございます。また、外壁塗装や防水工事業者への巡回によります聞き取り調査におきましては、仕入価格そのものに大きな変化は見られないものの、発注から納品までの期間が長期化しているという状況が確認されており、物流面での影響が現れていると認識しております。

こうした状況を踏まえ、町と商工会は業者からの相談内容や経営課題に関する情報を随時共有するとともに、国や県が実施しております各種支援制度や経済対策について迅速な情報提供を行い、事業者支援に取り組んでおります。今後につきましては、商工会との連携を一層密にしながら、町内事業者の経営状況や物流、仕入れ環境の変化を継続的に把握し、必要に応じて関係機関への要望や支援策の検討を行うなど、地域経済への影響を最小限に抑えるように努めてまいります。

次に、農業分野における関係機関との情報共有及び生産現場の状況把握につきま

しては、本町では町及び県、そしてＪＡなどの出荷団体、農業共済組合、沖永良部農業開発組合等の関係機関職員を構成員とする知名町技術員連絡協議会を組織しております。通称技連会と申しますが、その技連会においては、糖業部会など作物ごとに部会を設けて部会定例会で情報交換を行うことにより、課題を共有し、生産現場の課題解決に一体となって取り組んできております。また、各字単位で行います地域農談会や収穫祝いや各種総会などに参加し、生産者の生の声を聞く機会も非常に多くあります。その中で今回の中東情勢の影響についても状況把握に努めており、現段階において必要な資材等について一定の在庫が確保されていることから、営農の継続性に問題は生じていないということです。

しかしながら、問題の長期化によっては価格の上昇や手に入らない状況も懸念されるために、動向を注視しているところでございます。

同じく漁業につきましても、鹿児島県漁業協同組合沖永良部島支所及び町内漁業者組織であるちな漁業集落と情報共有を密に行いながら、漁業への影響の把握にも努めているところでございます。

②番目、その周知につきましてでございますが、それから③についても関連がございますので、まとめて回答いたします。

国においては、今般約３．１兆円の補正予算が成立したところであります。内容といたしましては、中東情勢が不透明である中、今後の物価動向や経済に与える影響を注視しながら、経済活動や国民の暮らしに支障が生じないよう適切に判断し必要に応じてタイムリーに対応するため、リスクの最小化の観点から万全の備えを取るとして、重点支援地方交付金に１，０００億円を追加したほか、中東情勢等対応予備費を創設し２．５兆円が確保されたところでございます。この中東情勢等対応予備費につきましては、原油価格の高騰や物流コストの上昇、追加の物価高騰対策などが必要になった場合に活用されるということになっております。

また、県におきましては、先日開催されました県の市町村連携会議の意見交換において、県町村議会議長会の会長からは、原油価格高騰の長期化に対する取組について、県民生活の安定と地域経済の振興のため、原油価格高騰の長期化を見据えて必要な対策に取り組まれるようにという要望をしたところでございます。

これに対して知事からは、県においては原油価格高騰に対する各種相談窓口を設置し、ホームページ等においても周知をしているということ、県庁内でも関係各課で原油問題連絡会議を開催し情報交換を行い、農林水産、医療、交通など各分野における県内への影響について情報収集等を行っているという回答があったところでございます。県においては、今後も各分野における影響について引き続き情報収集

に努め、必要に応じて国に対して物資の安定供給など対応を要請していくということでございました。

町といたしましては、今回国の補正予算で追加されました重点分野地方交付金１，０００億円のうち本町に示されております限度額の６３６万３，０００円と、昨年度の補正予算で示された限度額のうち本年度に繰り越した重点分野地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている住民生活や地域事業者への支援について、本町の実情を踏まえながら検討してまいります。また、県ホームページに掲載されております中東情勢の変化により経営に影響を受けている中小企業者等への支援につきましては、町のホームページにもリンクを張るなどして町民の皆さんへも周知を図っております。

旧庁舎の再利用につきましてどうしていくのかということでございますが、旧庁舎の跡地利用につきましては、平成３１年２月のまちづくり町民会議における庁舎建設に関する答申の中で、庁舎建設地をあしびの郷周辺にという答申がありました。

一方で、役場庁舎が商店街から離れることによる商店街の衰退を懸念する意見があり、商店街を含むまちの活性化の課題について検討することという附帯事項がございます。答申を受けた直後の議会において、旧庁舎跡地に町民、町全体の活性化を目指した施設を整備することによって、町民や町への交流者が集まりやすい場所として活用し、町の活性化に資する場所として計画することを視野に入れていく必要もある旨を答弁しております。

その際、新庁舎竣工目前の令和６年２月のまちづくり町民会議の答申においては、町の遊休不動産の活用につき、複合施設としての活用を検討するような意見をいただいております。複合施設のコンテンツとして提案のあった町民と観光客の交流の場、特産品の加工場などまちの活性化に資する施設、地元に根差す金融機関の入居など、それぞれの意見を十分尊重し計画を進めていくべきであると考えております。

しかしながら、整備及び運用に関する費用の財源の確保、施設が与える町全体への費用対効果など、将来の財政負担を考慮しながら慎重に検討していくことは大切なことだと考えております。

次に、現在の財政状況についてご説明申し上げます。

まず、質問の冒頭にございます町債残高につきましては、令和元年度以降の町債残高は８０億円前後で推移をしており、令和７年度は約８１億１，０００万円となっております。その主な内訳といたしましては、過疎、辺地対策事業債等の交付税措置率が高い事業債残高が４０億３，０００万円、庁舎建設に係る公共施設等適正管理推進事業債が１３億８，０００万円、公営住宅建設事業債が７億６，０００万

円、上水道事業への出資債残高が４億２，０００万円となっております。この残高に対して、毎年９億円前後を償還しつつ約６億円の起債発行を予定しており、将来的な町債残高の見通しとしては緩やかに減少していく見込みを持っております。

財政指標といたしましては、まず実質公債費率というものがございます。これは、町の借入金の返済額及びこれに準ずる負担額が町の標準的な収入、いわゆる標準財政規模に対してどれぐらいの割合を占めるかを示す指標であり、この数値が低いほど借金返済の負担が軽く、財政的な余裕を意味しております。

そこで本町では、平成２６年にはこの数値が１３．８％から令和３年度には１０．７％にかけて、緩やかにその数値が下がってきております。令和４年度以降は庁舎建設や上水道事業の公債費の増に伴い微増を続けて、令和６年度時点では１２．３％となっております。これらの数値につきましては、１８％以上となった際には起債発行に対して国から制限がかかるようになります。

次に、将来負担比率についてご説明を申し上げます。

この指標は、町が抱える全ての実質的な負担、地方債や退職手当などの負担見込みなどのことですが、これらの負担が町の標準的な年間収入に対してどれぐらいの割合を示すかを示す指標となっており、この数値が低いほど将来の財政負担率が軽い、健全性が高いということを表します。本町においては、令和２年度以降０．５％から２２．３％の間で推移をしており、早期の健全化基準となります３５０％を大幅に下回っております。

本町の財政指標上は、現在は健全な状態であると言えますが、起債の発行状況や基金残高状況の変化により、大幅に数値が上がることも想定されます。さきに述べたとおり、施設整備及び運営に係る財源の確保、施設が与える町全体への費用対効果など将来の財政負担を考慮しながら、この件につきましては慎重に現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○長山美香議員

中東情勢についてなんですけれども、１４日、日本時間の１５日午前ですね。アメリカとイランが戦闘終結合意をしたというニュースが入ってきました。１９日には署名が行われる予定、署名後にホルムズ海峡が開放されるという見込みになってはいるんですけれども、こちらは予断を許さない状況であるのには変わりがないと思います。ホルムズ海峡が開放されたとしても日本にタンカーが到着するのには時間がかかりますし、資源と原油からまた精製されるもの、作られる製品が市場に出回るのにも時間がかかると思いますので、現状がすぐに回復するという見込みはな

かなか難しいと思います。そんな中で、各種関係機関と、また町の関係する課の皆さんが綿密に連携を取っておられるというところは承知いたしました。

アンケートの結果なんですけれども、商工会が取ったアンケート、こちらは6月上旬に取られたものだと思います。事業者の全体の6割弱が資金繰りや雇用を含めた経営が困難になる、今後現状が回復されない場合困難になると回答したということなんですが、この6割弱を町ではどのように見ていますでしょうか。

○永野道也企画振興課長

今回の商工会を通じてアンケートを実施させていただいた経緯にもよるんですが、商工会事務局との定期ミーティングの中で中東情勢に関わる品薄という状況がありましたので、関係商工会事務局を通して調査を行ったところでございます。その中で回答していただいたところのほとんどが、シンナーとかそういう中東情勢の影響を受けやすいところの会社が主でございました。なので回答率としては、全体の回答率というよりは、よりそういうところに特化したところから6割弱の回答をいただいておりますので、あとはその内容を見ながら的確に支援ができていければと思っております。

○長山美香議員

新聞等の報道を見ますと状況が二極化しているというのがございました。物資が入ってこないというところもありますけれども、価格が高騰している中で製品、商品等の価格に高騰分を上乗せできない、転嫁できないところがやはり困っている状況にあるというところも出てきています。島のように小さい業者ですと、お客さん、顧客の顔が見えると商品に価格転嫁がしづらいんですね。なかなか価格を上げづらい状況があると思います。

とある方、事業主さんに聞きました。４月にもう検討はしていたんだけれども、なかなか周知がしづらくてそのまま置いていた。6月になって、いやもうこれはちょっと難しいなということで、7月から価格を変えますというお知らせをお店に貼ってありました。そういった形で、顔が見えるからこそ価格転嫁がしづらく、中小の商工業者にしわ寄せが行くという状況もあります。

また、小さい島ですので商売が大変であってもそれを表に出せないという部分、商売に関わってきますので、なかなか大変なことを大変と言いづらい空気等もあると思います。そういった中でアンケートを取るというのはやはりとても大事なことだと思います。面と向かって言えないところを定期的に取っていく、数字を持つ、状況を把握するというのはとても大事かなと思います。

今後、この定期的にアンケートを取っていくというのは続けていかれる方向でし

ょうか。

○永野道也企画振興課長

商工会との月次ミーティングの中で、必要に応じて対応していきたいと思っております。

○長山美香議員

ありがとうございます。

農協のほうにもちょっとお話を伺いに行ったんですね。そうしましたら、今期ジャガイモの買取り価格が高かったこと、またサトウキビの収量もよかったということで、そして農閑期に今入っていますので、農家の皆さん、それほど影響というのは受けていないように感じていると思います。

ただ、先ほど町長の答弁からもありましたように、長期化していく、これから夏を迎えてサトウキビの夏植えであったりジャガイモの植付けの準備等、肥料を使っていったりとかする中で、少しずつ現実問題として農家さんのほうにも不安というのが広がっていくのかなと思います。農協さんのほうである程度の在庫があるということなので、こちらのほうも計画的に、特に経済連さんを通してとかなので急に困るといったことはないかと思いますが、農協さんと取引をしていない農家さんなど、そういったところから情報を収集したり、あと、そういった農家さんも守っていくという取組については何かございますか。

○岡越　豊農林課長

今、在庫があるもの、特に農業をする上におきましては今、中東の問題で農業用のマルチのビニールでありますとか、あとエンジンオイル、それからグリス、そういった油の関係、全体的な心配としては燃料の高騰、併せて中東情勢が不安ということで、尿素については天然ガス主体でありますので、中東が４割の窒素の生産を行っているということで、日本は天然ガス、肥料の関係の輸入先はマレーシアが多いので、中東の影響は肥料関係に関しては薄いかなと思いますけれども、肥料を包むビニールの関係というのはまた中東のほうに依存度が高いというふうに聞いておりますので、この状況については注視をしていく必要があります。

その中で今、手元のしばらくの資材の確保については不安はない状況ではありますけれども、当然オイルにつきましては、オイル製品によっては例えば各メーカーの純正オイル等については手に入らないというか、制限がされているというような状況も聞いておりますので、ここについてはそういったものが価格高騰につながらないか、また併せてそういったものをしっかり安定確保ができるようにというところについては、なかなか一地方自治体等では難しいかもしれませんが、これについ

ては全県的な問題、全国的な問題でもありますので、国・県に対しまして農協と一緒に安定供給がなされるようにということは、町としても訴えてまいりたいというふうに考えております。

○長山美香議員

今後も注視をしていかれるということで、農家さんとのやり取りやそういった困ったところ等も聞き取りを当然されていくことだと思います。

漁協のほうについてはちょっと聞き取りができなかったんですけれども、商工農漁業、いずれも突然、中東情勢が始まってから苦しくなってきたわけではなく、その前の世界情勢、ウクライナ情勢、もっと言えばその前の長引く不況から長々と、ずっと大変な時代をここ何十年抱えてきたところだと思います。そして、本当にもう三重苦という話があったんですけれども、人材不足であったりコロナ禍があって物価高騰が続き、今回の中東情勢でずっと苦しい状態というのが続いてきている現状というのは、行政の皆さんも感じているところだとは思います。

こういったところ、行政間、課の中で横串を刺すというか、やり取りをするというところが行われているのか、県のほうでは先ほど町長の答弁の中で原油問題連絡会議というのが開かれているという回答がありました。宮崎県のほうでも連絡会議が行われていますという報道を見ました。なかなか全体、関係機関を含めての連絡会議というのは難しいとは思うんですけれども、課長会などで連絡を取り合うということはなされたことがあるのか伺います。

○成美保昭総務課長

ここ数年、国のほうで重点支援交付金というものが毎年のように交付されております。国のほうからはその時々に応じた対象事業等が示されておりますので、今回につきましてもこのような状況でありますので、その都度、課長会もしくは関係団体のほうに今回の事業で金額が幾らありますと、どのようなものに使えるかを各課のほうから上げてくれということをお願いしており、上がってきたものについて、町長を含め私どものほうで今何を優先すべきかを考えた上で決定しております。

○長山美香議員

課長会などでもそうなんですけれども、そういったところで体系的な把握をすることがすごく大事なのではないかなと思います。また、負担感が多いところ、個別事業者等が出てきた場合には個別にヒアリングなどの実施もしていっていただきたいなと思うんですけれども、県の公共事業が少し止まっているという情報もありました。資材不足などから県営住宅の工事が中断しているというのがあるんですけれども、町の公共事業に対して今回の件で影響を受けているということはございます

か。

○宮當和重建設課長

現在、田水団地の解体工事及び再編について準備をしているところですけれども、そういった状況を受けた上での影響というのは現在のところありません。

○長山美香議員

水道関係では何かありますでしょうか。

○久永裕一上下水道課長

現在発注しております新上城浄水場の管理棟等については、工程会議を業者とも行っておりますけれども、今のところ影響はないという話を聞いております。

○長山美香議員

影響が今のところ起きていないということで安心しました。町民の皆さんも安心したと思います。商工農業者だけじゃなく、行政、暮らしに全て影響する問題だと考えています。

今回なぜ聞き取りをしているのかという話をしたところなんですけれども、現場の声をやはり集めて国や県に届けるというのが町の大事な役目だと思っています。国や県に要望、要請を出すときにも、やはり現場の声を届けられること、継続して数字を集めていった結果を届けるということがやはり大きな成果を得られるのではないかなと思っていますので、ぜひ情報の把握等を今後も続けていっていただきたいなと思っています。

次に、②番なんですけれども、国・県の支援制度の周知と活用支援についてなんですが、物価高騰関連はあったんですけれどもなかなか中東情勢についてはまだ支援が出ていなくて、つい先日やっと出ました。厚生労働省から雇用調整助成金、上のほうに黄色い文字で中東情勢によるというのが出てきました。なので、こういった支援、国が動き出してきていますので、これをいかに困っているところに届けられるかというのがまた今度問題になってくると思います。

小さな中小企業などですと日々の暮らしで精いっぱいなんですね。補助金制度、こういうのがありますと流れてきても、それをゆっくり読む時間が取れない、調べる時間が取れない、今日その日を仕事して回すということがやはり精いっぱいになってきているという現実があります。例えば、代表であっても従業員と一緒に人手不足なので働いていかなければならない状況等もありますので、一人親方であったり一人事業主の場合は全てのことを自分で行わないといけない中で、こういった支援が出てきていてもそれに気づかない場合というのがあるんですね。そういった方たちにどういった方法で支援の手を届けるというところ、どういった方法があるの

かお聞きしたいと思います。

○成美保昭総務課長

いろんな分野がございますので、私のほうからまとめてといいますか、包括的にお答えしたいと思います。

農林関係であれば、先ほど答弁にも書いてありました技連会と協議会、様々な枝葉の組織がぶら下がっております。企画振興課についても商工会、農協等いろいろな組織がありますので、そちらと連携を取って、常に聞く耳を持って次の対応、対象を迅速にできるような形で行っていると思っております。

○長山美香議員

各種担当というか、関連するところが情報を流すというのは確かにあると思います。ただ、きっと封書で来ても開けずにそのまま置いて過ぎてしまったり気づかないところが、やはりそこがもったいないなと思うんですね。

せっかく情報を集めているのであれば、あ、この補助金であればこの方どうかなとか、こういった事業所はどうかなとか、多分浮かばれると思うんですね。そのために情報を集めているので、なのでぜひアウトリーチをしていただきたいなと思うんです。こういったものがありますよとか、あとは締切りが近い、でも埋まらないというときに再度募集をかけて個別に声をかけていくなど、そういった一言声がかかるのとかからないのとでは全然違ってきますので、そちらは商工会であったりＪＡであったり漁協であったり、そういったところの皆さんと連携しながらできる活動ではないかなと思います。

もちろん説明会の開催であったりも大事ですし、あと申請書類の相談窓口を設置しますというお知らせもやっぱりしていただきたいですし、あとは、今後いろいろなメニューが出てきたときに何が何だか分からないよというところが出てくると思います。そうしたときには、一覧表の作成をして分かりやすく届けるという必要も出てくるかと思います。

また、申請書はなかなかハードルが高いです。ぜひ一緒に申請書に取り組んでもらう。商工会などでは伴走支援というんですけれども、一緒に伴走していって、支援を受けられるまで手厚い方法というか支援をしていくというのも一つ大事なことではないかなと思います。

大事なことは、制度を使える人だけが恩恵を受けるのではなくて、全ての人に情報が行くということですね。そういったきめ細やかな対応ということを強く望みたいと思います。

３問目になるんですけれども、小さな町ですので町独自の小規模支援というのは

なかなか限られています。先ほど、全体の数字を、補正予算ですね。等を見たときに、ああ大きいなと思ったんですけれども、これを知名町の枠で見ると、あ、そうなんだなと思いながら、なかなかやはり小さな町でできることというのは限られてはいるんですけれども、だからこそ情報を集めて、支援が一番必要なところに支援を届ける、また、その支援がないのであれば県や国に支援を要請していくということが町にできる仕事ではないのかなと思います。

とある商工者の方から、自助努力はもう当然やっていますというお声をいただきました。そうですよね。自助努力しなければ倒産してしまいますから、日常の中で自助努力はしています。ただ、その中で今できない現状があるわけですよね。なので、そこをやっぱり助けてほしいという声をいただきました。

本当に国際情勢による影響というのは町ではどうすることもできない問題であります。ただ、その影響をいかに小さくするかという努力ですね。現場の声を早くつかんで県や国に届け、必要な支援を要求し、それを町民に届けるということが大事になってくると思います。

離島だからこそ、小さな町だからこそ、から国を動かすということもできるんではないかなと思います。こういった支援はないのか、ないならばつくってほしいという、そういった元気が知名町に欲しいなと思います。

こういった、コロナのときもそうなんですけれども、大変なとき、世の中が窮地に陥っているときこそイノベーションが起きると考えているんですけれども、将来的なイノベーションや持続可能な地域経済へと発展していく今、大事な岐路に立っていると思っていますので、ぜひもう一踏ん張り、二踏ん張りして、町民に寄り添った動きを要望したいと思います。

次に、旧庁舎跡地の利用についてです。

町長のほうからもまちづくり町民会議についてのお話が出てきました。私のほうからもまちづくり町民会議についてのお話を少ししたいと思います。

令和７年９月の定例会で私、旧庁舎の跡地利用について先導的官民連携事業の調査結果がまちづくり町民会議の答申を生かした内容になっていることについて、大変夢のある内容になっているとお話ししました。ただ、ここで確認しておきたいことがあります。

まちづくり町民会議で行った町長の諮問型の答申、公共施設の跡地利用について、町のホームページのほうにもあるんですけれども、第２回の資料にこういったものがあります。きちんとホームページで出ていますので、町民会議のメンバーに出た内容、町に必要な機能を考えようということでこの日、考えています。

知名町にこんな施設、場所、機能があったらいいなということで皆さんで考えました。そのときにアドバイザーからのポイントとして、妄想レベルでも構いませんという言葉が出ています。アドバイザーが、予算、お金のことは考えずにやってくださいというお話で皆さんで考えました。どうしても予算等を考えると小さく小さくなっていくので、ここはもう考えずに、自分の町にこんな施設、こんな場所、機能があったらいいなということで考え出されたのが複合施設というものでした。

これが、あの当時、令和５年なんですけれども、町民の関心事は、庁舎移転で商店街がどうなるんだろうという不安から商店街を活性化したいという思いと、コロナ禍後だったので多世代、多様な人々が交流できる場が欲しいというものでした。

しかし、町長への答申から３年たって、現在、先ほど来ありましたが、町は様々な課題を抱えて、日本も世界も激変しています。町長の答弁のほうでは、多額の町債残高を抱えてはいるけれども健全な範囲であるということだったと思います。町債に関しては健全で、額が大きいので一町民からするとおおと思うんですけれども、ああそうなんだなということは理解いたしました。

ただ、今後の物価高騰であったり、先ほど福川議員の質問にもありましたゼロカーボン政策など、先行きが見えない課題というのはあります。なので、この課題が少し落ち着いてから旧庁舎跡地利用が進んでもよいのではないかなと考えています。

また、複合施設という案は出ていたんですけれども、６次産業を生かしたものというのがなかなか町民会議の資料の中では見受けられずに、ちょっと似ている資料としては、最後の町長への答申を行った中で、旧庁舎跡地ではなく地域包括支援センター、こちらの跡地利用の中で、隣に農林水産加工センターがあるのであれば、そちら近辺で加工センターと、あと販売スペースや飲食スペースといったものとしてやってはどうかという案がありました。なので、町民会議のほうからは複合施設が一番旧庁舎跡は望ましいんではないかという意見だったと思います。

今後、先ほどの町長の答弁の中ではなかなか今後のめどというところが出てこなかったんですが、先導的官民連携事業の報告の中では一応計画がありました。その計画に今後沿っていくのか、これよりちょっとずれるのかというところをお聞きしたいと思います。

○今井力夫町長

刻々と経済が動いておりまして、今ご質問されている議員が町民会議の会長になって話合いを進めた結果を私に答申していただいたと記憶しております。ただ、私の答弁の中でもありましたけれども、町民からあそこはこういうふうに使うことによって商店街も活性化するし、あそこに人が集まることによって、今、本当に人通

りがないんだと。だから、そういう中であそこを活用することによって町の活性化につながりますよという答申はいただいておりますけれども、先ほど申し上げましたようにいろいろな状況が刻々と変化しておりますので、何年後にこれを造りますというのはなかなか明確に出せない部分があります。

まずは、今現在、旧庁舎には水道に関する設備がまだ残っておりまして、水道の本体工事が終わらないことにはあそこを取り壊すこともできない。取り壊すのと何かを造るのをセットにしないと交付金とかそういうものをもらいにくいものもありますので、いろいろな町民が何を欲しているのか、そして町の課題として何があるのかというのをしっかりとこの辺は議論しながら、いつ仕掛けるのかというのは、今、私も明確に何年後には仕掛けますよということは明言できない今の状況です。

ただ、おっしゃるとおりに物価高騰がどんどん進んでおって、いろいろな設計業者から言われるのは、一旦上がった物価は下がりませんよと、なおかつ人件費はまだまだどんどん上がっていきますよと、遅れれば遅れるほど建設費というのはどんどん上がっていくであろうというようなアドバイスもいただいておりますけれども、こちらの財布の中身もしっかり検討しないといけませんので、そういう意味では、ただあのままでほっておけないなというふうなことは考えておりますので、こういうふうなものでどうですかというのをまた町民と語る会なんかの中でしっかり議論して、みんなが責任を持ってこれを造ろうとしたんだよという、町民一人一人にも、あの場所に対して町の発展のためにはこういうのが必要だったんだという総意を基にしながら建設していきたいなと考えております。

○長山美香議員

時期についてはなかなか難しいものがあると思います。では、内容については今後変更の可能性、計画にあるものと変わってくる可能性というのはございますか。

○今井力夫町長

それは、コンサルのプロの皆さんが１年間かけて収集した情報からつくり出したものであります。ただ、我々は長年ここに住んでいて、必ずしもそれと一致するものとは思っておりませんので、その提案書も見ましたけれども、１００％そのとおりいくとは私は今の時点でも思っておりません。

○長山美香議員

ありがとうございます。そうですね。状況も変わり、町民のニーズも今後やはり変わっていくことだと思います。私たちがあの時点で出した答申とは、また数年後には町民の意見等も変わってくることが予想されます。まちづくり町民会議の中で、とあるグループが出した中で、ホテルではない一時滞在の場所、居住施設を造って

ほしいというものがありました。あえてホテルではない形というのが、フローラルホテルがあった関係で、もうあそこにフローラルホテルは町の顔としてあるというのが町民の中にあったので、こういったただし書がついての提案が出てきたと思います。ただ、今後フローラルホテル、昨日も話題に上がりましたが、修繕に多額の費用がかかる、そしてじき建て替えの時期が来るだろうということも考えていきますと、私のほうから一つ提案をさせてください。

ぜひ、旧庁舎跡にホテルも併設して建ててはどうかということです。そうすることで、商店街への流れがホテルに泊まっている方も含めてスムーズになる、また、複合施設を検討しているという点で町民の皆さんと島外からいらした方々の交流の場ともなり得るということで、国のほうでもあらゆる施設を統合するという案等もありますので、ぜひそちらに宿泊施設も入れてはどうかという点を提案させていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○外山利章議長

これで、長山美香議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時１０分から再開します。

休　憩　午後　０時１０分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時１０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告６番、根釜昭一郎議員の発言を許可します。

○根釜昭一郎議員

町民の皆様、改めましてこんにちは。日頃より議会活動並びに議員活動のほうにご理解、ご協力賜り、またご指導、ご鞭撻賜り、改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、議席番号９番、根釜昭一郎が一般質問を行います。

１、行方不明者等の捜索活動時の体制について。

行方不明者等の発生時には、警察、消防、役場、地域住民等で協力体制を整え、解決に向けて尽力されていることに日頃より感謝しております。しかしながら、実際の現場にては指揮系統や連絡体制が統一されていない等の声や、出動協力者への補償や費用負担について明確な整理が十分とは言えないなどの声が聞こえてまいり

ます。高齢者が増加している現状を踏まえ、また、夏場に向けて海難事故の発生が懸念されることから質問をしてまいります。

①指揮命令系統はどのように整理されているのか伺います。

②捜索活動の協力者へ費用助成や補償はどうされているのか伺います。

③二次災害防止の観点から、協力者の安全管理や活動範囲についてどのように配慮しているか伺います。

２番、沖永良部空港の機能強化について。

沖永良部空港の機能強化については、この知名町議会においても幾度となく議論されてきております。しかしながら、大変重要な課題であるとの認識から改めて質問のほうをしてまいりたいと思います。

①町としての課題認識について伺います。町としては沖永良部空港の課題をどのように捉えているか、伺います。

②防災基盤としての考えは持っていないか伺います。

③ジェット化に向けては空港の利用者数を度々指摘されておりますが、利用者数の増加に向けた取組はどうしているか伺います。

④利用者数が伸びない要因に航空運賃の高騰が大きく影響していると考えるが、その対策をどう考えているか伺います。

⑤離島空港の特殊事情を踏まえ、国・県に対してジェット化要件の柔軟な運用や特例措置を求める考えはないか伺います。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○今井力夫町長

それでは、本日午後１番目の根釜議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

毎年、行方不明者が島内、町内で発生しておりますが、そのたびに消防、警察、消防団、そしてその他の関係団体とは連携を取りながら捜索活動を行っておりますけれども、関係者の皆さんには、そのご苦労に対しまして心より感謝申し上げます。

では、①番目につきまして、行方不明者の捜索に当たりましては、一般に警察から町に消防出動の要請があった際に、捜索現場に警察、消防本部、消防団、町職員のそれぞれの代表者が参集します。現場では指揮所を設置し、行方不明者の情報共有のほか、捜索に係る役割分担などを協議してまいります。その後、それぞれの機関で情報伝達を行いながら捜索活動を行っているのが現状でございます。

②番目、消防団員におきましては、知名町消防団条例に基づき報酬を支払っており、出動に伴うけがなどにつきましては公務災害補償制度等により補償されること

になっております。

海難事故においては、水難救済会所属の救難所員が出動した場合には、水難救済会から出動時間に応じて報奨金や船舶を使用した場合の船舶の大きさに応じた報奨金が支給されるようになっております。また、救難所員が救助活動に災害を受けた場合に、その被災の内容に応じて水難救済会から補償が受けられるようなシステムになっております。

なお、救済所員以外の方で救助活動にご協力をいただいた場合には、水難救済会の報奨金に準じた報償費を町からお支払いしております。

続きまして、海難事故につきましては、先ほど申し上げました救難所員に主に出動していただくことになりますが、本町の救難所員としましては、沖永良部漁業協同組合の組合員のほかにマリンレジャーを経営されている方々などになります。これらの方々は海上及び海中での作業に精通しているということから救難所員としてご協力をいただいているところですが、議員のご質問にもありますとおり、二次被害を絶対に起こさせないためにも、安全確保に十分留意いただいた上で出動を依頼するよう努めております。

なお、救難所員の活動範囲につきましては沿岸海域となり、海上保安庁と連携して救助を行っていただくことになっております。

続きまして、沖永良部空港につきまして、沖永良部空港は本町と本土、沖縄県を結ぶ唯一の航空交通インフラであり、住民の移動手段や医療、農水産物の輸送、観光振興など、島の暮らしと産業を支える基幹的な施設であると認識しております。

一方で、減便に加え、梅雨時期には視界不良などによる飛行機の欠航が相次いでおり、住民の移動にも大きな支障が生じており、町民生活に多大な影響を及ぼしております。そのために、就航率の向上や安全運航の確保を図ることは極めて重要な課題であると捉えております。

防災基盤としての考え方ですけれども、離島空港の防災基盤は、自然災害時における孤立化を防ぎ、人命救助や緊急貨物輸送の生命線となる拠点であります。有事の際には鹿児島県及び和泊町と連携を図りながら取り組んでまいります。

ジェット化に向けてですけれども、利用者数の増加に向けた取組といたしまして、奄美群島航空・航路運賃軽減協議会におきまして、航空・航路運賃の軽減事業に加え、奄美群島全体への誘客を図るために、航路・航空路事業者と連携した各種のプロモーションを実施する奄美群島誘客・周遊促進事業が実施されております。

④番目、航空運賃の高騰につきましては、令和７年度の奄美群島航空・航路運賃軽減協議会におきまして離島割引運賃の値上げ分への補塡を行うことについて協議

を行われましたが、財源であります奄美群島振興交付金の制約により、値上げ分への追加補塡は見送りとなりました。しかしながら、住民生活への影響が大きい分野でもありますので、本年５月に行われました中央要望においては、航路・航空路運賃軽減事業についての航空運賃の値上げ分を含めた所要額の確保を強く要望してまいりました。

⑤番目に、ジェット化につきましては、将来の重要課題として位置づけても、実現には環境影響評価や莫大な事業費など長期にわたる取組が必要となります。そのため、町といたしましては、まず現在の航空環境の改善に重点を置いた取組を進めてまいりたいと考えております。具体的には、航空会社に対して本路線への機材確保と安定的な便数維持を強く求めてまいります。あわせて、悪天候時の欠航低減と安全性の向上のために計器着陸装置の設置など、沖永良部空港の機能強化についても各種要望活動を通して国・県に対して積極的に働きかけているところでございます。

以上で回答を終わります。

○根釜昭一郎議員

それでは、先ほどと繰り返しになりますけれども、本町の高齢化率と申しますか、いわゆる老年人口、６５歳以上の人口のほうが本町におきましては現状でも４割を超えて、割合的には今後も増えていくことが予想されます。そういった際に、改めて行方不明者等が発生した場合の体制について確認または整備されていないところがあるようでしたら、しっかり整備していただきたいとの思いで再質問をしていきたいと思います。

先ほどの答弁で、行方不明者等が発生した場合にはまず第一報は警察のほうにいくと思われるんですが、必要がある場合には各機関の代表者が参集し、捜査に係る役割分担を行い、それぞれの機関で活動を進めていくという答弁だったかと思うんですけれども、警察は別団体になりますので、消防本部、消防団、町職員の具体的な活動の役割分担はどのようになっているのかについて質問します。

○成美保昭総務課長

町長の答弁でもありましたが、まず一報が警察のほうへいきまして、警察のほうからどのような組織、団体が捜索に加われるかということで、まず町のほうに要請がまいります。町のほうではその内容を精査して、消防団を派遣するか、消防団につきましても各地区団体がありますので、どの地域のどの分団までにするか等を消防団長と協議いたしましてやってまいります。

また、海難事故の場合には海上保安庁からの指示を仰ぐことになりますが、私ど

もの消防団を派遣いたしましても陸の捜索しかできませんので、海の捜索につきましては海上保安庁の指示を仰ぐことになります。

消防団本部につきましても、消防団本部から直接指令を出すことはほとんどございませんので、警察とのやり取りとか、あと町とのやり取り、そのあたりを所長と、もしくは消防長のほうがいらしていただいて指揮を取っていただいております。

○根釜昭一郎議員

行方不明者等の場合にもいろいろなケースがありますので、一旦陸上での行方不明者の案件について答弁を求めていきたいと思います。

警察から町のほうに要請があり、町のほうから地元の消防団等に依頼をかけていくような流れになっているとのご説明でしたが、町の防災無線を活用して町民のほうにお声がけをするケースもあろうかと思います。それはどの段階での判断で行っているんでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

防災無線での捜索の依頼、あとは情報提供依頼につきましては、警察のほうから家族の意向等を聞いて周知をかけてほしいというのがあれば、こちらとしては防災無線で周知を行うということになります。

○根釜昭一郎議員

順番としては、警察から一報をいただいて、町に要請があった際で、消防団とか特定の団体に通知をする前に一般の防災無線で情報を求めるという形でしょうか。

○西　富士雄総務課参事

前段階で警察のほうから町に対してこういう事例が発生していますと、もしかしたら消防団にもお願いするかもしれませんというのがお話でございます。その中で、その情報があった段階で消防団長にまずは連絡をしまして、幹部のほうにこういった情報が入っていますと。正式に依頼があった場合には対応をお願いしますという流れになっております。

○根釜昭一郎議員

それでは、その後のことについてちょっと質問をいたします。

私の住む田皆集落のほうでも、以前、集落の方の行方不明の案件のときに、公民館のほうにお時間の取れる地元住民が集まって、住民の方に協力要請をするようなケースがありましたけれども、これは消防団、防災無線を使って情報収集をしつつ、その後消防団に依頼をかけて、その後に地域住民のほうへの実際の活動要請みたいな形になるのでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

町のほうから直接的に協力者に、協力できる字の方はいらっしゃいませんかという呼びかけはしておりません。字の方で有志の皆さん集まられてそういった活動に参加されているものだと思っております。

○根釜昭一郎議員

ちょっと確認したいんですけれども、各集落の住民の方が行方不明になった場合に集落のほうで活動をされる場合は、ご家族の方、また集落の区長さん等の判断で行っているということでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

先ほど答弁したとおり、町のほうから消防団以外の字の方とかにこちらから捜索の協力お願いしますというような声かけはしておりません。

○根釜昭一郎議員

分かりました。

警察から町へ来た後の流れにつきまして、町のほうでどういった形での依頼で活動を続けていくような流れであったり、町単独の組織といいますか、そういったのについて町のほうでの整理はされていますでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

警察から依頼がございましたら、まずは消防団長と役場職員で、また家族の方にいろいろお話を聞きまして、どういった特徴があるのか、どういった服装をしていたのかとか、身長体重、それからよく行くところとか、そういった行方不明者の捜索に係るフォーマットを作ってございますので、それに情報を入れていって、それを各分団、消防団に情報共有して、顔写真等もあればそういった情報も共有して捜索に当たると。

捜索に当たっては、例えば１日目は地元の分団がまずは当たると。それで見つからない場合については中隊ですね。それから見つからない場合は、もう一気にいく場合は全分団に声かけをして３日間捜索をすると。３日間を超える場合は、消防団としては３日間活動します。４日目以降については消防団は関わりませんけれども、協力依頼があればその分団がまた協力するとかということはあると思います。

○根釜昭一郎議員

２番のほうと前後するところも出てくるかもしれませんが、次の２番のほうへいきたいと思います。

先ほど、海難救助に関しましては水難共済会所属の救難所員が担当されるということで、答弁的には３番のほうと併せての回答になられているかと思うんですけれども、先ほどの消防団員への養成、また救難所員を要請する際の役場としての連絡

体制的には、役場職員からの連絡ということでよろしいでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

消防団につきましては、先ほど総務課長が答弁されたとおり、消防団長からどこどこに対して出動要請をかけるということを消防団担当が幹部の皆さんに情報を送ると。

海難事故の場合につきましては、総務課長からございましたとおり、海上保安部から町のほうに海難水難救済会に所属している救難所員を依頼してくださいと。救難所の所長は知名町長になっておりまして、名目上は町長から救難所員に対して要請をかけます。ただ、救難所員の情報を持っているのは漁協ですので、またこちらとしては漁協にこういった事故、事案があったので、救難所員を出していただけませんかという要請をしております。

○根釜昭一郎議員

すみません。細くてあれなんですけれども、そういった際の指示系統はしっかりしておかないといけないので、指示を出す町長が役場としての本部長的な役割を果たすかと思うんですけれども、実際の現場のほうに指示をされる方、例えば消防団であったとしても水難救助員であったとしても、この方々への連絡は実際に誰がされるのか。総務課の担当職員であるのか、町長が連絡することはないと思いますので、それはどこになるのか確認させてください。

○西　富士雄総務課参事

消防団につきましては、消防団長から役場職員を通じて消防隊に連絡が行くと。救難所員につきましては、海上保安部から町のほうに電話が来ますので、電話をいただきましたら町長にこういった事案が発生していますと、これで救難所メンバーを把握している漁協のほうに依頼をかけますということで、漁協に電話をして、漁協から救難所に連絡が行くという形になります。

○根釜昭一郎議員

町のほうから漁協のほうに連絡する方は固定されているということでよろしいでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

基本的には、総務課に防災担当、消防団担当がおりますので、そちらに電話が来るということになります。

○根釜昭一郎議員

それでは、その後の件についてご質問をします。

マリンレジャーを経営されている方というふうになりましたけれども、事業所で

あったり個人であったりされるかと思うんですけれども、その方への連絡はどこからになりますか。漁協の方からの連絡になりますでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

町の救難所の町長からということで漁協にお願いをしまして、漁協から連絡をしていただいているということです。

○根釜昭一郎議員

それでは確認したいんですけれども、今年に入ってからも、３月の末頃だったと思うんですけれども、海難事故に伴い捜索依頼をかけた案件があったかと思いますけれども、その際の水難救助会所属の救難所員への連絡は実際にどなたが行ったのでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

これ、すみません、詳細はあれなんですけれども、たしか和泊町で一旦発生しておりまして、たしか和泊町の町役場に依頼が行っていると思います。和泊町役場から漁協にお願いをされて、そこのほうに話が行っていると思いますけど。

○根釜昭一郎議員

この質問を出した原因といいますか理由といいますか、ケースによって連絡が来る方がまちまちであると。役場の総務課職員から連絡があったり、また、先ほどおっしゃられた漁協の方から連絡があったり、また、ある場合にはとある医療機関のほうから要請があったりと、そういった指揮系統がまちまちになっているのは、この連絡体制、本部を設置してからの体制がしっかりと構築できていないのではないかと懸念をするところなんですけれども、それに関しましては、町民に開示できるような体制は構築できているんでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

どのような流れで海難事故については連絡体制になっているかというようなところは、情報は出しておりません。

○根釜昭一郎議員

海難事故のみにかかわらず、こういった行方不明等の案件につきまして捜索体制であったり指示系統、連絡系統の体制を整備しないといけないという、そういった認識はお持ちではないでしょうか。

○成美保昭総務課長

今言われました件に関しまして、３年ほど前にある場所で捜索活動が行われたんですけれども、そのときも海が近くでありまして、いろんな組織、団体に協力を仰いでやったんですけれども、残念ながらそのときに指揮所というものが各組織、団

体ごとに設置されておりまして、情報の共有がうまくできていないという事例がありました。そして、１か月もしないうちに私のほうからお声がけして、警察、消防、漁協等、島の関係団体の長を集めまして、このようなことがあったので次回からは相談しながら指揮所をつくってまいりましょうということで、警察のほうにも、当然２年、３年で転勤になりますので、ぜひ引継ぎを行っていってくれと。上が替わるたびにこういうことをしょっちゅうやっていたのではやっぱり探せるものも探せないということでやってはおりましたが、もうあれから３年たちました。この間、町長のほうからも署長のほうにじかにお願いをしていただきましたが、やはり３年ごとではなく、１年、２年に１回はこういう会を持って、各組織で、目標は一つですので、なるべく命を早い時間で救出が終われるような形を取るべく、これからも行ってまいりたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

あわせて、ちょっとご確認したいんですけれども、消防団ですとか漁協、そしてマリンレジャーを経営されている方々と、町がこういったいわゆる町民にとっての有事ですので、そういった際の出動要請をする団体との取決め事、契約といいますか、取決め上、また漁業組合の組合員、マリンレジャーで手伝われる方というのは、人数のほうでもそう大勢の人数ではないと思いますので、個別または所属団体との取決めの契約、個別の契約のようなものは締結する考えはお持ちか、お持ちでないか答弁を求めます。

○西　富士雄総務課参事

議員おっしゃるとおりでございまして、この救難所員につきましては過去から名簿がございます。本町の場合は４０名いらっしゃる。この名簿についても以前からずっと同じような形で名簿を作っておりまして、報告していると。この方たちが出動した場合については幾らか報奨金が出るとなっております。

その中で、毎年これを名簿に入れてもいいですかという確認はしておりませんので、本来であれば毎年、もしこういった事案が発生した場合はご協力いただけますかということで確認をした上で名簿を作っていかないといけないんですけれども、それもしておりませんので、今年度中には来年度へ向けてそういった確認事項はしていきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

ぜひ、指揮の連絡体制の開示であったり実際に活動される方々とのしっかりとした契約書、また取決め事をすることによって、活動するほうも安心して活動に取り組めるところも出てこようかと思いますので、ぜひ締結をしていただきたいと思い

ます。

それと、最後に再度確認なんですけれども、地域住民が実際に捜索活動の捜索ボランティアのような形で活動されるケース、毎年ではないですけれども数年に一回ぐらいは定期的に発生しているように感じております。そういった際の③で書いている安全管理であったり活動範囲等に関しては、町は一切関与しないということでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

先ほど答弁したとおりですけれども、消防団についてはそういった災害補償は入っているということでありますけれども、一般の方もご協力いただければ非常にありがたいと思っておりますが、場所によっては海岸付近とか、例えばがけがあるとか、そういうところは非常に危険でございますので、ご協力いただけるところについては安全が確保されたところというような、あまり無理をされない範囲でぜひご協力いただきたいなというふうに思っております。

○根釜昭一郎議員

あわせて、地域の方にもお声かけをして実際活動が行われるという際には、ぜひ町のほうも情報収集をしっかりしていただいて、地域で活動される前に注意事項等を地域の住民にも周知して、絶対単独行動は行わないであったり、その地域での危険箇所はどういったところになるので、この辺に関しては専門の方が見回りをするので、地域の方はこの範囲内にとどめてください等の指示はぜひ行っていただきたいと思うんですけれども、そちらのほうはどうでしょうか。

○西　富士雄総務課参事

行方不明捜索に出た場合については集落とかの公民館等で指揮本部を設置しますので、そちらに基本的に区長さんもいらっしゃると思いますので、区長さん等からそういった周知をしていただきたいなというふうに思っております。

○根釜昭一郎議員

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、大きな２番のほうに入っていきたいと思います。

大きな①のほうで、先ほどの答弁で、町としての課題の捉え方の認識として就航率の向上及び安全運航の確保を図ることが極めて重要な課題というふうにおっしゃったんですけれども、その後に個別化した質問は出しておりますが、もう少し詳しくその課題の詳細について答弁を求めたいと思います。

○永野道也企画振興課長

今回出しました答弁に書いております課題の詳細につきましては、減便と梅雨時

期等の視界不良による飛行機の欠航に関するものと思っております。ここにつきましては、便数の減便ではなく２便から３便、また視界不良等につきましては莫大な費用をかけて設備導入が必要と伺っていますが、引き続き、この件について県のほう、国のほうに要望を行っていくというふうに思っております。

○根釜昭一郎議員

最初の答弁とあまり変わりはなかったので、細かい点について質問していきたいと思います。

②番の防災基盤としての考えは持っていないかという案件につきましては、ちょっと一番最後に回したいと思っております。

③のジェット化に向けては、空港の利用者数を指摘されてきていますが云々のところですけれども、奄振事業を通じて利用者数の増加に向けて取り組んでいるという答弁だったかと思うんですけれども、①番の課題のほうでも述べられたように、減便であったり飛行機の欠航であったりタッチ・アンド・ゴー的なＵターン、リターンのケースであったり、いろいろなケースがあろうかと思うんですけれども、それによって来られなくなる、減少しているというところもあると。以前にも申し上げたことがあるかと思うんですけれども、便数に関しては答弁のほうでもいただきました。ダイヤの改善等につきましても以前ご質問したことがあるんですけれども、ダイヤの改善につきましては、ＪＡＣさんで機材の一番最初の離発着を鹿児島空港としているということで、現状より改善は難しいということなんですけれども、空港のジェット化を議論する中で、我が町としても、またいろいろな我々議員であったり町民の方、観光協会であったり、フローラルホテルさんであったり関連事業者等が利用者数を増やす努力は常々してきていると思うんですけれども、利用したくても利用できない、先ほどからありました欠航であったりというのは空港の機能を強化することによって改善されるところがあるのではないかと思うんですが、その件につきましてはどのように考えていますでしょうか。

○今井力夫町長

ここにあるように、欠航とか引き返しなどが生じたときには非常に島の経済に大きな打撃を与えるんですね。田尻議員からもありましたけれども、フローラルホテルの経営が非常に傾いているのはなぜかという質問がありましたけれども、飛行機が欠航するたびにホテルとしては食材等も購入したりいろいろな準備をしているところに欠航されると、島の経済の中で特にホテルの収入源としては非常に大きいところがあるので、毎回のように私、皆さんに行政報告を行っておりますけれども、この航空便の欠航、これが島の経済に大きな打撃を与えているということを県や国

土交通省の皆さんとの話合いの中では口を酸っぱくして改善策をしているところでございます。

今１１機持っているんですけれども、この１１機では非常にやりくりが難しいというあたりがありまして、今度、ＪＡＣは２機増やすことになります。２基増やすということはかなりの予算を投入してやることになりますけれども、これによって沖永良部空港の減便というのが多少なりとも改善されていくのではないかなと考えております。

○根釜昭一郎議員

ありがとうございます。

③番、④番といく前にちょっと確認ですね。

ジェット化に対して、まず必要な要件として一番言われているのが滑走路の延長距離で、滑走路の幅、滑走路の強度、あと駐機場、エプロン地区、あと航空保安施設、俗に言う計器着陸装置であったり滑走路灯、誘導灯とかになっていこうかと思います。消防で待機している災害時の対応のための消防の体制であったり、また沖永良部の場合には気象条件等々あるんですけれども、ジェット化をするに当たって課題、先ほどの答弁での課題は減便云々ということでしたけれども、空港の施設として足りないところ、滑走路の距離については従来から言っていて、現状ではジェット機は難しいという話は重々承知をしております。ほか、懸念になっているところについて確認をしていきたいと思います。

滑走路の幅のほうは現状でジェット化についても耐え得るのでしょうか。

○永野道也企画振興課長

誠に申し訳ございませんが、県の管轄となっており、そこまでちょっと調べておりませんでした。

○根釜昭一郎議員

失礼しました。県の管轄ということを失念しておりました。

滑走路の距離、拡幅、また空港の施設に関しては県の管轄ということなので、これは実際に確認はしておりませんので推測になりますけれども、ジェット化するのであれば滑走路の強度についても現状のＡＴＲ機からジェット機、小型といいますか、７０席から８０席ぐらいの小型機があったかと認識しているんですけれども、そのジェット機に関しても、着陸時の衝撃に関しましては現状のプロペラ機の倍はかかるという状態だったかと私のほうで認識しております。

一番最後のほうで、ジェット化について長年の将来の重要課題として位置づけておられるのであれば、ぜひ現状の空港の施設として整っていない部分に関しまして

は年次的に、一年一年とは言いませんので、５年単位ごとに１つずつでもぜひ懸念事項を解消していっていただきたいと思っております。

質問の④番のほうに航空運賃の高騰という文言を出させていただいて、現在でも離島割引であったり早割り、特殊な割引制度があって半額近い金額またはそれ以下になるケースもあったかと思っておりますけれども、これまでの一番使われている路線が沖永良部鹿児島間になろうかと思うんですけれども、そちらのほうの料金の推移については認識されていますでしょうか。

○永野道也企画振興課長

料金の推移につきまして、間近の数値しか持っておりませんので申し訳ございませんが、昨年の令和７年５月１９日に関して、フレックス、片道ですね。４万３，２３０円から４万３，３４０円、これにＪＡＬ割引と離島割引の運賃を入れたときに私たちは大体２万１，０５０円ということで、約５１．３％の割引を受けております。

最新の情報につきましては、航空会社のホームページ経由で確認したところ、フレックスが４万７，３００円、片道ですね。それに対してＪＡＬ割引と離島割引を合算した額で約２万３，６５０円、約５０％程度の割引となっております。

○根釜昭一郎議員

今回、ジェット化に向けた先日の奄美群島議員大会の際におきましても、空港利用者数といいますか、１路線に関する利用者数の問題を県のほうからは指摘を受けております。

しかしながら、今回改めてこの運賃のほうを調べてみますと、懐かしい昔聞いた名前も出てくるんですけれども、ＴＤＡ時代、東亜国内航空さん、１９８０年頃に関しましては１万３，０００円余り、鹿児島まで。離島割引等はございません。その後、ＪＡＳ、日本エアシステムさんのほうに航空会社のほうが変遷した際、１９９０年代半ば頃だと思うんですけれども、その頃が約２万円程度、これも離島割引等は計算しておりません。離島割引等は計算していない本来の金額で説明のほうはさせていただきます。

ＪＡＳからＪＡＬへの経営統合、この頃がＪＡＣさんになられるのかなと思うんですけれども、そのときで２万５，０００円前後で、２０１５年頃で３万１，０００円、２０２０年ぐらいにもう３万５，０００円を超えてきて、先ほどもあったように４万円を超えるような現状であると。いわゆる失われたウン十年という日本全体の話をするのであれば、１９９０年頃、その頃からしても、その頃が２万円弱なので、それからすると倍以上の金額に現在なっておると。なおかつ飛行

機減便をされている。コンパクトで滑走路に対しては安全な飛行機のＡＴＲが就航して非常に喜ばしいんですけれども、減便して、かつ料金を１９８０年代頃からすると３倍以上に上げて、空港利用者数の理論で沖永良部のほうにジェット化ができないという理論に関しましては違うのではないかと私のほうは強く感じました。

町長におかれましてはいろいろな場で議論をする機会があろうかと思います。先ほどもお伝えしたんですけれども、利用したくても利用者数を増やしたくても利用者数を増やせない、この現状があるということを強く認識していただいて、町長におかれましては、今後そういった検討会等ある場合には我が町、我が島としては利用者数を増やしたいんだと、しかしながら増やすのに障害になっている事案があると、障壁があると、これに関しては何とか緩和できないかと、そういうふうに機会があるときにはぜひ伝えていただきたいんですけれども、町長、どうでしょう。

○今井力夫町長

おっしゃるとおりに、鹿児島から永良部まで１時間２０分座るとお尻が痛うなります。ジェット化したいのはやまやまでございます。いろいろな障壁があるということでありますけれども、例えば、こういうふうな我々にとってマイナスの部分があるのではないかな。ジェット化したときに航空便の便数が、今３便あるのが減便されてもいいのかというあたりも考えていかなきゃいけないのかなと。ジェット化することによって一どきに運べる人数、ただし沖永良部空港の滑走路は１，３５０メートルです。ジェット化するには最低でも１，５００メートル、議員が先ほどおっしゃいました滑走路の幅が４５メートルから６０メートルをジェット化には必要な条件になっております。これだけのものを果たしてあの空港で拡張できるのかということも非常に気になっているところでございます。

島民みんなの願いはジェット化というのは重々分かっておりますので、ジェット化に向けては事あるごとに進めていきたいと思いますけれども、その前に、まず乗りたい人が乗れなくなっている、そこに関しては、この前要望を出したのが、日没を過ぎると離発着ができないという、ここが冬場に非常に大きな沖永良部のウイークポイントなんですね。日没になっても着陸できるようにするためには照明さえきちんとすればいいと。それでいろいろな人に聞くと、町長、照明は四、五千万円で今できるんだと。ＬＥＤ化することによって今非常に安く造ることができるんだから、そういうことで対応を要望してくださいよということで、離島振興会議の中で沖永良部空港の滑走路に照明装置を入れてくれんかというような要望はしたところでございますけれども、県もなかなか利用率どうのこうのと言ってきますので、いや、利用率を増やすために私は照明装置を入れてくれという話をしてるんですよと

いうようなところで県とも話合いをしているところでございます。

まず、飛行機が３便だったら３便がきちんと離発着できる空港のインフラ整備をしっかりすることによって、議員がおっしゃっているような搭乗者数を増やすということにもつながっていくのではないかと思いますので、絶え間なく要望はしてまいりたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

最後に言いました防災基盤として云々と出したんですけれども、現在、夏場の台風時期等に関しましては、海上輸送のほうも１週間程度止まることはもう恒例の事態となっております。先日は沖永良部島でも大きい地震がありました。有事に、災害が発生したときに港湾が使えなくなった場合には、どうしても空港での貨物輸送等に頼らざるを得ない離島としての問題があります。

空港の機能強化ですけれども、利用者数、利便性の向上、また人口、訪れる誘客数の増加もありますけれども、災害、気象変動、気象の状況の極端化している現状におきましては、どのような災害が発生するか、想定外のことも度々発生しておりますので、ぜひそういった有事の際にも対応できるよう、防災施設としての一端もかいま見て、この空港の機能強化には迅速に取り組む必要性があると考えますが、その件につきましてはどう考えていますでしょうか。

○今井力夫町長

有事、例えば台風といえば、そうなると船が止まります。使えるのが航空機だと思っておりますので、そういう意味では物資の輸送、最初の部分で回答しましたけれども、飛行機、空港の役割は何かというあたりでは、生活物資等の運搬とかそういうものにも非常に役立つというふうに回答しております。

今後も、ちょっと調べてみてびっくりしたのが、沖永良部空港が海抜２６メートル以上あるというのには非常にびっくりしまして、沖永良部の近くで大きな地震が発生したとしても７メートル以下の津波であろうというのが想定されている中で、最初、私も沖永良部空港は水に浸されて無理かなと思いましたら、何と２６メートルもありますので、津波に対しては十分対応できる。ただ、地震があったときに路面がひび割れしたときには滑走路の使用が停止になる。そうなってきたときには、我々は自衛隊のヘリでの物資輸送に切り替えるというような発想もしていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、いろいろなところで空港の利用価値というのを高めていきたいなと思います。

○根釜昭一郎議員

まとめます。

町長、答弁いただきありがとうございます。しかしながら、最後に一言だけ申し添えておくと、現状の空港施設であった場合には、有事の際の物資輸送、輸送機に関しましても離着陸できるのが限られてしまうと。現状１万人余りいる島民の命を守れないであろうと考えておりますので、よろしくお願いします。

①の地域での捜索体制の充実と離島空港の機能強化におきましては、いずれも町民の命と安全を守るための非常に重要な危機管理対策だと認識しておりますので、ぜひ１番については体制を整え、２番についてはやむことない県・国への要請活動を要請して、私の一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、根釜昭一郎議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後２時２０分から再開します。

休　憩　午後　２時１２分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　２時２０分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告７番、福井源乃介議員の発言を許可します。

○福井源乃介議員

議席１１番、福井源乃介が次のことについて一般質問を行います。

まず、１点目は糖業振興対策についてであります。

令和７年・８年期のサトウキビは２期連続の１０万トン超えを達成し、沖永良部糖業の再生、復活が図られています。大規模化や高齢化による他作物からの参入により、今後もサトウキビは増加していくものと推測しています。そこで、５年後、１０年後を見据えた新たな提案をいたします。

①知名西部地区に日量３００トン規模の南栄第２工場を官民挙げて建設に向けた調査研究を進めるべきではありませんか。

②圧搾汁量を増やし処理量を１，０００トンに引き上げるため、圧搾機のミルロールを大型なものに更新する必要はありませんか。

③中央制御室を設置して少人数による操作、監視、デジタル化など、自動化に向けた調査研究を始めるべきではありませんか。

④どの業種、業界においても人手不足が顕著になっています。製糖期間中の人員確保について、町も何らかの方策を検討するべきではありませんか。

⑤エネルギーの自足を目指すまち、バイオエタノールプラントの誘致に向けた調査研究を始めるべきではありませんか。

⑥数年前から黒穂病が発生しています。情報提供を行い周知徹底し、病株の早期発見と迅速な抜き取り、焼却を完璧に徹底すべきではありませんか。

２点目は、ブロッコリー栽培の推奨についてであります。

国は５０年ぶりにブロッコリーを新たに指定野菜に認定しました。生食用は夏場はアメリカから、冷凍品は中国から大量に輸入されています。ブロッコリースプラウトには有効成分スルフォラファンが含まれており、健康志向とともにカット野菜や外食、弁当、冷凍食品など需要も拡大しています。冷凍保存も可能でロスも少なく、価格下落時の補給金や安定供給対策、指定産地制度などの支援もあり、新たな稼げる品目としてブロッコリー栽培を推奨していく考えはありませんか。

３点目は、副町長就任２か月についてであります。

今井町長は元栄副町長にどのような役割を担ってもらい、共に町政を進めていかれるのか、お尋ねします。

今回も多くの提案をいたします。執行部の前向きな答弁を求めます。

○今井力夫町長

それでは、福井議員のご質問に順を追って回答させていただきます。

①から④のご質問に対する答弁につきましては、事業主体である南栄糖業株式会社の見解をも踏まえてお答えしてまいりたいと思います。

まず、新たな製糖工場の建設につきましては、たとえ小規模であっても膨大なコストを要します。沖縄県における製糖工場の建て替え事例などを参考にしますと２００億円前後の費用が見込まれるケースもあり、現在１０万トン規模の生産量において、新たに第２工場を建設し２工場体制を維持していくということは非常に厳しいものがあると考えられます。しかしながら、知名町において６万トンを生産している現状の中で、知名町に新たな工場ができるということは大変期待したいところでございます。

２番目、処理能力の向上につきましては、圧搾機の増強のみならず、全工程における設備の増強が必要となります。南栄糖業におきましては、この１０年間で各工程の設備更新を順次進めており、令和７年の製糖期においては製糖終了日までに日量９００トンの安定した圧搾を実現したと伺っております。

また、本年より４年間を事業期間とする総事業費２２億円を見込んだ設備の更新

も計画されているということです。

今後も、計画的な設備更新、増強にも努めながら、圧搾処理日量の向上に努めていくものだと承知しております。

③につきまして、南栄糖業においては、これまでに実施された設備更新や現在計画されております設備更新において、議員ご提案の自動化や監視機能の強化に向けた整備につきましても既に順次進められていると伺っております。

④番、南栄糖業においては、令和７年製糖期にえらぶ島づくり事業協同組合の支援を通じて外国人材３名を受け入れ、円滑な操業において大きな効果があったと伺っております。次期の製糖期につきましても受入れを検討されており、住居環境や移動手段が確保できればさらに増員を図りたい意向であると承知しております。各業界における労働力不足は、本町全体の経済活動に影響を及ぼす重要な課題であると認識をしております。

一方で、人材の確保や雇用の維持につきましては、基本的には各事業者が主体となって取り組むべき事柄であり、行政が特定の事業所に対して個別に直接的に支援を行うということは公平性の観点から慎重を期する必要があると考えております。

⑤番目、バイオエタノール等につきましては、サトウキビを原料としたバイオエタノールや次世代の航空燃料などを製造する技術は、脱炭素化を牽引する革新的な技術であると期待されると同時に、サトウキビの新たな付加価値向上につながる可能性を秘めた重要な技術であると認識をしております。

一方で、こうしたバイオ燃料プラントの商業化や実用化に当たっては、製造コストや経済性、原材料の安定確保などが大きな課題となります。先行して実証事業を行った自治体においても、商業化や自立化のめどが立たないなどとして事業継続を断念している状況があります。このような状況において、誘致に向けた調査研究に直ちに着手するということは困難であると考えております。

しかしながら、国や県、また他地域におけるサトウキビ由来のバイオ燃料の実証実験などの先進事例につきましては、技術革新や経済性の確保などを期待しつつ、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

⑥番、黒穂病につきまして、黒穂病につきましては、現時点で有効な防除薬剤がないために、発病株の抜取り及び焼却といった耕種的防除の徹底が基本となります。そのためには、議員ご指摘のとおり、早期発見と迅速な防除が非常に重要であると認識をしております。現状といたしましては、５月に数件の農家から黒穂病に罹患しているとの報告を受けており、随時、発病株の抜取り及び適正な焼却処分を依頼しているところであります。

また、行政及び関係機関によります周知、情報提供の取組といたしまして、６月４日からの各字公民館における令和８年産サトウキビ交付金申請事前確認調査において直接生産者の皆様にも説明を行い、周知を図っております。

今後も、発病株の早期の抜取りと焼却の徹底を呼びかけ、引き続き、黒穂病の拡大防止に努めるよう的確な情報提供と啓発に努めてまいりたいと思っております。

大きなご質問のブロッコリーにつきまして、ブロッコリーの生育適温が１５度から２０度、露地栽培で春収穫が可能であり、栽培が比較的容易な野菜とされております。県内では、サツマイモの後作として栽培できることから生産が拡大し、中種子町や西之表市を中心に産地化が図られております。

農林水産省のブロッコリーの指定野菜への追加及び令和１１年度ブロッコリーの需要及び供給の見通しの作成方針によりますと、ブロッコリーの流通面の課題といたしまして鮮度維持が絶対条件であり、段ボールの場合は保冷剤や包装資材を必要とし、発泡スチロールの場合には氷詰めを行うことが主流となっております。発泡スチロールの氷詰めの場合、製氷機の導入コスト、輸送コスト、使用後の容器廃棄問題などがあることを課題として挙げております。市場から遠隔地にあります当地域におきまして市場出荷を見据えた場合、これらの鮮度保持、出荷、輸送体制の確立に障壁があり、採算性も課題となります。

家庭内調理が簡単で便利なカット野菜の利用は拡大傾向にあります。長期保管や利便性の高い冷凍野菜として提供することも考えられますが、国産に比べ価格の安いボイルなど下処理が済んだ輸入品との競合、町内外における加工施設、加工業者の確保など、加工体制の整備にはさらに高い障壁があります。

しかしながら、町内において生産可能な品目であり、魅力のある作物であると思います。まずは地産地消や学校給食への安定した供給などを推進しながら、市場出荷も視野に入れながら産地化の可能性を検討してまいりたいと思います。

３番目の質問につきまして、副町長は、地方自治法に基づき町長を補佐する業務であります。主な役割は、町長の命を受けた政策・企画の立案や、町役場の職員が担当する事務の監督、町長の職務代理及び各種公式行事への代理出席など、町政運営全般の管理、執行となります。

具体的に私が元栄副町長に期待することといたしまして、大きく３点申し上げます。

１つ目は、よき相談相手となることであります。私が行政事務に全て精通しているわけではございません。元栄副町長は、三十数年間役場職員として従事し、行政事務には精通しており、まちづくり全般によき相談相手となっていただきたいと思

っております。

２つ目には、円滑な組織運営と人材育成に努めることでございます。職員が働きやすい環境づくりやリーダーシップを発揮し、役場職員と私の間のよきパイプ役となり、職員のよき相談相手となっていただきたいと期待しております。

最後に、３つ目は外部機関との連携と先進的なまちづくりを行うことであります。県や行政機関、他の自治体とのパイプ役となり、広域連携や先進的な取組を進言していただきたいと考えております。

以上でございます。

○福井源乃介議員

それでは、順を追って再質問を行いますが、まずお断りをしておきます。南栄糖業株式会社、一民間企業の経営に関することをここでどうこう言うつもりはありません。しかしながら、サトウキビはこの島が生き続けていくために、我々の子や孫、ひ孫、やしゃご、未来永劫住み続けていくための重要作物、基幹作物であります。また、食料安全保障上の観点から国産糖は極めて重要品目であること、甘味資源を守っていかなければなりません。そして、何よりも我が町は南栄糖業株式会社の一株主であるということから、５年後、１０年後、先を見据えた提案をしてあります。遅いかもしれません。しかし、今声を上げて、やるやらないは会社、株主の判断ですので深掘りはしませんので、南栄糖業株式会社株主の皆様にはご理解をいただきたいと思います。

それでは、まず町長、沖永良部糖業の復活宣言、２期連続の１０万トン超え、収穫面積１，８００ヘクタール達成、１０アール当たりの平均反収が６トンか６トン弱という質、量ともに最高の状況に復活をしております。復活宣言やりませんか。

○今井力夫町長

既に１０万トン超えをして、そして反収ももうすぐで６トンを達成していく現状でありますので、このままいくと議員がおっしゃっているような、サトウキビが町の、島の基幹産業として十分復活していくものと期待しております。

○福井源乃介議員

期待ですか。では今の町長答弁は横に置いておいて、過去に平成１０年頃からキビ離れが進んで、島全体で４万３，５００トンという非常に厳しい時代がありました。それを知っている農林課長、町長の今の答弁は置いておいて、あなたの本音を聞きたい。いかがですか。

○岡越　豊農林課長

まず、サトウキビが非常に厳しいことがあって、南栄糖業につきましても何とか

生産量の確保をということで関係機関、生産者も一体になって今の糖業、この１０万トンという成果があるものと思っております。

今後この１０万トンをいかに維持していくのか、また、もしこれがさらに上振れたときにはどうしていくのか、今、非常に議員からあるように岐路に立っているのかなというふうに思うところでありますが、沖永良部糖業、糖業というところは沖永良部の災害に非常に強いというところもあって、農業を支える根幹の部分でもありますので、生産者と一体になって持続的な糖業振興が図られるように努めてまいりたいと思います。

○福井源乃介議員

若い皆さんはご存じないかもしれませんが、平成１６年・１７年期の島全体の生産量が４万３，５００トン、収穫面積が８５０ヘクタール余りと非常に危機的な状況にありました。その間、両町、両農協、それから対策本部をつくったり、新たな復活に向けた取組が行われてきました。私も、キビ祭りや大きな大会のたびに、植えただけのキビづくりじゃなくて丹精込めたキビづくりをしましょう、手抜き栽培をやめようということも訴えてきました。そして、沖永良部糖業の再生は１０万トンを達成したときだということも併せて訴えてまいりました。私の軽トラックには目指せ１０万トンのロゴも入って、町内を走り回っているところであります。本当に自分の中では復活宣言したいと思っております。

その当時、非常に汗をかいて知恵を出していただいたのが早崎東内農業改良普及所長、当時の。そしてワゴウヨシカズ技術員、この２人は沖永良部糖業の恩人だと思っております。あの当時、ここまで回復するとは当然思っていなかったと思いますし、喜んでいることだと思います。ぜひ、そういう過去の歴史も職員の皆さんにはまた知っていただいて、基幹作物、そして重要品目であるというところから糖業振興を進めていっていただきたいと思います。

それでは次に、私の増えるという推測について間違っていますでしょうか。

○岡越　豊農林課長

非常に難しい判断になるかなと思います。ここ２年、１０万トンを達成しておりますが、令和３年・４年期、３年度につきましては９万１，４２９トン、令和４年度、令和４・５年期については７万７，８６４トンで、５・６年期は８万６，５８３トン、６・７年期に１０万６，８２７トン、今期７・８年期についても１０万４，５７６トンということで、まだ年によってばらつきがあるというふうに思っておりますし、これが当然１０万トンというのを平均して取っていくというところにまた注力していきたいというふうに考えております。

○福井源乃介議員

確かに自然が相手でありますので、収量についてはどうしても台風が来る来ないで大きく変わります。しかしながら収穫面積は確実に増えているというところは、量、それから面積というところでは若干の変動があろうかと思いますが、面積は確実に増えているということであれば、１０万トンのポテンシャルは十分にあるということだと思っています。

増える要素が３点あります、３要素。どう考えますか。

○岡越　豊農林課長

まず、増える要素といたしましては省力化が図られたということで、受託体制も整ってきておりますので、機械化という部分、それから農家の肥培管理が整ってきているということの管理の部分、土づくりも含めですね。あわせて、今交付金が安定していることも含めまして、反収が見込まれていますので計算ができると。経営的な観点からも増える要素はあるかと思います。

まして、高齢化によりまして機械化が進む中で個々の面積も広がっておりますので、サトウキビに対する思いは生産者が高まっているというふうに思いますので、いろんな要素はあるかと思いますが、サトウキビについては増える方向にあるというふうに思っております。

○福井源乃介議員

ほぼ正解ですね。

まず、１点目は機械化一貫体系が確立しているということです。植付けから肥培管理、そして収穫まで機械化がもう一番進んでいるし、体系ができています。省力化が図られております。ですから大規模化と新規参入もしやすい状況にあります。

それから、２点目は畑総の完了なんですよ。今一番注目しているのは住吉地区です。８，５００トンまで来ました。あの基盤整備地区の事業が完了して植え付けたサトウキビを収穫する３年、４年後には、正名に迫ってくるんじゃないかなと思っています。正名の生産量は１万トンを２期連続で超えています。南栄糖業の１割は正名であり、その１割は私なんですが、そういうふうに今期待しているのは住吉地区。私が住吉だったら、目指せ１万トン、正名に追いつき追い越せというのを堂々と訴えますけれども、ぜひそういう機会があればやっていただければと思います。

それから、同じことが言えるのは田皆です。１万６，０００トンを超えました。あの基盤整備地区の事業が終わればやはりサトウキビに変わってくる、ほぼ。ですから、増える２点目は、そういう畑総が終わって生産環境が整って、生産性が向上すれば増えていくということです。

それから３点目は、言われたとおり豊作貧乏がありません。安定経営、今からの厳しい時代変化、何が起こるか分からない時代にやはり安定経営の一条の筋の通った作物ですので、そういうことが言えるのじゃないかなと思っています。

我々経済建設常任委員会では、機械化一貫体系にＡＩとかＩＣＴを組み込んだスマート農業、さらなる進化を求めて今度政策提案を行います。非常に高齢化と担い手不足の特効薬だと思っておりますので、楽しみにしていただければと思うところです。

以上のことから、あとまたジャガイモの価格次第では知名東部地区でも増えてくるだろうと。それから和泊町においても、今期は２，７００トンの減産ですが、前期の４万３，６００トンという実績がありますので、回復をしてくれば増えるだろうというふうに思っています。

ただ、工場の建設については、数十億円あるいは１００億円とか大きな資金が必要となります。その点は、先ほど申し上げたように南栄糖業株主が判断することだと思っています。

それからもう一点は、現状の中でもちろん今期も古い工場の施設の更新を行います。南栄糖業も努力をしていただいております。１日の処理量９００トンを１，０００トンにしていくことも重要ですし、１０工程ぐらいある中で入り口だけ、絞るところだけ増やしても滞留すると意味がないというのは重々承知をしていますが、現状で１，０００トンまで処理能力を上げるためにはこういうことも必要かなということであります。

強く申し上げたいのは、製糖は３月３１日までに終わると。この今、負のスパイラル、製糖が遅れる、春植えが遅れる、株出し管理が遅れる、来期に向けた準備が全部遅れているんです。これを打破することが糖業振興対策、負のスパイラルを打ち切って増産の好循環につなげる、これがこの質問の私の一番の目的です。

では、そのためにどうするかをやはり南栄糖業、関係機関が考えなければなりません。製糖は３月３１日までに終わる、これを実現するために働きかけをしていただきたい。いかがでしょうか。

○岡越　豊農林課長

先に、先ほどの質問に対しまして、私もイの一番に畑かん整備と申し上げようと思っていたのに抜けておりました。畑かん整備が進んだおかげもあって、今後また進んでいきますので、安定した糖業の生産が行われるというふうに期待をしております。

今、操業日数の話がございました。昨年度１２月１日から製糖を開始しまして、

今期に関しましては５月３日に製糖終了ということで、操業期間でいいますと１５４日間という長い日数でございまして、皆さんが管理をしないまま梅雨に入ってしまってまたさらに遅れているということで、来年に向けての生育が少し心配される状況でございます。

その中で、南栄糖業の処理、圧搾能力のキャパというものは、先ほどからあるように今まで７００トン、８００トンであったものを９００トンまで今高めてきた。９００トンまで高めたものを、さらに１，０００トン近くということを今一生懸命南栄糖業としては取り組んでいるものと思います。

そういった中で、１２月１０万トン以上サトウキビがあるという状態において、１２月１日から３月３１日までにしっかりと終わらすということを考えていくのは、なかなかどう割り崩しても超える日が出てきますので、例えば１１月２０日から製糖を開始する、４月１０日まで行うとか、いろんな取組をする必要も出てくるかなと思っておりますし、あと、今天気予報についてもある程度精度が高い、よく天気予報は当たりますので、ヤード残としてどのぐらいストックできるのか、いろんな検討も会社のほうにおいてもできるものと思いますので、今すぐに工場の能力は変えられないとしても、安定的に処理をしていくための努力ということは生産現場、それから受け入れる側としても当然取り組んでいかなければいけないことだと思いますので、知恵を絞ってまいりたいと思います。

○福井源乃介議員

確かに集めることも大事ですけれども、理想は１２月、１月、２月、３月、２５日操業、１００日操業、１０万トンですから３００トンの工場があれば確実に３月３１日までに終わります。天候もありますけれども、洗缶期間もありますけれども、やはりそういうことを考えて振興対策を進めていただきたいと思います。

議会中継をご覧の南栄糖業の皆さん、キビは製糖は３月３１日までに終わるということの実現が沖永良部糖業の振興対策であるということを頭に入れて、どうすればできるかということを考えていただければと思うところです。

①と④までは会社判断ということで、⑤にいきます。

バイオエタノールについては、昨今、航空燃料にＳＡＦが混合されているジェット燃料のＪｅｔＡ－１に廃食油、それからバイオマス、そして植物由来のものを入れてCO_2削減とかエコロジーな展開がされています。

ガソリンにはエタノールが１０％、２０％、Ｅ１０、Ｅ２０ということでエタノールが混合されております。これについても莫大な費用がかかります。ですから、町が造るのではなくて、そういう実証が可能であれば誘致、原料は製糖工場にあり

ますので当然プラントも工場内という形になろうかと思いますが、そういうことも今、種子島のほうでは研究が進んでおります。そういう情報を仕入れながら検討を始めるべきではないかということであります。町長、いかがでしょう。

○今井力夫町長

地球環境を考えたときに二酸化炭素の出し入れゼロを持っていくという視点からは、このような植生の燃料というのを作ることによって地球環境に非常に大きな役割をもたらすものだと認識しております。なおかつ、バイオ燃料化することによって、今、食料価格、こういうものが高騰していく、それから一つには環境負荷も抑えていくことができると。そしてもう一つは、何といってもガソリン価格がどんどん有事のたびに高騰していくと。これを抑えることができるのは何かといったら、ガソリンに代わる何かを持っていなきゃいけないと。最近の技術改革によって、ガソリンにエタノールを混合することによって、これまでどおりと同等の燃焼活動ができるという技術革新まではもう既に到達しておりますので、おっしゃるとおり、植物性の燃料というのを効果的に使っていくというのは非常に重要なことだと思っております。

私が日頃話をしております脱炭素社会というものについてもこのことは非常に関わりがあるのかなと思って、私も非常に興味を持っておりまして、今いろいろな文献を使いながら勉強しているところでございますので、今後、非常に活用をできればなと。

あと一つ、議員がおっしゃっているものの方向性が一致するのは、ヨーロッパ、ＥＵ関係が、これからヨーロッパに飛んでくる飛行機は、石油系の燃料で飛んできた飛行機は受け付けないというものに動きを加速しております。必ず何％かの植物性の燃料を混合したものでないとヨーロッパに飛行機は入れないと。つまり、彼らは早々とそういう方向性で自分たちの経済システムを構築しております。世界よりも一歩先に行くことによって、常にヨーロッパが優先的に経済を動かせるような体制づくりにヨーロッパは既に動いておりますので、そういうこれらの視点からいったときに世界の動きというのを我々は十分見極めていく必要があるのかなという意味では、議員が今提案しているような調査研究の必要性というのは十分認識しております。

○福井源乃介議員

町長、ストレートに、水素とアンモニアとエタノール、やってあげますよと言ったらどっちを取りますか。

○今井力夫町長

二者択一で非常に難しいところがございますけれども、私は常日頃から水素というものの魅力を非常に感じておりますね。水素燃料で、エタノールを燃やすといずれにしたって二酸化炭素が発生するんですよ。ところが、水素を使うことによって二酸化炭素が発生しないし、もう一つは、水素を燃焼すると非常に莫大な熱エネルギーが発生しますので、ある意味では非常に１段、２段、３段の効果が水素にあるのかなと思っております。

そういう意味で、ただ水素を作るためにはアンモニアからどう取り出していくか、そうすると、やはりこれも化石燃料からの採掘を始めていかなきゃいけないという、そういうリスクはありますけれども、二者択一で今の時点でどこを選ぶかと言われると、私は水素を使ったクリーンなエネルギーというのがこれから世界を席巻していくのではないかなというものは感じております。その辺が議員と多分意見が違うところかもしれませんけれども、以上です。

○福井源乃介議員

やはり安全性ですよね、もう確立されているというふうに認識してよろしいんでしょうか。水素、輸送に関しても管理に関しても。

○今井力夫町長

水素の輸送については、先ほど申し上げましたように、水素自体を運搬することは気体ですので非常に我々は期待しているけれども難しゅうございます。これを液化するかによって、発火速度、発火温度を抑えることができるのは水素の液化になります。これもちょっと難しいので、さっき言ったアンモニア化することによって、アンモニアで運んでくることによって国内でそれを気化させて水素を作り出すというようなシステムはほぼ完成しておりますので、ここ１０年ぐらいは、私はアンモニアによる輸送というのが水素のトランスフォーマーとしてはいいのかなと思っています。

○福井源乃介議員

いずれにしても、エネルギーの充足、このようなイランとの紛争であるとか、もう世界中でいつ何が起こって、エネルギーが入ってこない、食料が入ってこないということがあり得ないとは言えない時代だと思いますので、財源が必要なのは重々承知ですが、研究調査を進めて、造ってもらうということについてはぜひ研究調査を進めていただきたいと思います。

それでは黒穂病にいきますが、鹿児島県に限らず沖縄県でも数年前から黒穂病が発生をしておりまして、昨日の質問にもありましたように、非常に黒穂病抵抗性、弱・中・強、今、極強、ＫＭ１０－２９という品種がもう既に１年前にできていま

す、これが。手刈りをする方には、また手刈り用にＲＫ１０－１００７という手刈りと、それからハーベスター収穫に適した抵抗性の極強、極めて強い品種ができております。ぜひその辺も、できれば開発組合の大山農場で増殖して農家に引き取ってもらうという、そういう増殖方法は考えられませんか。

○岡越　豊農林課長

黒穂病については、何度も申し上げますが、登録農薬が非常に少ないということで、種の浸漬、消毒で唯一登録農薬が一つあるだけで、耕種的な防除に頼らざるを得ません。その中で、先ほど議員がおっしゃられました極めて黒穂病抵抗性を持った品種というものの開発も進んでおります。ＲＫ１０－２９につきましては令和１０年度から奨励品種として種苗供給がなされるものというふうに伺っておりますので、そういった品種が供給可能となりましたら、今、各字でしています種苗の供給事業を通して広く普及できるように努めてまいりたいと思います。

○福井源乃介議員

現状では早期発見、そして抜取り、焼却ということなんですが、人間の病気でいうと、コロナではないんですよ、ウイルスではないので。結核菌みたいな菌によるものですから、当然同じような対応をしないといけないということなんですね。

ただ、今高齢化で懸念されているのは、植付けも管理作業も収穫も全て委託する高齢者が増えて、畑に行かないんです。畑の中に入らないものですから発見が遅れるんですよね。その辺の周知もぜひお願いしたいと思いますが。

○岡越　豊農林課長

黒穂病は早期発見が非常に重要ではございますが、議員のおっしゃるとおりの課題がございます。今、管理作業として中耕培土をしている時期に対して黒穂病が発生する時期になりますし、目線としても黒穂病は非常に発見しやすいので、そういった作業の途中で黒穂病が自分の圃場にあるなというのを気づく生産者が多いです。そういった方については抜取り等もしっかりお願いするというふうにできますが、なかなか自分で管理作業をしないという方につきましては、請け負った、受託された方から連絡をしていただいて、今、町のほうといたしましてもこの抜取りの徹底というところは声かけ等しておりますが、発生がひどい場合には植え替えるというような事業等で、休耕期間を置くということも併せて対応していきたいというふうに考えておりまして事業化しておりますので、そういった事業の紹介も含め、圃場に行かない、また関係機関等の当局関係の勉強会にも出てこないような高齢の生産者に向けてなかなか周知するというのは難しいところではございますが、受託する皆さんにも協力をお願いしながら、何とか黒穂病が蔓延しないように、拡大しない

ようにできる限りのことはしていきたいというふうに思います。

○福井源乃介議員

では、もう一つの施策として提案したいのがドローン組合の活用、空から。蔓延してからでは遅いんですよ。蔓延する前に早期発見、焼却まで徹底しないといけないので、ぜひそういうドローンで探し出すというところも考える必要があるのではないでしょうか。

○岡越　豊農林課長

今、ドローン組合による除草剤散布であるとか省力化であったり、高齢の農家のそういう省力化につながるような作業体系はできてございます。その中で、例えば欠株等が多くなっていく圃場については反収が減って低くなっていきますけれども、どういったタイミングが植え替えなのかとか、そういった生育的な判断ができないかなというところは考えておりました。

それから、黒穂病となりますと、生育の途中で青々としている葉っぱ、茎の中から黒く細い茎を見つけていくというのは、ドローンのカメラとかそういう先進具的なものでは非常に困難なのかなというのをちょっと想像するところなので、やっぱりそこについては目視の判断が一番早いのかなというふうに個人的には思うところです。

○福井源乃介議員

いずれにしても、いろんな手を打ちながら、蔓延してからでは遅いので、ＲＫ１０－２９も私が聞いているのは令和１２年から一般に出せると。ただし、２，０００ヘクタール、群島内でですね。そういう状況なので、そこまで黒穂病が蔓延するとも思えないんですが、やはり対策は取らないといけないので、徹底した管理、周知徹底を要請して次にいきます。

ブロッコリー栽培ですが、本町の野菜は、温暖な気候を利用して本土の端境期に生産、販売という非常に有利販売で成長してきました。その中にブロッコリーという稼げる品目をどうかということで提案しております。

答弁書にありましたように、種子島では令和３年からもう産地化に向けて、安納芋の掘り取り後に２月ぐらいからブロッコリーを集団、団地的に生産者組合ができてやっています。それからニチレイとかマルハニチロとか、そういう冷凍食品の大手メーカーなんかも引っ張り込んでやれば所得の向上にもつながるのかなと思うところで、提案をしているところです。

ですから、一番はまず農協、それから組合食品とのやっぱり協議、話合いができないことには栽培が始まりませんので、まずその辺は、例えば枝豆であればどうい

うステップで現状に来ているのか、カボチャにしても今までのそういう工程、プロセスはどうなっていますか。

○岡越　豊農林課長

枝豆に関しましては、私が課長として農林課に来たときには既にスタートしておりました。その経緯につきましては、沖永良部においてまず安定した生産が見込めるということと、議員がおっしゃられた端境期にしっかり出荷をできること、また、市場にその時期について需要があるかどうか、そういったところを含めて調査した結果、非常に有望な品種であるということで実際、実証を設けて取り組んだところ、二期作が可能であるというところから推奨していこうということになりました。

あわせて、これはサトウキビの収穫後、夏植えの切替えまでの間の夏植えの間に枝豆ができるのではないか、そういう休耕地の利用というところも併せて推進したところでございます。

カボチャにつきましては、今、円安というところもございまして、国内の産地が１月、２月、３月、４月にかけては国内産が非常に少ない時期で、円安に伴って輸入が減少しておりますので国内産を求める市場の声が大きかったと。もともとカボチャにつきましては当地では生産しておりましたし、沖縄、南風原のほうにも産地がございますので十分取り組めるだろうというところもありまして、カボチャについては併せて推進を今現在行っているところです。

そういった中で、ブロッコリーについても提案がありましたけれども、高収益作物を見つけていくという姿勢はどの品目に対しても持っておりますので、調査研究してまいりたいと思います。

○福井源乃介議員

一番作りやすいと思うし、植付けももう既に機械化が進んでいますので、新規就農者か定年帰農就農者、５０アールから１００アールで農業を始める方にはマッチするのかなというところもあります。冷蔵バレイショをもう２月ぐらいに掘りますので、その後ブロッコリーを定植するという方法もあります。ですから、調査研究して、できれば種子島とか沖縄をぜひ見に行って、一緒に調査研究をしてもらえればと思うところであります。

ブロッコリーについては今後、個選ではやっぱりできませんので、農協、それから技連会、いろんなところとまた連携をしてもらいたいと思います。

それでは、３点目にいきます。

町長から答弁いただきましたが、副町長自身は町長との連携、それから新聞にもありました職員とのパイプ役、町長とのパイプ役、そしてこれまでの行政経験と鹿

児島事務所に４年間おられた、そういう人脈をどう生かしていくのかお尋ねします。

○元栄吉治副町長

お答えいたしたいと思います。

３月の議会におきまして、議会の皆様の同意を得まして副町長として４月から就任いたしまして、早いもので３か月が経過しようとしております。町長から副町長という形での打診があったときに、非常に私としては迷いました。健康問題であったり、果たして私で大丈夫なのかなという思いもありましたけれども、３６年間、役場職員として皆様にお世話になった恩返しではないですけれども、私の経験が少しでも町の役に立つように還元できればという思いで副町長の任をお受けしたところでございます。

この３か月の間、知名町の未来に対する責任の重さを改めて認識するとともに、町政発展のために全力を尽くす決意を新たにしたところでございます。

先ほど町長から私の役割についての答弁がありましたが、副町長は町長を補佐することが主な使命であり、この原則を踏まえ、私の考え、それから町長の答弁にありましたことにつきまして答弁したいと思います。

副町長としての基本姿勢でございますけれども、役場の仕事、特に知名町のような小さな自治体は町民の暮らしに最前線で向き合う職場でございます。様々な課題を解決すれば、町民が暮らしの変化をダイレクトに感じられます。常に町民と向き合う中で、難しい制度をいかに簡単に分かりやすく説明するか、この人には何が必要かを考えながら向き合うことが大切なことだと思っております。

町長の目指す子や孫が誇れるまちづくりを実現するためには、今を生きる私たちが誇れるまちづくりができないといけません。そのためには、町長が掲げる政策を具現化し、スピード感と柔軟性を持って町長の補佐を務めていく所存でございます。

それから、私の役割分担ですけれども、町長は、大局的な視点から知名町の将来像を描き、政治的判断やトップマネジメントの判断を行うものです。町長が決裁権者として全て持っているわけではありませんが、私の役割としては、実務的な裏づけやリスク管理を行い、町長のよき相談相手として町長の決断を支える、また、役場内部の統括として各施策を遅滞なく執行する役割を担うものと考えています。

それから、これまでの経験、それから人脈、外部機関との連携についてですけれども、職員生活３６年間で培った県や周辺自治体、また鹿児島事務所で培った人脈等、民間企業や関係機関とのネットワークを生かしながら、町長からもありましたとおり、人とのつながりをフルに活用し、他自治体の先進事例を本町の施策に取り入れるとともに、広域での課題解決に向けたパイプ役を果たしていきたいと考えて

おります。

それと、職員との意思疎通、人材育成、円滑な組織運営についてですけれども、組織の原動力は職員にあります。町長と職員、また部署間のよきパイプ役、潤滑油となることも私の役目だと思っています。若手からベテランまで、職員が萎縮することなく意見を言える関係性が重要だと思っています。私自身が悩み等を相談しやすい環境を整えることで、職員のモチベーションの向上と次世代を担うリーダーの育成に努めてまいりたいと思っております。

以上の姿勢と取組をもって、町長の補佐役として、また町民の皆様の奉仕者として、知名町の持続可能な発展に全力を尽くしてまいります。議員各位、そして町民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上でございます。

○福井源乃介議員

私が副町長に質問するのは２回目です。以前は宗岡副町長が民間から初の副町長ということで、所信、基本姿勢を伺ったところです。期待するところは職員との意思疎通とパイプ役、そして県とのパイプ役、そういったところで、ぜひ豊かで活力と潤いに満ちた、子や孫が誇れるまちづくりに共に邁進していただきたいと思います。

一般質問のほうは以上なんですが、台風６号で甚大な被害を受けられた葉たばこ生産農家の皆様には心からお見舞いを申し上げます。一般質問通告締切り後の発災ということで、今議会において支援策等について取り上げることがルール上できませんでした。しかしながら、６月４日に農林課長には町としても何らかの支援をすべきだという申入れをしました。課長のほうからは、日本たばこ産業（ＪＴ）からの補償や支援もあろうかと思いますが、物価高騰対策で何かメニューが組めれば検討してみたいという答えもいただいております。

過去には、ビニールマルチの処理費用を全額、町が肩代わりあるいは免除した経緯があります。それから税制的にも猶予した経緯がありますので、葉たばこ生産農家の皆さんが来期に向けて勇気と希望と元気が持てるような支援を今後とも取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○外山利章議長

これで、福井源乃介議員の一般質問を終わります。

以上で、通告による一般質問は全て終了しました。

執行部におかれましては、これらの質問や提言、要請事項等を真摯に受け止め、

適切なる対処をお願いいたします。

昨日の３名、そして本日の４名、計７名の議員の皆様、ご苦労さまでした。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

明日１８日は午前１０時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散　会　午後　３時２１分

令和８年　第２回知名町議会定例会

第　３　日

令和８年６月 18 日

令和８年第２回知名町議会定例会議事日程

令和８年６月１８日（木曜日）午前10時00分開議

１．議事日程（第３号）

○開議の宣告

○日程第　１　承認第　２号　専決処分事項の承認を求めることについて
知名町税条例の一部を改正する条例について

○日程第　２　承認第　３号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町一般会計補正予算（第８号）

○日程第　３　承認第　４号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）

○日程第　４　承認第　５号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第５号）

○日程第　５　承認第　６号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

○日程第　６　承認第　７号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第１号）

○日程第　７　承認第　８号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和７年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第１号）

○日程第　８　議案第４７号　知名辺地総合整備計画の策定について

○日程第　９　承認第　９号　専決処分事項の承認を求めることについて
令和８年度知名町一般会計補正予算（第１号）

○日程第１０　議案第４８号　令和８年度知名町一般会計補正予算（第２号）について

○日程第１１　議案第４９号　令和８年度知名町下水道事業会計補正予算（第１号）について

○日程第１２　議案第５０号　工事請負契約の締結について（知名町防災行政無

線戸別受信機整備工事）

○日程第１３　議案第５１号　財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）

○日程第１４　議案第５２号　財産の取得について（学校情報機器等整備）

○日程第１５　同意第　４号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第　５号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第　６号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第　７号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第　８号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第　９号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第１０号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

同意第１１号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○日程第１６　発議第　２号　議員派遣の件

○日程第１７　決定第　５号　閉会中の継続調査の件について

○日程第１８　決定第　６号　閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

１．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

１．出席議員（11名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
１番	田尻　博樹　議員	２番	長山　美香　議員
３番	原﨑　幸雄　議員	５番	西　吉信　議員
６番	髙風　勝一郎　議員	７番	福川　勝久　議員
９番	根釜　昭一郎　議員	１０番	西　文男　議員
１１番	福井　源乃介　議員	１２番	川畑　光男　議員
１３番	外山　利章　議員		

１．欠席議員（１名）

８番　窪田　仁　議員

１．職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

藤田　孝一	議会事務局長	元榮　聡子	議会事務局主事

１．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

氏名	職名	氏名	職名
今井　力夫	町長	元栄　吉治	副町長
田中　幸太郎	教育長	成美　保昭	総務課長
西　富士雄	総務課参事	永野　道也	企画振興課長
岡越　豊	農林課長	田邊　栄	農業委員会事務局長
宮當　和重	建設課長	下田　浩治	耕地課長
中山　昌昭	会計管理者 兼会計課長	井上　修吉	税務課長
東　里樹	町民課長	中村　里佐子	保健福祉課長
久永　裕一	上下水道課長	原田　孝二	子育て支援課長
池沢　由美子	教育委員会事務局長	上原　美穂香	教育委員会 事務局参事
森田　太樹	町誌編さん室室長	武元　沙織	保健福祉課長補佐

△開　会　午前１０時００分

○外山利章議長

議場内の皆様、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１　承認第２号　知名町税条例の一部を改正する条例について

○外山利章議長

日程第１、承認第２号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました承認第２号は、知名町税条例の一部を改正する条例についての案件であります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令等が本年３月３１日に公布されたことに伴い、知名町税条例等の一部を改正し、本年４月１日から施行する必要が生じたため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により報告をし、承認を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

知名町税条例の一部改正、１ページ。

２ページ。

３ページ。

４ページ。

５ページ。

６ページ。

７ページ。

８ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第２号、専決処分事項の承認を求めることについて（知名町税条例の一部を改正する条例について）は承認することに決定しました。

△日程第２　承認第３号　令和７年度知名町一般会計補正予算（第８号）

○外山利章議長

日程第２、承認第３号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町一般会計補正予算（第８号））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第３号は、令和７年度知名町一般会計補正予算（第８号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ７億２，９１２万３，０００円減額し、歳入

歳出予算の総額をそれぞれ８５億８６８万７，０００円と定めております。

主な補正内容は、歳入については、交付決定により特別交付税を増額計上し、財政調整基金繰入金を減額計上しております。その他、町税、地方譲与税、各種交付金等の確定をはじめ、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、町債等の確定に伴う増減を計上しております。

また、歳出につきましては、今後の町債返還の財源を確保しておくため、減債基金費を増額計上し、実績により各種事務事業費の増減を行っております。

繰越明許費は、執行状況により変更を行っております。

地方債は、事業費の確定に伴い限度額の調整を行いました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

２ページ。

３ページ。

歳出、４ページ。

歳出、５ページ。

第２表、繰越明許費補正、６ページ。

第３表、地方債補正、７ページ。

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、９ページ。

１０ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、１１ページから。

１２ページ。

１３ページ。

１４ページ。

１５ページ。

１６ページ。

１７ページ。

１８ページ。

１９ページ。

２０ページ。

２１ページ。

２２ページ。

２３ページ。

２４ページ。

２５ページ。

２６ページ。

２７ページ。

２８ページ。

２９ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

次に、歳出、３０ページから。

３１ページ。

３２ページ。

３３ページ。

３４ページ。

３５ページ。

３６ページ。

３７ページ。

３８ページ。

３９ページ。

４０ページ。

４１ページ。

４２ページ。

４３ページ。

４４ページ。

４５ページ。

４６ページ。

４７ページ。

４８ページ。

４９ページ。

５０ページ。

５１ページ。

５２ページ。

５３ページ。

５４ページ。

５５ページ。

５６ページ。

５７ページ。

５８ページ。

５９ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

６０ページ。

６１ページ。

６２ページ。

６３ページ。

６４ページ。

６５ページ。

６６ページ。

６７ページ。

６８ページ。

６９ページ。

７０ページ。

７１ページ。

７２ページ。

７３ページ。

７４ページ。

７５ページ。

７６ページ。

○西　文男議員

７２ページ、協力金の２９９万円が全額、補正でゼロになっているんですが、当初計画の理由と、なぜゼロになったかを説明を求めます。

○田邊　栄農業委員会事務局長

お答えします。

この２９９万円ですが、県の農地バンクを通して畑の貸し借りを担い手に集積した場合に出る予算ですが、前年度に前もって予算を上げておかないと、令和７年度に執行した場合、予算要求ができないということでありまして予算を上げたわけですが、令和７年度には実施できなかったので全額落としてあります。

○西　文男議員

局長、前年度はどうだったんですか。対比をして予算を組んでいると思います。実績があり、７年度においてもこれぐらい前年度比で必要だろうという形で予算要求をして、やって、じゃ、ゼロであれば、農業委員会のゼロにならない努力はどのようにやったか。まず、去年の実績、努力はどのように行ったか、お答えを求めます。

○田邊　栄農業委員会事務局長

ただいま申し上げた２９９万円が去年の当初予算に上げた金額でありまして、実績はゼロであります。その２年前、令和６年度におきましても予算を上げたわけですが、実績はゼロとなっております。一応、予算を上げないと集積をしたとしても国から予算をもらえないということで予算を上げている状況であります。

○外山利章議長

集積に対する努力はどういうものを行ったかというところまで回答ください。

○田邊　栄農業委員会事務局長

集積ですが、字のほうから要望がありましたら、農業委員会、農業委員と推進委員と事務局のほうで書類を作成して、農家の皆さんから契約書をもらいまして書類を国に上げるということになりますが、字からの要望がありませんので実績はなかったということになります。

○西　文男議員

局長、私の質問がいけなかったんですかね。ゼロだから昨年、一昨年と農業委員会の努力はどのような形で行ったかという質問でした。今の答弁は、区長さん、字から上がってきていないので２年連続ゼロということ、それは分かります。そうじ

ゃなくて、町のほうから集積に対する補助、これ国の国庫支出金、全額ですので、どのような形で努力して還元しようということで、予算も当然組んでありますが、その努力をどういう形でしたのか、説明をお願いします。

○田邊　栄農業委員会事務局長

まだ集積事業をしていない字に対して聞き取りをしたことはあります。

以上です。

○西　文男議員

聞き取りしてどうなったか、結論までお願いします。そうじゃないと質問した意味がないと思いますので、よろしく。

○田邊　栄農業委員会事務局長

字からの要望がありませんとこの事業はできませんので、事務局としてもそれ以上のことはできないかと思われます。

〔「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時２１分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時２２分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○田邊　栄農業委員会事務局長

集積支援事業につきましては、字の区長さんなんかに対する聞き取り以外には事務局としては行っておりません。

以上です。

○外山利章議長

局長、回答になっていません。再度、回答してください。

しばらく休憩します。

休　憩　午前１０時２３分

―――――――――――――――――――

再　開　午前１０時２４分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

○田邊　栄農業委員会事務局長

字の集落座談会におきまして、農林課のハード事業における集積率の条件とかありまして、支援事業とかにつきまして説明をしたことはあります。

○外山利章議長

続けます。

○田尻博樹議員

今、西文男議員からあったことについて、１つだけちょっと要望しておこうと思うんですけれども、この中間管理の集積協力金については平成２７年ぐらいから始まって、すごい多くの協力金が字に下りました。これで畑かんの負担金とか、非常に農家の皆さん助かったところが過去にあります。近年は本当、農業委員、推進委員の、ちょっと言っていいかどうか分からないですけれども、やはり勉強不足のところがあります。

今回、同意案件で農業委員、推進委員が替わるということですので、ぜひ農業委員会の中でも、この集積協力金、非常に法改正されまして、要件も厳しくなって覚えることも多々出てきています。集積率も７０％。これをただ、いきなり農家の皆さんに、はい、やってくださいと言ってもできないんですよ。まず農業委員、推進委員がちゃんと理解しないとこれは推進もできませんので。今年度の当初予算でも上げていますけれども、恐らく計画していないと思うんですよね。なので、今度、７月ですか、改正されてから、新しい体制になってから、まずは自分たちで勉強会を開いてください。それでちゃんと理解をした上でやっていただかないと、まだ取り組んでいない地区もあると思いますので、そこを優先してやっていただければ、非常にこの協力金というのは、農業にすごい寄与できる協力金でありますので、まずはそこからやっていただかなければいけないと。農業委員、推進委員が分からないのに、これは地区で推進しても始まらないと思いますので、私も、これ経験いろいろしていますので、ぜひ局長、よろしくお願いいたします。

以上で要望を終わります。

○外山利章議長

要請でよろしいですか。

○田尻博樹議員

はい。

○外山利章議長

続けます。

７７ページからでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

７７ページ。

７８ページ。

７９ページ。

８０ページ。

８１ページ。

８２ページ。

８３ページ。

８４ページ。

８５ページ。

８６ページ。

８７ページ。よろしいですか。

○西　文男議員

耕地課長、一般質問の中で、今後の畑かん事業において、町の負担により埋設、移動式含めて事業をしていくという答弁がありました。今後、それぞれの地区の総額、計画している中での財源、全て自主財源なのか、それをお答えください。

○下田浩治耕地課長

お答えいたします。

先日、畑かんの全額、散水器具についてですが、末端器具について、町が補助していくというふうにお答えしましたが、その財源ですが、県営の畑地帯総合対策事業の中のメニューの中の畑かん整備のところで、県の負担金ということで毎年歳出のところに予算を組んでお支払いしておりますが、歳入は各１０％農家の負担ということで、工事後、翌年度に請求書をお出しして農家の皆さんに納めていただいているところですが、その歳入１０％が入ってこなくなるということで、全て町の予算で補助していくということになります。

金額ですが、現在、工事が採択されている、計画されている４か所に今なりますが、第２田皆地区――今、面整備を行っておりますが――が６２．５ヘクタール、そして知名南西部、住吉のほうですが３８．２ヘクタール、そして今年度同意を取って、来年度工事をしていく知名屋子母地区が２２．２ヘクタール、こちらも９年度の採択予定で来年度から行う竿津地区が２０．９ヘクタール、４か所現在試算しておりますが、４か所全ての畑の皆さんが同意をして申し込んだ場合、標準の中央埋設で１反当たり６万４，０００円個人負担があるんですが、それを面積で掛けた分で今の４か所で９，２００万円、これを工事期間が４年、５年という年度で割っ

ていく数字で補助、町の手出しがあるというふうに考えております。

以上です。

○西　文男議員

新規地区ということで理解をしていますが、実際、まだ事業しているところで、所有者が替わったり、それから耕作人が替わって、欲しいということで追加で給水栓を設置して埋設等と散水器具を設置している、これは対象にならないんですか。その理由を求めます。

○下田浩治耕地課長

現在、実施地区として、正名地区、田皆・矢護仁屋地区、瀬利覚地区と３地区が動いてございますが、１０年ほど前から先に申し込んだ方はつけていらっしゃるので、後から申し込んだ方との公平が保てないということで見送った経緯がございます。

○西　文男議員

分かりました。いや、いろいろ質問があってですね、字の人から。なぜあっちの地区は新しいのか、そういう説明を受けて。要は、そこの地区も畑を持っている方ですから、どうなっているんだと、町はということですので、要は、既存で畑かん施設を設置した地区においては受益者負担そのまま１０％ですよと、新規地区においては増産増収を、町のほうとしても税収を考えて町が負担するよという理解でよろしいですか。

○下田浩治耕地課長

議員おっしゃるとおり、そのようにしっかり申告をしていただいて、農家の皆さんがもうかって所得が向上するための事業でございます。

○外山利章議長

続けます。

８８ページ。

８９ページ。

９０ページ。

９１ページ。

９２ページ。

９３ページ。

９４ページ。

９５ページ。よろしいですか。

９６ページ。

９７ページ。

○高風勝一郎議員

４目のスクールガードリーダーです。すみません、先日の一般質問で質問が届かなかったのでお聞きします。

答弁では、年間２６回ほど見回りをしていただいて教育委員会に報告をしているかと思いますが、その後の、多分スクールガードリーダーが報告書を出して、私も一般質問しました上城小学校とか知名小学校とか各学校の状況、子供たちの通学状況を報告していると思うんですけれども、その声を、例えば協議会、あとはいわゆる点検、そのあたりで、もう一度どのようにその声を取り上げているのか、お答えをお願いいたします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

スクールガードリーダーのほうからは、通学路の安全面において危惧される箇所については、随時、報告等が上がってきております。その部分につきましては、例えば歩道の線の薄いところがあるとか、側溝の蓋がないところがあるであったり、樹木が生い茂っていて見通しの悪い箇所であったりの指摘等をこれまでもいただいております。それについては、都度、関係課のほうに担当のほうから連絡をいたしまして、今、それは全て解決済みとなっております。

○高風勝一郎議員

ぜひ、そのスクールガードリーダーの報告も併せて、今おっしゃっていただいた関係課との連絡を取って連携を取っているということで、その問題を解決しているということを聞きまして安心をいたしました。ぜひ、そのように、今回は元警察官ということだったらしいですけれども、そういう方々がまた活躍していただいていますので、ぜひまたその声を今後取り上げていただいて活用していただければと思います。

以上です。

○外山利章議長

続けます。

９８ページ。

９９ページ。

１００ページ。

１０１ページ。

１０２ページ。

１０３ページ。

１０４ページ。

１０５ページ。

１０６ページ。

１０７ページ。

１０８ページ。

１０９ページ。

１１０ページ。

１１１ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第３号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第３号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町一般会計補正予算（第８号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第３　承認第４号　令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正補正予算（第５号）

○外山利章議長

日程第３、承認第４号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第５号））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第４号は、令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第５号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ１億２，４６８万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１０億７，８３５万１，０００円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、国庫・県支出金は各種交付金の決定により、繰入金は必要額確定により減額計上し、諸収入は実績により増額計上しております。

歳出につきましては、総務費、保険給付費、保健事業費を減額計上し、諸支出金は普通交付金の次年度償還分として増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

○西　文男議員

ちょっと教えてください。１款の１節、９，８００万円ぐらいですかね、これ交付金。普通交付金の減額になっているんですけれども。

○外山利章議長

西議員。

○西　文男議員

ごめんなさい、５ページです。場所分かりますか。

○外山利章議長

４款ですね。

○西　文男議員

４款１目……

○外山利章議長

１項１目です。

○西　文男議員

県支出金のマイナス。普通交付金のマイナス。説明を求めます。

○武元沙織保健福祉課長補佐

ただいまの西議員の質問にお答えいたします。

こちら４款県支出金、県補助金の普通交付金の減額についてのご質問だと思いますが、この普通交付金というのが、県から知名町の医療費を使用した分として交付していただいている金額なので、もともとの予算は県が知名町はこれぐらい医療費を使うであろうという金額を示されていましたが、実際はそこまで使わなかったので残りの金額を減額しているという形になっております。

以上です。

○西　文男議員

分かりました。その減額について、保健福祉課の指導がよくて健康意識を町民が高めて、それだけ減額になったという認識でしょうか。どのように感じていますか。

○中村里佐子保健福祉課長

そうであったら本当にうれしいことなんですけれども、昨年までの伸びが急激に伸びておりまして、医療費の。その伸びに従って、県は今年も伸びるであろう知名町はという目測の下に交付金が決まっているんですね。ところが、その急激な伸びが横ばいになりまして、その伸びがなかったということでこの１億円は使わなかったという。去年並みの伸びをしたらこの分ぐらいは使ったんですが、横ばいになった。決して減ったというところではないんですね。なので、横ばいなんですけれども、ちょっとここが、まだまだ医療費の抑制のところのＰＲのところは私たちも足りないところですが、また今後とも健診の充実であったりとか、保健指導のほうの充実は図っていきたいと思っております。

○西　文男議員

ありました検診の件なんですけれども、受診率についてお伺いします。先日も肺がん検診、６５歳以上は無料と、未満については５００円の負担ということで、校区ごとですかね、バスで回っていましたが、分かっていれば、その済んだ箇所でど

れぐらいの受診があったか示していただけますか。

○中村里佐子保健福祉課長

まだ実績のほうは、今年度の分はまだ出ていない状況なので、すみませんが、集計等が終わりましたら、またご報告させていただきたいと思います。

ちなみに、昨年度の特定健診もまだ速報値は出てはいませんが、こちらのほうで受診率、国は６０％を目標にというところですが、一応、今の２月末の時点では４５．３％というところで、国の目標としている６０％にはまだまだ足りないという状況ではございます。

○外山利章議長

続けます。

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、７ページから。

８ページ。

９ページ。

１０ページ。

１１ページ。

１２ページ。

１３ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第４号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第４号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第５号））は承認することに決定しました。

△日程第４　承認第５号　令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第５号）

○外山利章議長

日程第５、承認第５号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第５号））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第５号は、令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第５号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ３，７８７万５，０００円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ８億３，７１８万４，０００円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、徴収努力により徴収増収が見込まれることから保険料を増額、各種交付金の決定に基づき支払基金交付金、県支出金を増額計上し、国庫支出金を減額計上しております。

歳出につきましては、実績により総務費、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金、諸支出金を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の補正予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

訂正をいたします。先ほど日程第５と申しましたが、日程は第４です。訂正いたします。

続けます。

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わり、次に歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページから。

６ページ。

７ページ。

８ページ。

９ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳出、１０ページから。

歳出、１１ページ。

歳出、１２ページ。

歳出、１３ページ。

１４ページ。

１５ページ。

１６ページ。

１７ページ。

１８ページ。

１９ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第５号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第５号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町介護保険特別会計補正予算（第５号））は承認することに決定しました。

△日程第５　承認第６号　令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

○外山利章議長

日程第５、承認第６号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第６号は、令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ４９１万４，０００円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億７３２万５，０００円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については後期高齢者医療保険料、繰入金及び諸収入を減額計上しております。

歳出につきましては、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金、保健事業費及び諸支出金を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

○根釜昭一郎議員

後期高齢者医療ということではないんですけれども、総括ということでちょっと保健福祉課のほうにご確認したいと思います。

昨日、長山議員のほうからもナフサ関係のことでご質問が、原油関係のことでご質問があったと思うんですけれども、町内の医療機関もしくは介護施設等から、ナ

フサ不足によって消耗品等の調達に苦慮している等の声は上がってこなかったでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

特にございません。

○根釜昭一郎議員

施設のほうから上がってきた案件はないということだったんですけれども、実際の現場のほうでは、皆さん報道等でもご存じだと思うんですけれども、手袋に関しては通常購入していたものではなく、別途のもので対応している施設がほとんどの状態になってきていたのかなと私のほうでは認識しております。

特に、今後は改善されていくとは思うんですけれども、一旦危惧したのはシリンジ。シリンジ、分かりますかね。２．５cc、５cc、２０cc、点滴であったり、普通の注射であったり、採血。採血は翼状針とかでやる方のほうが多いかもしれないですけれども、そのシリンジですとか、今言いましたけれども翼状針、そういった物品のほうが、医師会さん――病院のほうは基本的に購入量が多いので業者のほうもある程度担保しているところがあったんですけれども、医師会さん、個人病院とかに関しては、発注される量も少ないので、業者さんのほうもなかなか担保されないということで、医師会さんのほうは医師会の生協的なのがあって、そちらのほうに物品、発注かけているところがほとんどだと思うんですけれども、少ない量の場合には一旦ストップがかかるような状況のところまでいった経緯がありますので、今後もしそういったケースが、目詰まりなのか何なのか理由は分からないですけれども、こういった紛争等で物品が入らなくなったときには、町内、島内のほうで各施設でやりくりできるようなシステムを構築したほうがいいのかなとそのときに感じましたので、今後、何らかの、町内の病院、クリニック、介護施設等でそういった物品を使うような施設の集まる会があるときに、ぜひ有事のとき、何かあったときのお互いの連携でのやりくりができるようなシステム構築の声かけをしていただければと思うんですけれども、どうでしょうか。

○中村里佐子保健福祉課長

システムというか、それぞれの医療機関、そのつながりをしっかり持っておりますので、町が何かをするというよりも自主的な活動がしっかりとされていると私は思っております。医師会と徳洲会さんのつながりも強いですし、あと介護保健施設もそうですが、小まめに連携を取っているところを拝見しますので、町がこういうことをしますと言わなくても、自らの手でしているという状況は見られていると思いますので。そして医療物品に関しては、町が何かができるというところはなかな

かありませんので、そこはちょっと難しいのかなというところなので。もちろん、そういった会のときに、介護施設とかは集まりますので、そういった会の機会にご意見等は伺っていきたいと思っております。

○根釜昭一郎議員

言葉足らずでした。町が何かをするではなくて、そういったときに施設間で物品共有するような形。今回の現状を聞いて、もし今回のような状況が発生して実際になくなった場合、離島ですので台風とかで物品が来なかったりするケースは多々あろうかと思うので、発生し得るケースだと思うので、そういった場合のこの物品、各施設、また医療機関も連携されているところがあるので通常やっているでしょうけれども、そういった町が声かけを常にするのが、町民を守っていくためにも町のほうから一言、台風で、沖永良部の場合、一番考えられるのは台風のほうが多いと思うので、台風で船が１０日ぐらい来ていないですけれども、お会いする機会であったりとか何かの会合のときに、先日、１０日間ぐらい船来なかったですが物品とか大丈夫でしたかと声かけだけでもよろしいので、そう言って町のほうとしても気にかけて見ているというスタンス――スタンスではない、スタンスはちょっと失礼ですね、そういう声かけとかすると、各施設のほうも安心するというか、町のほうも気にかけているんだなという認識を持ちますので、ぜひ声かけだけはしていただきたいと思いますので、要請だけしておきます。

○外山利章議長

続けます。

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

６ページ。

歳出、７ページ。

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第６号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第６号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号））は承認することに決定しました。

○中村里佐子保健福祉課長

すみません、先ほどの西文男議員のがん検診の数字のことですけれども、今、速報値を出していただきましたので、すみません。肺がん検診ですが、今年度、つい昨日まで行った分が１，１１５名の受診者数ということで、受診率が２７．６％。これは人口で割りますので、入院、施設等も全て含めたものというところで人口で割るのが今受診率の出し方になっていますので、受けられない方も全て数字の母数には入ってしまうので、すごく低くはなってしまうんですが、人口で割った数値が２７．６％です。昨年度、ちなみに受診率が２７．３％というところなので、ほぼ横ばいというところですかね。

以上です。

○外山利章議長

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第６　承認第７号　令和７年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第１号）

○外山利章議長

日程第６、承認第７号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第１号））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第７号は、令和７年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ９５万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２，００８万６，０００円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入につきましては、財産収入、寄附金、預金利子、貸付金元金収入を増額、繰入金、繰越金を減額計上しております。

歳出につきましては、基金積立金を増額し、奨学資金貸付金を減額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで、事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第７号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第７号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町奨学資金特別会計補正予算（第１号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第７　承認第８号　令和７年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第１号）

○外山利章議長

日程第７、承認第８号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第１号））を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第８号は、令和７年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第１号）の案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ１２８万７，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１９２万８，０００円と定めております。

主な補正の内容につきましては、歳入については、諸収入を増額計上し、分担金及び負担金、繰入金、雑入を減額計上しております。

歳出につきましては、換地清算費を減額計上いたしました。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第８号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第８号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和７年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第１号））は承認することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第８　議案第４７号　知名辺地総合整備計画の策定について

○外山利章議長

日程第８、議案第４７号、知名辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました議案第４７号は、知名辺地総合整備計画の策定についての案件であります。

本案は、従前の計画が昨年度末で満了したことから、令和８年度から令和１２年度までを計画期間とする新たな計画を策定するものであり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○西　文男議員

総括でお伺いします。

教職員住宅の５年間の計画の中で、予算が１億五千何がし円組まれていますが、私の一般質問の中で、教職員住宅解体が２棟計画をされていると、来年、設計は再来年ということですが、それは含まれているかどうかお伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

今回の辺地総合計画の中には、現在含まれておりません。

今回の計画の中には、下平川校区と田皆校区のほうが９年度以降に入っているかと思うんですけれども、学校の在り方検討会が今年度からスタートするに当たって、一旦、この計画については据え置くという形をさせていただこうと、今、考えているところです。

来年度以降のことにつきましては、今、解体予定のものがそのまま置かれておりますので、その部分を９年度、１０年度に解体を先にさせていただきたいというふうに考えております。この件につきましては、この計画ができた後の今年度に入ってから、そういうような話が進んできておりますので、来年度の予算を上げる段階において、恐らく次の３月議会になるかと思うんですけれども、そのときに辺地計

画の変更という形で上げさせていただければと考えております。

○西　文男議員

そういった計画ですので、ぜひ実行していただきたいなというのが１点です。

それと、大津勘字に教職員住宅２棟の新築を今年度ですか、この事業においては辺地債を活用するのかどうかお伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

この事業については、辺地を使っての事業となる予定でございます。

○西　文男議員

ぜひそういう形で安い、非常に町の一般財源が少ない事業しているということで理解をしております。

それから、教職員住宅の中で６棟中１棟解体、２棟空室ということで、なおかつ２棟ですので、教職員の住吉小学校区の教職員入居について、どのような形で進めていき満室にする予定ですか、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

大津勘の教員住宅につきましては田皆中校区全体を対象として、今回、建設予定となっております。ですので、併せて先生方がスムーズに入居されて満室になるような手だてを今後考えていきたいと思います。

○外山利章議長

続けます。

西議員、３回。

○根釜昭一郎議員

繰越事業なんですけれども、計算されているかどうか分からないんですけれども、一般財源のほうでも、これ、ざっとの計算しかしていないので幾らだか分からないんですけれども、５，０００万円程度の予算で繰り越していますけれども、昨今の異常なぐらいの物価高騰が起きていますので、計算されているようでしたら、一般財源からの支出がまた増えていくのであろうと推測しているんですが、そういった計算はされていないですか。

〔「どこ」と呼ぶ者あり〕

○根釜昭一郎議員

総括、総括。

〔「何の総括や」と呼ぶ者あり〕

○根釜昭一郎議員

１ページ、２ページでしょう。違うの聞いていたか。

〔「辺地やな」と呼ぶ者あり〕

○根釜昭一郎議員

すみません。違いました。

〔「報告はなし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

よろしいですか。

○根釜昭一郎議員

大丈夫です。報告だった。

○外山利章議長

続けます。

総括的質疑、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に、ページごとによる質疑を行います。

１ページ、総合整備計画書、１、辺地の概況から。

２ページ、３、公共的施設の整備計画。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで、ページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第４７号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４７号、知名辺地総合整備計画の策定については原案のとおり可決されました。

△日程第９　承認第９号　令和８年度知名町一般会計補正予算（第１

号）について

○外山利章議長

日程第９、承認第９号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和８年度知名町一般会計補正予算（第１号））についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました承認第９号は、令和８年度知名町一般会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ４０万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６６億８，７４０万円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、国の交付基準により物価高対応子育て応援手当補助金を新規に計上しております。

また、歳出につきましては、物価高対応子育て応援手当支給のため、児童手当費を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから本案に対する総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

歳出、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、３ページ。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから承認第９号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、承認第９号、専決処分事項の承認を求めることについて（令和８年度知名町一般会計補正予算（第１号））は承認することに決定しました。

△日程第１０　議案第４８号　令和８年度知名町一般会計補正予算（第２号）について

○外山利章議長

日程第１０、議案第４８号、令和８年度知名町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第４８号は、令和８年度知名町一般会計補正予算（第２号）についての案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ４，６８６万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６７億３，４２６万７，０００円と定めております。

主な補正内容につきましては、歳入については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、財政調整基金繰入金をそれぞれ増額計上しております。

歳出につきましては、各福祉施設事業所等に対する物価高騰対策支援事業費を新規計上、中学校給食費保護者負担分を無償化するため学校給食センター運営費、沖泊海浜公園取付け道路の落石防止対策工事のための観光施設費をそれぞれ増額計上

しております。

地方債は、沖泊海浜公園災害復旧事業費債を追加、フローラルパーク施設整備事業費債を増額し、各起債限度額の調整により変更を行っております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、歳入、１ページ。

○福井源乃介議員

総務課長、民事裁判の費用が計上されていません。我々議会は２回の和解案を否決して、何が何でも民事裁判をすべきという、これはもう決定なんですよ。２回はあっても３回はありません。速やかに裁判手続を進めるべきであって、いまだに手続をしないというのは議会軽視じゃありませんか。なぜ進めないの。何でほっとくわけ。

○西　富士雄総務課参事

２回の和解案の否決をいただきまして、本来であれば、民事裁判手続に進むという流れなんですけれども、弁護士のほうとも協議をいたしまして、本当にこの民事裁判で進めるべきかどうかというところを、もう一度ご説明をしたいというところもございましたので、今回、民事裁判に係る費用等は上げてございません。当然、民事、訴えの提起という議案も同時に出さないといけないんですけれども、今回はそれも出しておりませんので、ということでございます。

○福井源乃介議員

おかしくありませんか。何が何でも民事裁判と、もう決定なんですよ。弁護士入れたって変わるわけないじゃないですか。２回も反対していて、３回目、手のひらを返したように賛成するわけがない。何か考えがおかしいなと思いますね。これはもう議会の決定事項です。裁判費用が４００万円かかろうが、５００万円かかろうが、財産調査、全国の隅々まで５００万円かかろうが、１，０００万円かかろうが、そんなことは関係ない、民事裁判をやるべきだと言っているのに手続をしない。また弁護士入れて、何をするんですか。

○西　富士雄総務課参事

和解につきましては否決いただいて、民事裁判でも、訴えの提起をするに当たっても、もしその裁判所側でまた和解の提案があった場合というのと、それから当初

の和解の提起と、それから裁判をやった場合の最終的なゴールというところも同じことが想定されますので、説明がちょっと私、下手で申し訳ないんですけれども、もし裁判上で和解の提案が裁判所側があった場合というのと、それで強制執行する場合でも、もしそれで財産がないとなった場合には取れないわけですので、それを裁判することによって、数百万円の裁判費用かけて本当にやるべきかどうかということで、もう一度、整理をしたいということで弁護士からの提案ありましたので、そういう経過になっております。

○福井源乃介議員

本当に公正証書、和解と費用のかかる裁判と、どっちかといったら裁判を選んだわけですよ。責任の取り方は、判決が出ないと我々も動けないんですよ、責任取らすためには。その辺は議会軽視ですよ。決定ですから、速やかに裁判手続を進めてください。

ちょっと付け加えて、その裁判をするかしないかという議案、それについても我々は賛成するかもしれない。議会の決定だから。それが議会です。

○今井力夫町長

民事裁判に向けてするべきだというふうに、和解を２回否決されておりますので、私に今、町民の皆さんからも、この件についていろいろ知りたいという話も出ておりますので、議会当初に話をしてありますけれども、７月から８月に町民と語る会で、こういうふうなことで町としては和解案を出してありますよというようなこととか、脱炭素事業が中断しているそのあたりをしっかりと町民にも説明をして、その後、我々としては、裁判に向けての手続というのがスタートできるのかなということ。

それから、もう一つは、刑事裁判に向けての今、動きもしておりますので、そういうもう一つの裁判事項との絡みも今、検討しておりますので、そういう複雑な事情が今ございますので、皆さんの議会で決定されたものについては当然、尊重する姿勢ではおりますが、諸所の絡み合っているものがございますので、これらを全部整理しまして、対応していきたいと考えております。

○長山美香議員

和解の件なんですけれども、驚きました。同じ和解、例えば公正証書の和解であっても、裁判の和解であっても同じという考え方は困ります。結果、金額等が同じになったとしても、公正証書の和解と裁判所からの和解、裁判所から勧められての和解では全く内容が変わってきます。裁判所の和解の場合には、全額返しますよというのが基になります。その結果、全額返しなさいというのがあって初めて返し方

という方法で、例えば、彼が返せる方法でということで公正証書の和解と同じ結果になるかもしれません。でも、背景が全然違うんですね。返す額が同じでも背景が違うんです。なので、私たちは、全額返してもらうということを前提に裁判をしてほしいということで、和解案を否決しました。

もう一度、なぜ反対をしたのか、その反対理由ということについて考えていただきたいです。あれから何もなく、まさか、また和解案が出るんではないかと思いながら今回、議会に臨んできましたけれども、議案の中にはそれがなかったので、また、弁護士のほうから直接お話をしたいということだったので、当然裁判に向けて何らかの話があるのかと思っていたんですね。そしたら、全く違うじゃないですか。まだ悩んでいらっしゃる、裁判するかしないかを悩んでいらっしゃるということ。私は当然、弁護士からのお話があったときに、じゃ、裁判で何を求めていくのかということを議会と話しに来られるのかと思っていました。民事裁判で、町が何を望むのかというところの整理が始まるその準備をされているから、これだけ時間がかかっているのだと解釈していたんですけれども、びっくりしました。

裁判を行う、そこで、町が、町民が望んでいることを整理して明らかにしていく、これは刑事裁判だろうが、民事裁判だろうが両方一緒に走らすことは可能だと思います。早めに、町民は待っています。どうなっているのか。あれをうやむやにするんではないかという不満があります。町としての姿勢を示すべきだと思います。

以上です。

〔「手続に入る」と呼ぶ者あり〕

〔「これは質問か」と呼ぶ者あり〕

〔「もう一回いいんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

いや、そのままでいいですよ。

○長山美香議員

すみません。今の質問かどうかと聞かれたので。これは裁判を進めるべきという要請です。

○外山利章議長

要請でよろしいですか。

○長山美香議員

はい。

○外山利章議長

続けます。

歳出、２ページ。

歳出、３ページ。

第２表、地方債補正、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

歳出、６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで事項別明細書による質疑を終わります。

次に、歳入歳出による質疑を行います。

歳入、７ページから。

８ページ。

歳出、９ページから。

１０ページ。

○西　文男議員

総務費、９ページ、１項１目の１２節委託料で地域おこし協力隊募集掲載の委託が出ているんですが、後からいくと、企業人に予算の組替えしている部分があるかと思うんで、その整合性はどうなっているか示してください。

○永野道也企画振興課長

今、西議員のご質問の地域おこし協力隊費用として地域活性化企業人の経費に組替えをしている案件につきましては、総務管理費と全く別の人材となります。本課のほうで計上している分につきましては、地域みらい留学の支援をする人材を当初は地域おこし協力隊で検討を進めておりましたが、企業側から派遣ができる人材がいるというふうになりましたので、その部分はそこで組替えを行っています。

なお、今後の募集事業については、総務課長のほうから答弁をしていただこうと思っております。

○成美保昭総務課長

この委託料ですが、ＤＸの関係の共助プラットフォームの実証に係る地域おこし協力隊を募集するための経費となっております。

○西　文男議員

じゃ、企業人の企画……

〔「とは違う」と呼ぶ者あり〕

○西　文男議員

の振興課の事業とは全く別で募集したら来なかったんで、地域おこし協力隊じゃなくて企業人と。総務課のほうには、今言った、説明書にある地域おこし協力隊の募集で進めていくということですか。

実際にいつから始まって、今現在、来ているかどうか、進行の確認までしたいと思います。

○成美保昭総務課長

この予算の可決次第、進めていこうと思っております。

○西　文男議員

当初計画において、なぜ当初予算には計上できなかったかお伺いします。

○成美保昭総務課長

次の１１款の１１目のデジタル推進費の中にあります委託料のデジタル推進アドバイザー業務委託料、その下の使用料及び賃借料、今回の地域おこし協力隊の件につきましては、この共助プラットフォームシステム、このあたりと全て関連する動きとなりますので、当初予算のほうでは今回、上げることができませんで、今の補正に計上したということになります。

○髙風勝一郎議員

１０ページの８目になるのか、地域おこし協力隊についてです。

町長、３月の当初予算の審議において、ふるさと納税の推進体制を強化するために専属の地域おこし隊を配置する方針で今後、募集をかけますと、今年度目標額８，０００万円の達成に向けて取組を進めていきますという答弁をいただきました。今回補正でもなかったんですが、現在のふるさと納税の推進体制に向けてどのように、また取組を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○永野道也企画振興課長

ふるさと納税の推進につきまして、本年３月議会におきまして専門員などを配置して強力に進めると、町長のほうからも答弁をいただいておりますが、４月の新しい職員の配置体制に伴いまして、その業務に携わる人間が新人、新人というか新しく配置になった職員が行っております。そのため昨年度の計画では、ふるさと納税に精通した職員にプラス地域おこし協力隊を入れることによって、地域おこし協力隊側には返礼品の開発であったり、周知とを切り分けた業務を行うということで、推進を進めるというふうに考えておりました。

ただ、現状は、このような今人員体制の中で一から学んでいるところがあります

ので、いましばらく今の職員が慣れてから事務の見直し等も併せて行いながら、ふるさと納税の推進を進めていきたいと思っております。

○髙風勝一郎議員

事務分掌を見させていただいたら、職員が担当しております。今回の補正ないしは今後の中で地域おこし隊を活用して、ふるさと納税の推進を図っていけるなというふうに思っておりましたが、今の答弁はちょっと、後退するわけではないでしょうが、企画振興課も含めて職員がなかなか少ない中でいろんな業務を携わっているかと思いますが、今、答弁いただいた、できれば今までの担当が残って、その担当の下で一緒に地域おこし隊の方と進めていければよかったんでしょうが、人事異動等もあって、また新たに職員がそういう取組をしなきゃいけないと。その後にということですので、目標額８，０００万円、まだ厳しいのかなという、ちょっと今、気持ちが落ちておりますが、何か今年度、その職員も含めてふるさと納税について、こういうふうにもっと取り組んでいくというふうなのは、課の中でも、町長でも副町長でも何か気持ち等があればお答えいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○永野道也企画振興課長

今年度のふるさと納税に対する取組という形で答弁させていただきます。

本年度も昨年度に引き続きまして、新商品開発事業であったり、専門のアドバイザーからいろいろご支援、アドバイスをいただきながら、ふるさと納税業務、目標額８，０００万円に向けた取組を行っていこうと思っております。

また、本年度は町制施行８０周年ということもありますので、この機会を存分に活用して本町への支援を賜りたいとも思っております。

なお、具体的には、本年度、副町長直下の下、知名町地域商社立ち上げについてプロジェクトマネジャー制度を導入しております。その中の業務には、ふるさと納税の外注を受ける地域会社設立に向けた取組を行っておりますので、そこにつきましても随時活動の報告等を行っていければと思っておりますので、このような今、取組を行っていることでご報告させていただきます。

○髙風勝一郎議員

分かりましたというか、副町長、各課と職員との連携、大切な部分だと思います。企画振興課、課長も含めていっぱいいっぱいの中でやっていると思いますので、今、企画振興課長からありました取組を含めて、副町長からも言葉をいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

○元栄吉治副町長

ふるさと納税につきましては、なかなか寄附金が集まらない状況になっておりますけれども、先ほど企画振興課長からありましたとおり、来週だったと思うんですけれども、ほかの自治体で実績を上げている会社さんに来ていただいて、その取組をまたアドバイスしていきながら伴走支援していただけないかというお話もする予定でございますので、地域おこし協力隊につきましては今、企画振興課長からありましたとおり、今年度はなかなか配置が難しいということですけれども、やはり外部人材の活用等も必要になってきますので、担当だけではできないものをほかの外部人材等を活用しながら、目標額に向けて達成していきたいというふうに考えております。

○外山利章議長

続けます。

１１ページ。

○福井源乃介議員

２４目町制施行８０周年についてです。提案があればということがありましたけれども、これ、記念講演会は計画されていないんでしょうか。

○永野道也企画振興課長

現時点、記念講演会の計画は行っておりません。

○福井源乃介議員

もし記念講演があれば大谷翔平を育てた栗山オールジャパンの監督、子供たちに夢を与える、それから、相撲ブームですので舞の海さんなんかも視点を変えて全町民に楽しい話ができればと思ったんですが、ないということで終わります。

○外山利章議長

続けます。

１２ページ。

○西　文男議員

１１ページです。２６の地域活性化企業人、５，４００万円ですが、これ、ちょっと調べてみると、年間……

〔「５４０万円」と呼ぶ者あり〕

○西　文男議員

ごめんなさい、５４０万円。内容ですね、民間企業の社員等で、それから、原則住所は移さなくていいということだけ。まず、知名町には来ないのかどうか。それから、任期はどれぐらいなのかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

地域活性化企業人について、詳しく説明をさせていただきます。

予算的には、先ほどの１ページ前の１０ページ目の、当初は地域おこし協力隊で見込んでいた費用を今回、この１１ページの２６目のほうに計上替えをさせていただきました。

また、次の質問であります知名町に来ないのかということなんですけれども、広報ちな６月号の６ページに、地域みらい留学をサポートする地域活性化企業人の紹介をさせていただいております。なので、本町のほうに来ていただいているという形になりますが、地域活性化企業人のパターンにつきましては、こちらのほうに住所を移して活動するパターンであったり、月のうち数回決められた回数をここに来て活動するという様々なパターンがあります。なので、今回の場合は本町に定住をして行うパターンではなく、月に決められた回数をここに来て活動していただくというパターンになります。

なお、任期は事業形態によりけりなんですが、基本１年単位の更新の３年間という考えを持っております。

○西　文男議員

今、２回目。半月以上、知名町に来ていただければ期間はクリアすると。

それから、補助金についてお伺いします。これ全部、自主財源と書いているんですが、国庫のほうの補助で１人当たり５６０万円を上限というふうな形がありますが、その辺はどうなっているかお伺いします。

○永野道也企画振興課長

対象期間につきましては、西議員のおっしゃるとおり、月の半分ぐらいを出勤という形になっております。

また、表現上、一般財源という表現をさせていただいているんですが、これにつきましては特別交付税措置が受けられておりますので、その特別交付税、最新の情報では上限が６１０万円になっておりまして、計算の仕方は、稼働した初日の月を基準とし月割り計算となりますので、今回地域みらい留学の企業人は５月から赴任となっておりますので、それに応じた予算計上となっております。

○西　文男議員

ぜひ、地域おこし協力隊が厳しい状況下ということですので、予算のくら替えをして、それから制度を利用してということですので、その実証効果を年度末には必ず我々のほうに提示をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○永野道也企画振興課長

地域活性化企業人の効果につきまして、今回の地域みらい留学の地域活性化企業

人につきましては、令和９年度から沖高を対象としたみらい留学の実施を進めるために、ここの町に来て頑張っていただいております。なので、成果としては令和９年度からみらい留学が始まることが成果だというふうに認識しております。

なお、昨年まではちょっと実施をしていたんですが、地域おこし協力隊並びに地域活性化企業人の報告会というのが、令和７年度は開催することはできませんでしたが、これについては広報、また議会のほうにも報告会等を開催する計画で進めていきますので、よろしくお願いいたします。

○外山利章議長

続けます。

１１ページよろしいですか。

○田尻博樹議員

２９目地域こどもの生活支援事業ということで、今回、物価高騰でこども食堂に対しての支援ということなんですけれども、今現在、何団体の方がこのこども食堂を開いているのかお伺いいたします。

○原田孝二子育て支援課長

今、こちらで把握といいましょうか県のほうに登録、こども食堂をしていますよというところで登録するのがあります。そのところに登録しているのは１団体、徳時でされている、ごはんや菜の花さんになります。

○田尻博樹議員

じゃ、１団体に対しての補助ということで理解していいんでしょうか。

○原田孝二子育て支援課長

この９０万円ですけれども活動されているところが１団体でありまして、この補助金のところは、任意団体でもできますよということは、国の事業を活用して今回この事業をするんですけれども、なっておりますので、それを募集するに当たって、１団体おおむね３０万円程度ということで考えておりまして、３団体、ＬＩＮＥ、ホームページ等を通じて広報をかけて、ごはんや菜の花さん１団体が活動しているところでありますけれども、この後、２団体、３団体となったときに、もうそれ使えないよということが考えられますので、今回３団体ということで９０万円を計上しているところです。

○田尻博樹議員

なかなか聞いてみると、どういったところでこのこども食堂をやっているのかと分からない方々も多いですので、できるだけ周知もしながら進めていただければと思います。終わります。

○外山利章議長

続けます。

１２ページ。

○根釜昭一郎議員

１３目の介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業で１８８万２，０００円計上されているんですけれども、これは何事業所、事業所ごとに金額、定額になるのかまでお答えいただきたいんですけれども。

○中村里佐子保健福祉課長

お答えいたします。

介護施設の事業所全てになりますので、１２事業所になるかと思われます。施設ごとに金額が違いまして、入所人数であったり、定員数であったり、あと、ガス等を使っていないところはまた、ガスの物価高騰に反映しなかったりしますので、オール電化であったりというところなので、各施設ごと少し違うというところはあります。これも要綱上に決められておりますので。

○外山利章議長

１３ページ。

○田尻博樹議員

１３ページ、３０目農業用ハウス長寿命化対策緊急支援事業なんですけれども、もう申込みが終わっていると思うんですけれども、実際に何件ぐらい申込みがあったのかお伺いします。

○岡越　豊農林課長

今のところ申込みはございません。

○田尻博樹議員

そうなんですよ。これ、なぜ補正で上がってきたのかなと思って、実際にこの要件を見ると、やはり町単のハウスのほうが中身は、条件はいいのかなというふうに思うんですけれども。これ、聞いていいのか、町単のほうでこういう支援事業というのを実際組んであるのか、ちょっとそこまで併せてお伺いします。

○岡越　豊農林課長

今回、この３０目に計上してあります事業につきましては、県単の事業でございます。県の補正に伴って今回、事業募集というのも、もう時間も限られていることから、このタイミングで予算計上しておかないと事業執行ができないということで今回計上しておりますが、先ほど申し上げたとおり申込みがない状態です。というのは、その事業費自体が１５０万円以上の取組に対するということで、まず、事業

費としてハウスの修繕等を行うのが１５０万円ないと対象にならないというところと、それから補助率が３分の１であるということで、多額の費用をかけてまでこの事業に取り組む農業者がいない状況でありました。

町単のほうでは、今、畑地かんがい園芸産地確立事業のほうでハウスの骨組み資材一式と、それからそれを製造して運んでくる運搬費、建設地まで運ぶものに対して助成を行っておりますが、こちらに関しては、例えば毎年ハウス１棟ずつでも規模拡大したい方、それから先ほどあった、古いハウスがあるけれども１棟解体して、また建て替えたい、そういった自由に使えるような形で町単事業は行っておりますので、議員がおっしゃられるように、町単事業のほうが使い勝手がいいのかなというところはございます。

○外山利章議長

続けます。

１４ページ。

○西　文男議員

フローラルパーク、９目、説明書を見ますと、テニスコートの修繕について、施工面積の精査及び資材高騰により負担金１９２万円ということですので、具体的に内容を示していただけますか。

○永野道也企画振興課長

今回の補正に上げている分についてなんですが、テニスコート自体はパークは４面ありますが、対象は２面となります。その中で今回の補正分の費用は、既存の砂利入り人工芝の撤去費用及び新規の人工芝の設置工事の物価高に伴う分の増、及び材料運送費及び車両の運送費に関する分の件で、今回補正を上げさせていただいております。

○西　文男議員

説明書には面積の精査というふうに書いてあるんですが、当初工事をするときには当然、面積全て契約書等にはうたっているかと思うんですが、契約書はちょっと確認していないので分かりかねますが、面積の精査について詳しく説明を求めます。

○永野道也企画振興課長

まだ契約のほうには至っていないんですが、当初計画では４面を予定しておりました。ただ、計上した費用の中で精査をしていきますと老朽化がやはり著しいということがありましたので、まずは利用ができる２面から実施をするということで今、話を考えており、今回計上させていただいております。

○西　文男議員

後で。

○外山利章議長

続けます。

１５ページ。

１６ページ。

○田尻博樹議員

教育費の４目学校給食センターの運営費についてなんですけれども、これについても物価高騰で知名中学校の給食費について無償化ということなんですけれども、これ、何月から行うんですか、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

今回の議会のほうで通していただくということになれば、４月に遡って実施ということを現在考えております。

○田尻博樹議員

ありがとうございます。

○西　文男議員

物価高騰対策で扶助費ということで上げてあるんですが、それがなかったら、その方は給食費無償化にならなかった、保護者は、その中学生の、お伺いします。

○池沢由美子教育委員会事務局長

本年４月より小学校については無償化というふうになっておりますけれども、中学校については全ての生徒が対象外でした。その部分につきまして、中学校の生徒の給食費に対して扶助を行うということで上げさせていただいているところです。

○西　文男議員

すみません、私の質問が悪かったですね。

小学校の無償化というのは、我々も非常に賛成して今までお願いしてきて、実施していただいて助かっております。中学生においてもできないですかというと、なかなか厳しい状況下ですよという返答もいただきました。

今回、私が質問したのは、物価高騰対策がなければ、その方々は無償にならなかった、保護者の方の負担はならなかったのですかという質問ですが、それについての答弁を求めます。

○池沢由美子教育委員会事務局長

就学奨励費の中で給食費の補助は現在ありますので、所得の低い方に対してはこれまでも支援を行ってきたところでございます。

○外山利章議長

再度。

○池沢由美子教育委員会事務局長

今後につきましてなんですけれども。

○外山利章議長

局長、質問の意図は、この物価高騰対策の……

○西　文男議員

もう一回答えて。

○池沢由美子教育委員会事務局長

すみません。

○外山利章議長

いや、そのままで多分大丈夫だと思うので、がなければ、今回この予算は上がってこなかったのか、無償化にならなかったのかということが、西議員の質問の意図ですね。

○西　文男議員

はい。

○池沢由美子教育委員会事務局長

今回のものがなければ、無償化というところはなかったと思っております。

○外山利章議長

いいですか。

○西　文男議員

後で聞く。

○外山利章議長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで歳入歳出による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第４８号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号、令和８年度知名町一般会計補正予算（第２号）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時１５分から再開します。

休　憩　午後　０時１３分

―――――――――――――――――――

再　開　午後　１時１５分

○外山利章議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第１１　議案第４９号　令和８年度知名町下水道事業会計補正予算（第１号）について

○外山利章議長

日程第１１、議案第４９号、令和８年度知名町下水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第４９号は、令和８年度知名町下水道事業会計補正予算（第１号）についての案件であります。

今回の補正は、収益的収入及び支出をそれぞれ増額計上しております。

主な補正内容は、収益的収入につきましては他会計補助金を増額計上し、収益的支出については、総経費において下水道事業会計の新たな経営戦略の策定に要する費用として、委託料を増額計上しております。

詳細につきましては、お手元の予算説明書をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで総括的質疑を終わります。

これからページごとによる質疑を行います。

１ページ、第１条から第２条まで。

３ページ。

失礼しました、２ページ、実施計画。

３ページ、実施計画明細書。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第４９号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第４９号、令和８年度知名町下水道事業会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第１２　議案第５０号　工事請負契約の締結について（知名町防災行政無線戸別受信機整備工事）

○外山利章議長

日程第１２、議案第５０号、工事請負契約の締結について（知名町防災行政無線戸別受信機整備工事）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５０号は、工事請負契約の締結についての

案件であります。

本案の知名町防災行政無線戸別受信機整備工事は、５月２７日にＪＲＣシステムサービス株式会社鹿児島営業所、富士電通株式会社及び株式会社川北電工の３者で入札施行し、ＪＲＣシステムサービス株式会社鹿児島営業所が落札をし、６月３日付、契約予定額２億３０６万円で工事請負契約を締結しております。

工事概要といたしましては、役場の監視制御局１局を改修し、久志検字から知名字までの１２字に対し、基地局を７局、再送信局を１局、個別受信機を２，４００台設置するものでございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから質疑を行います。

１ページ、仮契約書から。

○西　文男議員

総括でお伺いします。

共同指名入札の方法だと思うんですが、入札の形態はどのように行ったか、電子入札なのか紙入札なのかお伺いします。

○成美保昭総務課長

現地に来てもらっての紙の入札です。

○西　文男議員

いいですね、経済効果はやっぱり現地来てみていただいて、電子入札じゃなくて紙入札ということで、非常にすばらしいと思います。

そこでお伺いしますが、この落札した業者は以前、西地区でも前例があるかと思うんですが、業者は違うんですか、同じですか、お伺いします。

○成美保昭総務課長

７年度に執行していただいた業者と同じとなっております。

○西　文男議員

金額的には、当然一番最低価格を下回らない最低の金額を提示した業者が落札をしたというふうに認識していますが、間違いないでしょうか。

○成美保昭総務課長

はい、そのとおりでございます。

○外山利章議長

続けます。

１ページ、仮契約書からございませんか。

２ページ。

３ページ。

４ページ。

５ページ。

６ページ。

７ページ。

８ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５０号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５０号、工事請負契約の締結について（知名町防災行政無線戸別受信機整備工事）は原案のとおり可決されました。

△日程第１３　議案第５１号　財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）

○外山利章議長

日程第１３、議案第５１号、財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５１号は、水槽付消防ポンプ自動車の購入

に係る財産の取得についての案件であります。

平成８年度に知名町消防団芦清良分団に配備しました消防ポンプ自動車が長年の使用により経年劣化したことから、新たに水槽付消防ポンプ自動車を購入するものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから質疑を行います。

１ページ、仮契約書。

２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５１号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５１号、財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）は、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第１４　議案第５２号　財産の取得について（学校情報機器等整備）

○外山利章議長

日程第１４、議案第５２号、財産の取得について（学校情報機器等整備）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○今井力夫町長

ただいまご提案申し上げました議案第５２号は、財産の取得について学校情報機器等整備の案件であります。

本契約に係る概要といたしましては、第２期ＧＩＧＡスクール構想における児童生徒のタブレット端末更新整備に係る物品売買契約の締結を行うものであります。詳細につきましては、お手元の資料をご覧ください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから質疑を行います。

１ページ、仮契約書。

２ページ。

３ページ。

４ページ。

５ページ。

６ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから議案第５２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号、財産の取得について（学校情報機器等整備）は、原案のとおり可決されました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第１５　同意第　４号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第　５号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第　６号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第　７号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第　８号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第　９号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第１０号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて
同意第１１号　知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○外山利章議長

日程第１５、同意第４号から同意第１１号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件、以上８件を一括議題とします。

この８件について提出者の説明を求めます。

○今井力夫町長

それでは、提案理由を申し上げます。

ただいまご提案申し上げました同意第４号から第１１号までは、全て知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求めることについての案件であります。一括提案とさせていただきます。

同意第４号から第１１号は、現農業委員の任期満了に伴い、７月２０日から３年間、新たに８名の者を農業委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第８条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○外山利章議長

これから同意第４号から同意第１１号まで８件に対する一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

これで質疑を終わります。

これから同意第４号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第４号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第４号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第４号は同意することに決定しました。

これから同意第５号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第５号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第５号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第５号は同意することに決定しました。

これから同意第６号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第６号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第６号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第６号は同意することに決定しました。

これから同意第７号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第７号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第７号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第７号は同意することに決定しました。

これから同意第８号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第８号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第８号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第８号は同意することに決定しました。

これから同意第９号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第９号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第９号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第９号は同意することに決定しました。

これから同意第１０号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第１０号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第１０号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第１０号は同意することに決定しました。

これから同意第１１号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

討論なしと認めます。

これから同意第１１号、知名町農業委員会委員の任命に付き同意を求める件を採決します。

お諮りします。

同意第１１号は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、同意第１１号は同意することに決定しました。

議場の整理を行います。しばらくお待ちください。

△日程第１６　発議第２号　議員派遣の件

○外山利章議長

日程第１６、発議第２号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第１２９条第１項の規定によって、お手元に配付してありますとおり議員を派遣したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、発議第２号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定しました。

△日程第１７　決定第５号　閉会中の継続調査の件について

○外山利章議長

日程第１７、決定第５号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第１８　決定第６号　閉会中の継続調査の件について

○外山利章議長

日程第１８、決定第６号、閉会中の継続調査の件を議題とします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から、目下委員会において調査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付のゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ事業調査特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山利章議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

ご起立ください。

令和８年第２回知名町議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉　会　午後　１時４３分

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長　　外山　　利章

知名町議会議員　　髙風　勝一郎

知名町議会議員　　福川　　勝久